

KYOBUNKEN

所報

1996

●研究論稿●

新たな教育の創造

木谷要治 田中正司 広瀬隆雄
林 洋一 浅見 聰

●エッセイ●

学校をとりまくもの

露木喜一郎 宮島郁子
浅井 良雄 永田 實



神奈川県教育文化研究所

16年目を迎える教文研に期待して！



理事長 繁 里 昭

神教組は金原議長はじめ教文研の関係者のご尽力につきまして心より感謝いたします。

教文研は80年5月の第46回神教組定期大会に於いて第4号議案「教育振興基金の運営に関する件」及び第5号議案「神奈川県教育文化研究所設立に関する件」が可決され、同年11月18日に開催された「第30次県教育研究集会」の全体会で開所されました。予算額は2千万円でしたが、新しい教育の創造のシンクタンクとして多くの組合員や教育関係者の熱い期待の中でのスタートでした。以後、教文研は16年の年輪を刻もうとしています。

一方、県教育会館は97年2月の竣工を目指して改築の作業が順調に進んでいます。この新教育会館は1階に教文研を配置することが予定され、占有面積も倍以上に広くなり、その活動は教育会館の目玉のひとつになることを多くの人々に期待されています。

今、日本の教育は多くの難題が山積されていますが、「いじめを苦に死ぬ子ども」「不登校の増大」は教育課題にとどまることでなく社会問題となり、その難題解決は緊急なものとして国民的に求められています。こうした状況の中で、日教組も文部省も対立の構造の中ではこの国民の強い課題解決の声に応えられないことに認識が一致し、日教組は95年度運動方針で文部省などとの対立を解消して「教育再生元年」とした新方針を提起しました。神教組は原則的に日教組の方針を支持しましたが、神教組の一層の「統一と団結」を強化するために組合員の声を一層大切にした運動を進めています。

神教組は学校・教育職場が子どもと教職員と校長・教頭とのゆるぎない信頼関係のもとで人間性豊かな教育の場でなければならないと確信しています。しかし、現実的には、教職員が人生観や子どもの指導などをめぐって対立したり、多忙の中でお互いの意志の疎通を欠き信頼感を薄め不團結を招来することは十分考えられます。こうした状況は学校に於ける「いじめ」「不登校」等の難題解決にとって大きな障害になります。私たちは「いじめ」「不登校」等の難題解決が学校だけでなく家庭や地域で保護者や県民の方々と子どもの人権を尊重することを共通基盤にして、連帶して難題解決にとりくみ子どもの笑顔と元気さをとり戻させなければなりません。そして、学校に於いて、教職員の信頼関係を強くして、「わかる授業・楽しい学校」を実現して、子どもや教職員が精神的・肉体的に明るく健康になれる教育の場を創造することが大切と思います。

開設して16年目を迎える教文研は①完全学校週五日制の学校現場からの「教育課題」の編成。②「いじめ」「不登校」の難題解決について、学校や教育関係者などから強い期待が寄せられています。

最後に、16年目を迎えて、教文研が誕生のときの多くの人々の期待を思い起して、子どもや教職員に希望と活力を与えられる、そして保護者や県民に信頼と期待を持たれる教育推進のシンクタンクに一層発展されることをお願いいたします。

「深耕教育」と「充電」の大切さ



研究評議会議長 金 原 左 門

「悪い奴」がいかにのさばり、社会を触んできたか、今日ほどその実態があからさまになつた時代はなかつたのではないか。暴虐なオウム真理教集団、住専、エイズウイルスのエイズ薬害問題、TBS事件等々から高給をはむ高級官僚の天下り問題にいたるまで、「悪」の構造的ながらみ現象は底なし沼にも似ている。公教育の場における「いじめ」の問題も、「悪」が日常化しているネット・ワークの一環とみてよい。

そればかりか、わたしたち自身が、いつの間にか「悪」の感染症にかかっていて、そのことに気がつかないこともある。こんな視点からみると、日本は、アイロニカルな法治国である。故司馬遼太郎氏ならずとも、日本と日本人はどこへゆくのか、気になる。

しかし、考えようによつては、構造化されている「悪」の実情が暴かれただけでも、一條の光はみえるのかも知れない。が、いずれにしても、“エデュケーション”（教育）の力が落ち、「知」とか「理性」、「正義」や「公正」さが失速しているところに「悪」がはびこってきた一因がある。「知」の欠如は、「考える」くせが失われている証拠でもある。

こんなことに思いをはせているとき、わたしは、伊藤栄樹『秋霜烈日 檢事総長の回想』（朝日新聞社）を読みなおしてみた。著者の遺稿で、検事総長を任期半ばで勇退後、公表ずみの末期がんと闘い続け、2か月後の1988年5月25日、この世を去った。伊藤氏は、戦後民主主義のすばらしさを身につけ、自分の仕事に生かしきった典型的な人物である。

「特捜の侍」といわれ、「隠れた巨悪を眠らせるな」とたえず口にされた伊藤氏は、「庶民の心」を検事魂として「造船疑獄」をはじめ数々の疑獄事件を手がけてきた。この異色検事の書に、やはり「特捜の鬼」と恐れられていた河井信太郎検事が何回となく登場てくるが、二人に共通しているのは、たとえば、事件の押収暗号メモを解明するうえで、その職種の専門事項や簿記、会計などを猛烈に学習し、「充電」したことである。それは、「…のため」の勉強ではなく、「…をきわめる」うえでの自学自習であった。

心の内側からにじみでるような学びがあればこそ、伊藤、河井両氏のように「正義」のために敢然とたちむかっていくことができたのである。いま、その空気が薄れてしまっているからこそ、「インチキ」「偽り」「暴利」がはびこる世の中になったのではないか。

そこで、またまた思いだすのは、いまからおよそ40年まえ、1955年に、老人性急性肺炎でわずか2か月で総辞職した悲劇の宰相石橋湛山の教育論である。湛山氏が52年から68年まで立正大学の学長をつとめたことを知る人はすくない。その間、彼は「人間づくり」にいそしんできた。湛山といえば、若き日の『東洋経済新報』の記者以来、一貫して「進歩的自由主義」、「徹底的民主主義」の精神を身につけたジャーナリスト、政治家であったことは、よく知られている。その思想を表明するかのように、教育者として湛山氏は「深耕教育」を提唱したといわれる。中国の古典に根をもつこの言葉は、人間の心をふかく堀り起こし、人間を培っていく意味である。この言葉は、わたしたち自身に自省を迫るとともに、ひろく教育の場での共通語にしていくべき味わいがある。

（中央大学教授）

目 次

16年目を迎える教文研に期待して! 理事長 繁里 昭
「深耕教育」と「充電」の大切さ 研究評議会議長 金原左門

I 教育と文化

【研究論稿】

カリキュラムと授業の改善への提言			
— 理科教育と環境教育に関連して —	木 谷 要 治		1
学校と社会			
— その変容とその帰結 —	田 中 正 司		9
情報教育の現在	広瀬 隆雄		16
情報化社会の教育(8)	林 洋 一		25
知の営みと倫理の要請			
— 教育の原点を見つめる	浅 見 聰		38

【エッセイ】

「いじめ」について考える	露 木 喜一郎		45
「動物と話せる男」へのインタビュー	宮 島 郁 子		48
「学校の風景を変える」ということ	浅 井 良 雄		50
マクロとミクロ文化の接点としての学習論へ			
— いじめ・不登校状況につなげて —	永 田 實		53

II 教文研活動報告

1995年をふりかえって	所長 稲垣 � 卵太郎		55
--------------	-------------	--	----

【神奈川県教育文化研究所の活動】

●第一研究部「教育課程・方法研究委員会」	市 川 博		56
●第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」	富 山 和 夫		58
●事業部	金 原 左 門		60
●教育相談部	菅 龍 一		63

【地区教育文化研究所の活動】

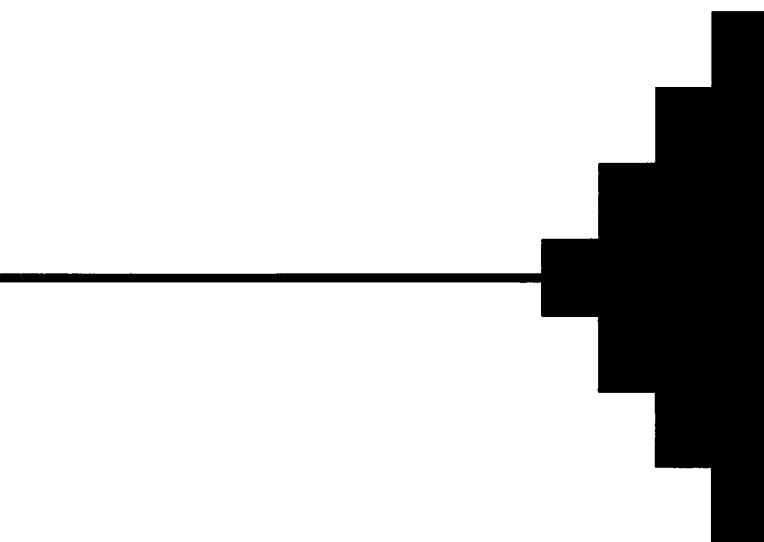
横浜市教育文化研究所のとりくみ			65
川崎教育文化研究所のとりくみ			69
三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ			73

湘南教育文化研究所のとりくみ	77
湘北教育文化研究所のとりくみ	81
中地区教育文化研究所のとりくみ	85
西湘地区教育文化研究所のとりくみ	89

III 県教文研資料(1995年度)

1. 活動日誌	93
2. 各種刊行物等一覧	95
3. フィルム・ライブラリー利用状況	95
4. 「親と教師の教育相談室」相談状況	96
5. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム一覧	97
6. 県教育文化研究所各種名簿	103

I 教育と文化



研究論稿

カリキュラムと授業の改革への提言

—理科教育と環境教育に関連して—

研究評議員 木 谷 要 治



1. 今教育界で真に必要な変革は何か

近ごろまた教育課程の改革、学習指導要領の改訂が話題になってきた。しかし、大体10年ごとに行われる国家的イベントともいえる小・中・高校の教育課程の改訂よりも、本当はもっと大事なことが行われなくてはならないのではなかろうか。端的にいえば、制度や教科書よりも、もっと学校の日々の授業を変えなくては教育の改善はありえないのではないか。本当に授業を変えることができなければ教育課程や学習指導要領の改訂など意味はない。もっといえば、日本の多くの学校で今のような教師の話中心の授業では、子どもたちに本当の学力は育たないのではないか。極端な話であるが、吉田松陰ほど短期間に優れた教育効果を上げた教育者は釈迦やキリストは別として、世界の教育史の中で先づいないのではないかと思えるが、吉田松陰は、学習者の状況と、松陰自身の問題意識と感興の赴くところにしたがい、クロス・カリキュラム的に問答を中心に学習を展開したようである。松陰の強烈な魅力ある個性と深い学識と人徳の力があったことはいうまでもないが、彼のものすごいばかりの教育の成果の秘密は、その師弟一体となった臨機応変の学習活動のあり方にもあったのではなかろうか。その結果が、彼の弟子達のすさまじいばかりの行動力になったのではないか。

では、我々はどのように授業を変えればよいのであろうか。例を理科にとってみよう。

2. これまでの日本の理科教育は立派な成果をあげているか

このところ理科嫌いが増加し、若者の理工系離れが深刻な問題になっている。大学でも、小・中・高と教育を受けてきた大学生をみて考えさせられることは、真からの理科好きの数が非常に少なくなっていることと、6・3・3の学校教育の過程を通じて、ずっと受身のインプット主体の教育を受けさせられてきた結果と考えられるが、とかく「指示待ち人間」になってしまって、自分から何かに働きかける積極性や主体性が乏しい人が多くなっていることである。この傾向は、このままでもますます助長されていくと思われるが、さらに今後週5日制が実施されて、さらに少なくなる時間の中で既存の教科内容をなんとか消化しよう、できるだけ多く教えようという発想で、学校教育を考えると、これまで以上に詰め込みになり、受身の人間を多く育てることになる危険性がある。まとめの能力、応用の能力、創造力、未知の世界の探求の能力こそがこれからの社会では重要である。その要請に応えるためには、これまでの教科の枠にとらわれない総合的な視点からの教材の選択

と構成が必要となり、教科を統合した総合的な活動の場が学校教育の中に設定されていかなくてはならない。これは自宅で、あるいは地域の活動で、あるいはネットワークを通じてではできない、学校で、集団で学ばなくては、という学習活動こそ学校で盛んに行われなくてはならない。

それは例えば問答であり、討論ではなかろうか。社会的生物としての人間に最も重要な資質は、学校などでの集団活動を通じてこそ身につくもので、他者と上手にコミュニケーションをとり、お互いに啓発していくことを求め喜ぶ人間に育てる場、それが学校の本来のあるべき姿である。しかし現状は詰め込みと選別の場になっていて、多くの子どもは強力な場面設定の強制力の中で一応勉強はするが、真実はうんざりしているのである。このような学校教育、教科教育は今や否定されなくてはならない。

現在、日本の理科教育に関する学会ではこぞって教育課程の研究委員会を構成して、数年前からこれからの教育課程のあり方についての検討を重ねてきている。学校教育の中での理科としての教科のねらいの根本的なところから問い合わせ直そうという動きも出てきている。明治の学制の始まり以来の教科の内容の積み上げ、教科観の構成、変革の歴史を大きく止揚して、現在の国家の、いや人類の危機的状況に対応できる人間の形成に向けて、市民の知的能力の中核になるような科学的教養とはいかなるものか根本から問い合わせ直したいというのが各学会員の切なる念願である。

思い切った教材の再構築は理念的には可能だし、そうすべきである。しかし、過去の教育課程の改訂の歴史を顧みると、実際にはなかなか困難のように思える。文部省の学習指導要領で大項目の数は整理されても、小さな項目として教材は残っている。一度教材になると愛着と未練もあり既得権のごとく居座る。

要するに現在の教材構成は、必ずしもそれほど確固とした理念や理論に基づいて構成されたものともいえない経験的なものであるから、現在のものを元にして教材を修正再編成しようとするよりは、全く新しい視点で構成する方針が必要である。そして教材をいかに要領よくまとめるか、というよりも、いかに多くの子どもに理科への関心を目覚めさせるか、理科好きにするか、自然への豊かな関心、物造りへの興味・関心を高め、まめな子どもにするか、ということをこそ工夫すべきであると考える。指導内容よりも授業のありかたに重点を置いた考察が求められているのではなかろうか。大ざっぱに多くを教えることは、その教科を嫌いにする反作用がしばしば働くことを考えなくてはならない。アメリカの学校教育の批判的考察から始めて世界の学校における問題点を鋭く分析したシルバーマンは、その名著『教室の危機』の中で、「多くを教えるな、教える以上は徹底的に教えよ」と述べている。「徹底的に」というその程度が問題ではあるが、表面をなせるだけのような「食い散らかし学習」には、益よりもむしろ害の方が多いということであろう。

3. アメリカでの就学体験例から反省させられること

先頃、アメリカの一般公立校で、二人の子どもを小・中学校と数年間学ばせて最近帰国した親子からアメリカの学校教育の特色をいろいろ聞く機会があった。広いアメリカの中でもとりわけ平穏な地域で、正常に運営されている学校だったようであるが、日本の一般的な学校教育と比較して考えさせられることが多かった。要約すると次のようなことである。

(1) 小学校はあまりきゅうきゅうさせない。学校生活、集団での生活を楽しませながら

社会的なマナーを自然に学ばせる。

- (2) 小・中・高ともカウンセラーがいて、子どもや親の相談には気軽に応じ、問題の兆候には早めに対応し、権威をもって事を処理する。親の要望には寛大に対応してくれる。
- (3) 中学になると、勉強に本格的に取り組むようになり、勉強の仕方、ノートの取り方、調べ方を丁寧に指導する。各教科についてクラス（最大20名）の中を能力別に3グループに分け、先生はそれぞれのグループに適当な教材を与えて個に応じた指導を展開している。落ちこぼれを作らないシステムがありうまく機能している。何か分からぬところがあると親切に指導してくれる。先生は朝1時間くらい前から出校していて相談に応じてくれる。日本では質問しようにも先生は忙しそうで、なかなかつかまらない。
- (4) 最上級生の各教科のトップレベルの生徒が、それぞれの得意の教科で、指導役となつて相談に応じてくれるチア・リーダーという制度がある。人格・学力の面で選ばれた9年生、10年生であるが、図書館で指導してくれるというアナウンスが一週間に一度ある。上級生の方が先生よりうまく指導してくれることがある。チア・リーダーは年度末のアワード・ナイトという行事で表彰される。そして大人の名士と並んで席を与えられスピーチをするという大きな栄誉が与えられ、実に堂々と大人顔負けの主張を展開する。
- (5) 授業では「考えること」が非常に重視される。先生から指名されて答えられないと自分の考えが出てくるまで先生は待つ。意見がないはずがないという建前。すべての生徒が自分の考えを持たされる。自分の意見をしっかりと持たないと学校という社会で生きていけない感じがある。
- (6) 小学校では、特に教科の枠にとらわれないで臨機に適当な教材、新聞の切抜き、ニュース、地域の話題などを活用して指導を展開する。そういうことができる力量を多くの先生は持っている。（クロス・カリキュラム的な指導ということでは、こういうことが大事なのではなかろうか。）
- (7) 理科の場合はレポートを頻繁に書かれる。大きなテーマの場合は一月か二月かけてまとめる。はじめに先生に計画について指導を受けてからとりかかる。参考書は3冊以上、エンサイクロペディアの利用は必須。文の書き方も丁寧に指導される。
- (8) ディベイトも頻繁に行われる。子どもたちも相當に熱心になり、社会科の場合は、大統領選挙の際など、何派になるか立場を決めて分かれ、政策について討論する。環境問題など具体的な問題を材料に価値葛藤が自然に展開され、ものの見方が広がり深まる。意見を求められると何か言わないではすまされない雰囲気がある。
- (9) 評価は加点主義、いいところを何とか探そうという先生の姿勢が感じられた。成績の平均も70点くらいであったが、日本に帰ってから試験の成績が45点くらいで悲観していたら褒められて不審に思っていたら平均は30点を割っていた。日本は採点が厳しく減点主義のようである。アメリカの学校ではやる気を確認してくれた場合は点はくれた。
- (10) 自分たちのいたアメリカの学校では、やる気のあるもの、勉強の意欲のあるものにはとことん対応してくれ、伸びる可能性のあるものはいくらでも伸びられるような条件が整えられているような気がする。
- (11) 20人のクラスだから授業中寝るなどということは考えられない。日本の高校に入つてみると授業中寝ている人が多いのに驚いた。
- (12) ポランティアの人が学校にきて自分の職業について紹介するという機会や地域の老婦

人が学校にきて、お裁縫を教えるという機会もあった。こういうボランティア活動に接して育つから、ボランティア活動への参加の動機付けはごく自然に形成されていき、多くの生徒が地域のボランティア活動のサークルに加入している。

(13) わが子二人が受けたアメリカの学校教育の印象は、学校という建物があるけれども、そこには年齢に応じての社会がある、その社会の中で、子どもは社会を学んで本当の社会人に育っていくのだという印象である。

これらの話の中で最も強い印象を受けたのは、日本とは授業風景が違うということである。日本では「授業をする」ということは、先生が主体で、児童生徒は受け身の姿勢で静かに聞く、そして時折の質問に答えるというのが大方のパターンである。極端な場合、子どもが質問をすると、「それは、さっき話した。何を聞いていたのか。」とか、「それをこれから話そうとしているんだ、話の腰を折るな」と怒られる場合さえある。「窓際のトットちゃん」は、率直に頻繁に先生に質問して嫌われた。先生はあたかも密室の王者のごとく君臨し、大きな声を出さなくとも、子どもはちゃんと静かに聞くように厳しく家でも学校でもしつけられるという伝統があった。先生は静かに普通の声で、時にはささやくような声で語る。窓の外で枯葉が散り落ちていくかすかな音が聞こえるほどの静けさの中で、子どもの心にしみこむように話す内容が理解されていく。こういう姿が理想の授業、名人の域に達したベテランの教師として崇められ憧れをもって見られてきた。全国に名を馳せた有名教師は、あえてそういう授業ができるることを研究会で、また著書の中で誇りさえした。しかしここには子ども同士の学び合い、体験の共有化ということはまず見られない。

これに対してアメリカの学校の風景では、時に騒然とした雰囲気の中で、子どもが大いに主体的に活動する。そして他の子どもの活動の成果を十分に聞き取り、それに対して自分の考えをまとめ、意見を言うことが常に求められる。分かりません、特にありません、○○君と同じです、などということは許されない雰囲気が幼い頃から周りにある。ちゃんと自分で考えれば自分の考えが無いはずがない。意見を云うまで先生は待っているよ、という構えなのである。こうして自分の意見を持ちクラスメイトと活発に意見交換をする。

子どもの自由な発想は当然クロス・カリキュラム的に発展する場合が少なくない。子どもの頭の中には、本来教科という枠組など無い。子どもたちは、それまで学んだことを話し合い活動を通じて自分の頭の中でなんとかまとめ、再構成し、さらに新しい方向へ探求の目を向けるようになる。

こういう熱心な活動の中には常に心のぶつかり合い、響き合いがある。お互いの理解も深まるのではないか。こういうクラスの中で陰湿な「いじめ」が有り得るであろうか。すでに10年以上前から日本の学校では、深刻な「いじめ」現象の増加がみられ、社会の病気ともいるべき状況になっている。特に平成6年の秋から8年の現在にいたるまで、全国的にいじめによる小・中学生の自殺のニュースが新聞に頻繁に出てきている。この現象については、NHKのある解説者は、平成8年初頭のある朝のラジオ解説で、10年以上前からの現象がいささかも改善されるどころか一段と悪化している。これは政治や経済の面での数々の不正事件に見られるような社会の病気ともいるべき歪んだ現象が、多くの子どもの心を深層から荒廃させていることが根本の原因で、いじめ根絶の速効的な处方せんは残念ながら無い、と断じていたが、明治以来の日本の学校の一斉授業方式にも一つの原因がある

のではなかろうかと思わせられる。

神奈川県教育文化研究所の宮島 喬氏を中心とする研究グループによる、日本の学校で学ぶことになった外国人の子どもたちの生活や意識についての調査「外国人の子どもたちとともに」(1996)でも、外国人の子どもたちは、日本の学校での形式的なしきたりや風景に馴染めないという悩みの存在が明らかにされている。

4. 英国やドイツの教室の授業風景

英国の小・中学校の授業を参観して回ったある大学院生が帰国後最初の談話で、英国の教室では、Why?、How? という言葉が教室の中で盛んに飛び交い、日本の教室風景とのあまりの差異に驚いたといっていた。

旧西ドイツに留学した学生の話によると、彼の国では、中学レベルの学校から、理科の実験は、テーマに即して企画から生徒が行い、その計画について教師が吟味を加えた後実験にとりかかるのだという。日本では最近こそ自由に企画させる実験が研究授業などではよく見られるようにはなったが、一般にはまだ少なく、決められた手順に従って行う、いわゆるクッキング・ブック方式が圧倒的に多い。国際学力テストで、日本の中学・高校の理科の学力の中で、実験の企画の能力が参加した緒外国に比較して格段に低いという事実は、このような理科の授業の違いに端を発しているのではなかろうか。

日本の多くの学校での授業方式は、たとえはあまり適切ではないかも知れないが、養鶏所の風景に通ずるものがある。ある配合の餌を一斉に与えられてニワトリたちはただひたすらに食べさせられる。配合の基本メニューは文部省によって決められており全国ほぼ一律の指導が展開される。文部省が学習内容の大綱を示すということは悪いことではない。それにしばられ過ぎるのがよくないのである。学習指導要領を基本メニューとして、地域と子どもの実態に即したバリエーションがあることが望ましいのである。時にニワトリ同士のいじめに類したいじめがある。いじめは、動物の原始的情動の座ともいいくべき脳幹部にある動物としての闘争、抗争の本能から発するものである。人間に特に大きく発達した新しい脳、すなわち脳幹部、いわゆる古い脳を覆い包むように発達した脳、高級な情操や理性の働きのもとである新しい脳からのコントロールの能力が教育によって形成し発達して、普通なら穏やかに自らの情緒を安定させ、ストレスも解消するような高級な精神作用で、好ましくない本能は抑えられるようになっていく。そこにこそ教育の大きな意義があるのであるが、今日の社会の状況は、子どもの心を荒廃させ、原始的な情動、本能的興奮をむしろ助長するのであろうか。

話がわき道にそれてしまったが、一方的な受身の授業ではいけないので、児童生徒に自分で調べさせ発表させる形式の授業が行われることがあるが、ところが児童生徒は長い間受け身の授業で、先生の話だけを熱心に聞く習慣が育ってしまっている。そういう行動パターンの回路が子どもたちの中に形成されていて、クラスの誰の意見でも真面目に聞いて、それに対して自分の独自の意見を早くまとめて発表する習慣はあまり育っていない。子どもたちは、ほとんど質問も意見も出ないことが多い。発表は淡々と行われ、教室が議論で沸き立つということは先ず見られない場合が多い。先ずこういう授業風景から変えていかなくては本当の学力も意欲も育たないのでなかろうか。

日本の学校では、だいたい、これまで主要教科の名のもとに旧来の知能観と、それに基

づく学力の重視を基調にして、とかく教え込み型の教育が行われてきた。ハワード・ガードナーは、1983年の「Frames of Mind」以来、世界に流布する古い型の知能観とそれに基づく授業を批判し、人間の能力を、よりダイナミックに多様に捉え直すべきであると主張してきている。あらためて彼の能力観に立って現在の日本の多くの学校教育を見ると、確かに学力形成の偏りの危惧を覚える。真の学力育成にはもっと多様な自主的活動が必要ではないのか。アメリカの教育との比較で痛感する差異も、まさにこの点である。

5. 環境教育の展開も「教え込み」でなく

(1) 自主的活動をクロス・カリキュラム的に

環境教育については、最近地球環境の悪化がさまざまな面で顕在化し深刻化するにつれ、その必要性が強く叫ばれるようになった。しかし、実際に指導に当たる立場では、限られた時間とますますの多忙化の中で、何について、何時、いかに、ということで悩みが尽きないようである。科学の力に頼り、知識の光の中で問題を考えなくてはならないわけであるが、科学を、知識を、と追い求めると、そこでも詰め込みになる危険がある。しかも環境をめぐる問題状況は変化が激しく、情報も流動的で知識もすぐ古くなる。育てるべきは知識の力ではなくて、学ぶ力と意欲、関心、態度である。それには、やはり早くから自主的活動をさせるのがよいようである。

しかし、いきなり子どもたちに自分達で自主的に調べまとめよといつても、それこそ這一回の活動になる危険がある。初めに教師の方で、水、空気、ゴミ、森林、エネルギーなど、どれかを選んで、どういう概念を形成させるか、それにはどういう活動が考えられるか、発達段階と地域の特色に合わせて、学習活動にも段階を考え、体感を通して問題点を実感でき、楽しく面白く自然に考えさせるような活動を選ぶ必要がある。

川崎のある小学校の5年生での学習活動を例にとってみよう。この学校では、環境教育を、全学年の全教科を通じて、意識的計画的に日常的に実施していくことを試みているのであるが、5年生の社会科の「通信に携わる人々」という単元に関連して、先生は、教材についてあらましの説明をした後で、実際にどんな問題や苦労があるか、君たちで何かテレビ番組を作ってみたらどうか、と提案した。

必要な道具は教師サイドで準備して、クラスを4グループに分けて、地域の環境問題を選ばせ、その実態、問題点などについて自由に番組を作らせた。あるグループは、地域を流れる川の汚れを問題にした。昔はどうだったのだろうか。PTAの会長さんはこの土地に育った人だから、昔はこの川はどんな状態だったのだろうか、先ずインタビューから始めよう、ということで、会長さんの川にまつわる思い出話から始まった。子どものころ、この川はどんなにきれいで楽しい川であったか、どんな風に川で遊んだか、地域の農業とどう関わっていたか、という話の後で、川の現在の姿、コンクリートで岸も川底も固められ、ゴミがいっぱいの状況を映し、市民の責任を考える問題提起で終わった。技術的には稚拙なところはあったが、心に残る映像で、子ども達の真剣さ集中ぶりは格別であった。

このようなテレビ番組作り、ラジオ番組作り、あるいは新聞作りの活動は、教科書中心の、あるいは役所や教育委員会から配布される資料を中心とした学習に比べれば時間と手間はかかるが、土地の状況、地域の実情と歴史について学ぶ社会科的な学習活動ばかりでなく、いろいろな教科や領域にまたがる教育が自然に行われることも期待できる。例えば、

統計の調査とグラフ化……算数、数学
地域の自然の姿と変化の歴史……理科
川と水と農業……理科、社会科
地域の産業と人々の生活の変化……社会科
インタビュー……国語、マナーという面では、生活科、道徳
生活によるゴミや排水の問題……家庭科
空気や水の問題……理科、保健体育
画面、紙面の表現……図工、美術
効果音、バックミュージック……音楽

週5日制が完全に実施されるようになれば、当然カリキュラムのスリム化が強く要請される。教科の枠組を強く意識した指導計画では時間不足の悩みはますます深刻になる。そこで一つの題材でいろいろな問題を相互関連的に、つまりクロス・カリキュラム的に学ばせることができ、時間不足の問題への対策というばかりでなく、カリキュラムの構造化ということに発展し、これまでの教科主義的で、どうかするとその場限りの指導になりがちで、構造化されていなかった学習指導の改善の方途になりうるのではないかと考えられる。

そしてまた、こういう指導は、子ども達が、物事を相互関連的に学び統合し、自分の頭の中に総合的な視野、考え方を創り育していくのに非常に大きな効果を發揮するであろう。大学生に接して思うことは、彼らは個々の教科の学力にはかなりの実力を持っていても、多くの分野にまたがる実際問題を分析し総合することはおしなべて非常に苦手であるということである。彼らは学校教育のどの段階でも、教科中心の指導で育てられ、統合し一般化して考えてみる、つまり総合する思考の訓練は受けていないのである。しかし、実際によい問題を選んで展開するには教師の力量と準備、学校全体の協力体制が必要である。

(2) ディベイトの機会を多くして

これまでの日本の学校教育の欠陥を是正し補うものとして、ぜひ盛んに行いたいものに、授業の中でのディベイトがある。ディベイトというと、最近は競技ディベイトがよく話題になるが、競技ディベイトは、討論の手法と要点を学ぶという点では意味があるが、子ども達がとかく手順と勝負にこだわり、情緒的な要素が強くなるという点では好ましいものではない。先に紹介したアメリカの学校の場合のように、子どもがそれぞれ自分の独自の意見を持ち、お互いにそれを理解し尊重し合うようにするために、学習内容に関連する問題の中から、発達段階に応じたものを選び、ある意見に賛成、反対の立場に分かれて討論というよりも意見交換をさせる。実際にさせてみると、既成の概念にこだわらないフレッシュで斬新な独創的な意見が多く出てくるのに驚嘆する場合もあり、教師にとっても開眼の機会になったりする。

環境問題に関しては、特にディベイトの題材になるものが多数存在する。テレビなどでもよく取り上げられ、問題にもなじみやすく考えやすいものが多い。

事前に予告して準備させると、実地の調査をしたり、関連するビデオの視聴、親や先輩、他の教師への質問、図書館での文献調査等と、物事を調べる活動も自然に行われる。こうして、これまで日本の教育の弱点といわれた「調べ方を学ぶ」機会が少ないという問題点も大きく是正されるのである。

賛否の立場に分かれはするが勝ち負けにこだわらない自由討議形式のディベイトの意義

と効果では、特に、次の点が挙げられる。

- ①他者の意見をよく聞くようになる。「聞き上手」が育つ。
- ②他者をよく理解するようになる。クラスの中に融和が生まれる。
- ③授業が楽しくなる。教科も好きになり先生との親しみも増大する。
- ④子ども達は自然に価値葛藤を経験することになり、物事を秤にかけて比較論考し価値判断する能力と、自分独自の価値体系すなわち価値観の形成が促進される。

結語 教育課程の改編よりも先ず授業の改革を

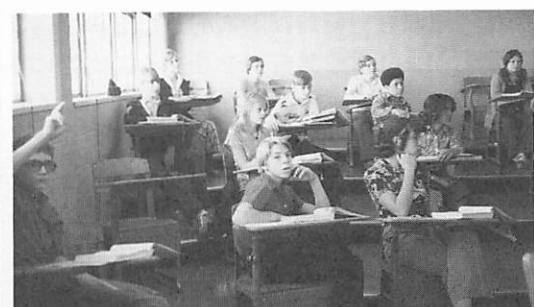
今後の日本にとっては、学校での教育のシステム、体制を再構築することが先ず必要ではなかろうか。アメリカといっても州が違うと国が異なるほどの変異があるから一概にはいえないが、先の帰国した親子の話などを聞いて、アメリカの学生が卒業してから大きく伸びていく謎の一つが解けたような思いがする。日本の学校では、今後授業の方式を変えなくては本当の力はつかない。一人の先生が話し、黒板に書き、実験を演じ、また全員に観察・実験をさせる。発表や議論の場はほとんどない。発表があっても大多数の生徒はあまり真剣に聞いてはいない。終わるとお義理の拍手をするだけ。白熱の議論が展開されることとは極めて希である。そういう授業受講パターンが長い間にしっかりと形成されている。これでは本当の学力は育たないわけである。

また、多くの先生は「○○学級」という自分の聖域を大事にするあまりチームティーチングというと、教師としての生きがいと楽しみを奪われるかのような、あからさまに強い拒否反応を示すことが多い。実際、組になった二人の性格によっては、非常な不協和とストレスが生まれる場合もある。しかし、筆者が見学したチームティーチングは絶妙なコンビで実に効果的であった。二人以上の教師が一つのクラスの授業を、それぞれ教養と持ち味を活かしつつ、個々の子どもに細かく目を配りながら多面的な活動を通して授業を展開するのは日本の教育に大きな変化と発展をもたらすことも考えられる。教師同士お互いに助け合い刺激し合い無意識のうちに教育者として、また人間として修行になるのではなうか。チームティーチングの研究と実践も今後の重要な課題である。

教育課程の議論では、学校での各教科の時間の学習活動のあり方をどうすべきか、本当に主体的に学ばせるにはどうするか、そのための指導態勢や教材と展開についての議論こそ今最も必要な事のように思える。



筆者が参観したアメリカ中西部の中学校の理科の授業風景 広い理科室で20数名がゆったりと受講していた。



自由な服装でリラックスして、しかし活発に活動していた。

(前横浜国立大学教育学部教授
横浜市立大学理学部講師(非常勤))

学校と社会

—その変容とその帰結—

研究評議員 田 中 正 司



学校が社会の要請を基盤にしていることは、改めて指摘するまでもない明白な事柄である。こうした自明の真理ともいべき学校と社会の関係が問題になるのは、社会の動向と学校の実態との間にギャップが生まれる場合があるために他ならない。アメリカの有名な実用主義哲学者ジョン・デューイが、『学校と社会』という書物の中で学校と社会の関係について問題を提起した理由も、根源はそこにある。デューイの提言は今日的にいえば、「学社融合」ということになるであろうが、今日の問題は、学校が社会から遊離している点にだけあるのではない。今日の学校が当面しているより本質的な問題は、社会の根本的な構造変容に伴って、学校の意義・性格・存在理由そのものの根本的な問い合わせが必要になっている点にある。そのことの意味と必然性は、後述のような現代社会の構造変容の大きさを知るとき誰しも認めざるをえない点であろうが、こうした社会の構造変容に伴う学校の在り方の変容の必然性を理解するためには、学校がどのような社会的背景の下に成立してきたかという、学校の成立事情と、それに対応する社会の経済構造の変容を把握する要がある。

(1) 学校の誕生とその背景

学校とは、専門の教師が主として言語を媒介にして集団的に教育をする場であるとすれば、そのような学校は、古代ギリシャにおける商業の発達と学問の発展に伴って、はじめは個人指導を主としていたすぐれた教師を中心とする学園(アカデミー)が形成されたことから成立したといえるであろう。ローマ時代には、国際的な交易の発展とギリシャ文明の流入に伴って、ギリシャ語や、国際商業法としてのローマ法の基礎を教えるためのグラマー・スクール(文法学校)が輩出したといわれる。神聖ローマ帝国崩壊の結果、一時商業が枯渇した中世社会においても、中世都市の成立以後、ふたたびラテン語の基礎を教える文法学校が各地に設立されることになった。こうした社会的背景の中で登場してきたより高度の法学や医学や神学の塾が発展したのが、学者のギルド (universitas scholarium, or, studium generale) としての大学のはじまりである。

しかし、中世の大学の最大の特色は、こうした下からの自発的なスクール形成の動きよりも、当時の最高権力機関であった教会の周辺に集まった知的エリートたちがキリスト教の教義を究め普及する機関として寺院付属学校(スコラ)の中から形成されてきた点にある。ヨーロッパの大学が、神学部と医学部からはじまり、その後で法学部が設置されるようになったのは、こうした事情によるものである。学者のギルド的な自由な自治団体としての大学が、大司教や時には王侯・貴族にも伍するおおきな権威と特権をもっていた理由を理解する一つの鍵はそこにあるが、中世から近代初頭までの学校は、あえていえば、この

ような聖職者養成機関としての大学と、その予備門的な文法学校しか存在せず、一般庶民を対象とする学校は存在しなかったといってよい。中世の農業社会では、アリエスが『子供の誕生』の中で詳しく論証しているように、子供は小さな大人として、大人のダブダブの服を着せられ、見様見真似で大人と同じ労働に従事することを通して、さまざまな知識と徳性を自然に身につけ、成長していったため、あえて一般庶民を対象にした教育機関を設置する必要はなかったのである。

中国や日本の場合にも、国家が教会に代わる役割を果たした点を除けば、本質的には同様なことがいえるであろう。中国では、すでに周の時代に大学が中央に設置されていたといわれる。日本でも、唐の学制を模した大宝令(701)以来、中央と地方に、私たちによく知られている例でいえば有名な足利学校や昌平舎などにみられるような、大学的な機能と性格をもつ研究・教育機関が作られたが、いずれも一般庶民を対象としたものではない。一般庶民を対象とした私塾や寺子屋が一般化したのは、江戸時代になって商業関係の発展に伴って、読み書きソロバンの必要が増大したためで、日本では明治まで義務教育制度はなかったことは周知の通りである。

ヨーロッパでも、一般庶民を対象にした学校が誕生したのは、商業関係の一般化の帰結としての分業の発展に比例して、知識が高度専門化する一方、自分の専門の職業以外のこととはよく分からなくなるだけでなく、精神そのものを愚鈍化するいわゆる人間疎外傾向が増大してきたためである。ジョン・ロックやアダム・スミスの教育論などに示されているように、17-18世紀の思想家たちが、ブルジョワ教育とならんで、労働者や一般庶民を対象とした労働者学校や一般義務教育の不可欠性を説くようになったのは、こうした経済関係の発展に伴う知の不足と、その帰結としての人間疎外に対処する必要を痛感するようになったためである。近代の学校は、都市と農村との分離(農工分業)とその帰結としての社会的分業と工場内分業の発達に伴う行と知(生活実践と知識)の分裂に対処するための知の補給者として登場してきたのである。近代以前の狩猟→牧畜→農耕社会においては、生活に必要な知識と徳性は対自然関係行為としての労働を通して自然に身につくため、特別の教育は必要なかったのが、分業関係の進展と社会生活に必要な知識の増大に伴って、共同生活に必要な知識の不足を補うため、一般庶民を対象にした学校制度の確立が不可欠になったからである。それが学校と子供の誕生であったのであるが、商工業が進んだとはいっても、農業が依然として生産活動の主体をなしていた近代初頭の社会では、自然環境も地域社会も健全であったため、学校はもっぱら知の補給者としての役割を果せばよいものとされていたのである。

(2) 日本の学校制度の変遷

明治以降に確立された義務教育制度を根幹とする戦前の 6-5-3-3 の教育制度は、こうした近代的社會経済関係の要請をそれとして踏まえた上で、それに対処するための國家の要請に応える人材の育成を目的としたものであった。明治以後の日本の教育制度は、そのいわば必然的帰結として、一般庶民対象の義務教育を底辺にした上で、庶民の労働力を組織・指導・監督する中・高の専門技術者と少数のエリート支配層の育成を目的とするピラミッド型の組織となったのであった。戦前の学校は、そうしたタテ型支配体制の確立・維持のための知の補給を基本とするものであったが、自然との交流は日常的な現実であ

ったし、地域社会の教育力もまだそれなりに健全に機能していたので、タテ型支配体制である点を除けば、それぞれの教育機関がそれぞれの特色を生かしてそれなりに健全に機能していたといえるであろう。

敗戦後、一から出直すことになった日本は、周知のように、前半の9年間を義務教育化する6-3-3-4の新制度を採用することになった。この新制度は、全体として社会の民主化と知識と生活水準の高度化に伴う時代動向に対応したものであったが、その最大の特色は、義務教育体制の充実とならんで、大学教育が大衆化され平等化した点にあるといえよう。高校進学率は9割をゆうに越え、大学進学率も40%から50%に近付きつつある今日の現状は、旧高・専、大学合わせて5%前後の戦前とは天地の開きがある。そのこと 자체は教育の民主化の帰結として大いに歓迎すべき事柄であることはいうまでもないが、問題は、戦後の日本社会においては、それまでの農業を主体とした日本の社会でそれなりの教育的機能を果してきた地域社会が消滅してしまっただけでなく、自然環境までもが大幅に破壊され、逆に、後述のような高度技術社会化に伴う社会環境の人工化と情報化が進んでいるため、戦前の教育体制が当然視していた知の補給だけでは済まなくなっている点にある。今日の教育が当面している最大の問題は、知よりも行(生活実践)が基本であった封建社会や戦前とちがって、生活や実践に基づく経験の裏付けのない知の氾濫が、知と行の乖離・分裂を極限化している点にあるといつてもよいであろう。

数年前から導入された生活科構想がこうした現実に対処するための一つの提案であったことは明らかであるが、生涯教育や、情操・体育・実践教育の提唱も、同じような認識に基づくものといえよう。しかし、学校自体と一般社会の学校観は、後述のような今日の大学受験体制とこれまでの伝統的な教育観のため、全体としては依然として知育偏重のシステムにとどまっているのが現状である。それだけならまだしも、知育機関としても、学校は、義務教育機関としての平等原則に妨げられて今日の激しい受験体制に制度的に十分対応することができないため、知育面でも塾や予備校の下位に立つ恰好になっていることも、否定しがたい現実である。良い大学へ進むためには、学校だけでは不十分で、学校は当てにならないというのが、受験生を持つ大方の親の偽らざる気持ちであることは、事の正否は別にして、率直に認めなければならない点である。今日の日本の学校は、地域社会の支えを失った、生活の裏付けのない知育機関でしかないが、知育機関としても、その意義・存在理由を問われているのが現実であるといえよう。

(3) 大学の変容

しかし、存在理由が問われているのは、小・中・高の学校のみではない。大学も、前述のような教育の民主化の帰結としての大衆化と画一化に伴うさまざまな矛盾・問題に直面しているのが現実である。戦後の6-3-3-4の教育体系は、戦前の学校がタテ割り区分の中でそれぞれに所をうる形で作っていた個性や特色を失わせる結果になったのであった。それだけでなく、新制大学は、旧制大学から旧高専までが形式上はすべて対等平等の「大学」になったことのいわば必然的帰結として、同じ「大学」相互間の実質格差を逆に増大・顕在化させることになったため、かえって受験競争を激化させる結果になっている。旧高専から旧制大学までが形式上は対等・平等の大学になっただけに、その内実に大きな格差があれば、設備やスタッフその他が整ったいわゆる名門大学に受験生が殺到するのは

理の当然である。大学受験が戦前には夢にも考えなかつたほど激烈化し、偏差値だけを志望校の選択基準とする「大学」受験が一般的傾向になつたのも、そのために他ならない。こうした戦後の「大学」制度が、青少年自身がそれぞれの生き方や志望に根ざした人生コースを自由に選択する幅を逆に狭め、同じ單一路線の中でトップを目指す競争関係を激化させる結果になったことは否定しがたい事実であるといえよう。

こうした受験戦争の激化・一般化・恒常化の要因としては、その他にさらに大学入試センターによる全国統一テスト制の導入、それに対応する予備校の偏差値格付けの影響などが考えられる。それらの功罪については、もとよりさまざまな見解があるのは当然であるが、問題は、こうした受験戦争の激化のいわば必然的帰結として、大学別の学生の輪切り現象が一般化し、個別大学内の学生の多様性が著しく減少した点にある。こうした学生の均質性は、以前でも有名大学では一般的で、いわゆる二・三流大学には逆にピンからキリまでの多種多様な学生がいるのが特色であったが、今日では大学間の格差の増大とは反比例的に、同一大学内では学生の質や水準のバラツキが少なくなっているため、さまざまな素質や個性、可能性をもった多種多様な学生相互間の交流による相互成長、相互補完という、青春期における人間形成に最も必要な環境条件が少なくなり、金太郎飴みたいに同質的な個性のない学生が増加する結果になっているといえるであろう。

それを加速しているのが、今日の社会環境と、幼稚園段階からはじまる受験準備の帰結としての知識と生活体験との遊離に伴う知の空洞化である。有名大学の学生は、かなりむずかしい講義でもそれなりにすんなり分かってはくれるが、反応はにぶく、無色透明で、面白くないというのが私の実感である。与えられた課題に対する答案を書くのは上手だが、受けとめ方が表面的で、生命の息吹を感じられない学校秀才が多いためである。反対に、いわゆる二・三流大学や2部の学生は、それこそピンからキリまでの雑多な構成で、理解力は一般に落ちるが、野生的で問題意識が豊かで、身近かな生活や実践問題に結びついた話になると大きく反応する面白い学生が多いというのが、そうした大学で2部の学生や社会人学生を相手に講義をした多くの大学教師の偽らざる実感であろう。しかし、近年は、タテ型輪切りの進行で、前述の大学でも学生の多様性が少なくなり、良い意味でのコンプレックスをもたなくなった意欲のない同じような学生ばかりが集まっている感じが強くなり、野性的な迫力や面白みが少なくなっているといえよう。

大学教員自身も、研究文献や情報量のマンモス的膨大化と研究水準の高度精密化に伴い、研究成果をあげるために研究優先にならざるをえないだけでなく、研究対象を狭く限定せざるをえないため、学生との対話や交流を通して、自己の研究成果を原理的に深め、現実化する努力が足りなくなっているのが偽らざる現実である。とりわけ、超有名大学では、なまじ学生の理解力が相対的に高いため、生煮えの専門的な講義でも学生が何とかついてきてくれるので、「講義」が「研究」の犠牲にされたままに終わっている場合が多いといえよう。いわゆる二流校以下では、幸か不幸かそんな専門的な知識の羅列では通用しないため、真面目な教員は、自己の研究成果を原理的に一般化して、具体的に分かりやすく伝達するように努力するので、内田義彦のようにいわゆる二流校の教授であったお陰で東大に残っていたら書けなかつたようなすぐれた業績を生み出すことになった例もあった。多くの大学で試みられている「総合科目」制の導入なども、そうした精神に基づくものと考えられるが、前述のような事情で教員自体が専門オンチ化している現状では、実際には絵に

画いた餅に等しい場合が多く、教師としては有能で学生には人気はあっても、本格的な研究をしたことがないため、たんなる「知識」の伝達に終わる教員と、研究者としては優秀でも教員としては有能でないケースへの両極化が進んでいるのが、今の大学の実状であるといえよう。

企業側も、そうした大学の現実・実態を知ってか知らずか、いわゆる「指定校」制度で、入試でテストされた偏差値を基準に学生を選別し、個別の学生の独創力や感性、指導性や生活力などは優先的な採用基準にしてこなかったのが、これまでの有名会社の入社試験の実態であったことは、周知の事実である。しかし、数年先に迫った受験人口激減に伴う大学の「臨時定員増」の撤廃に象徴される大学の供給過剰化と、後述のような日本経済の空洞化・真空化と技術革新に伴う慢性就職難時代の到来という、大学冬の時代を迎えて、大学も存在理由と在り方が根底から問い直されざるをえなくなりつつあるのが、今日の大学の置かれた状況である。

大学側も、こうした現実に直面して、文部省の「大学設置基準」の大綱化に合わせて、自らの生き残りのための多様化・個性化の試みを大なり小なり行いつつあるが、そうした大学自体の環境変化の中で、大学受験の様相そのものも必然的に大きく変化していくことが予想される。第一に考えられる具体的な変化としては、超有名校以外は、従来のような特別の受験勉強をしなくとも、誰でも自由に大学に入れるようになることであろう。現に推薦入学枠の大幅拡大、一芸入試、特技、個性、ボランティア活動経験など、誰でも一つぐらいはもっている技能や、誰でもやればできる実践経験だけで入学できる制度が大幅に導入されつつあるが、こうした動向は、後述のような偏差値的知能よりももっと別の能力が求められるようになりつつある現代社会の動向とからんで、今後さらに一般化することであろう。官僚的管理者養成を目的とするいわゆる超有名大学については、もとより、これからも依然として、というより従来以上にきびしい受験戦争が続くことであろうが、そうした世界に進むことが唯一の道と考える幻影にとらわれない大多数の子供たちは、小学校時代から心に重くのしかかっていた受験勉強の桎梏から解放されることであろう。反対に、学生の就職を保障できない大学はもとより、塾や予備校も潰れて、超有名校進学希望者のみを対象とする予備校だけが生き残るか、塾自体が受験目的以外のより人間的な何かを特色として掲げざるをえなくなることであろう。こうした大学と受験戦線の様相変化と塾や予備校の衰退を促進・必然化するのが、現代社会の根本的構造変容である。

(4) 現代社会の構造変容

60年代から70年代にかけての日本経済のいわゆる高度成長期には、ケインズ的完全雇用政策をまつまでもなく、学生側の完全な売り手市場で、数年前までのバブル時代には今の学生にとっては夢のような超売り手市場であったのに、大学受験が大変であったのは、既述のような形式平等の下での大学間格差の逆進的増大のためであった。それに対応していたのが企業自体のタテ型支配体制で、大銀行と大企業を頂点にした中小企業の下請け系列化と、家族主義的終身雇用制度の下で、企業もタテ型支配の管理中心システムになっていたのであった。そうした日本型経営システムを助長し、企業と癒着していたのが、官僚規制システムで、日本経済は、官僚規制と企業経営者の横並び管理体制の下で、大企業とその傘下の中小企業が平和的に共存できるように構成されていたといふことができるであろ

う。東大法学部的管理能力を身につけることが出世の近道で、有名会社の人事方針も、学閥・閨閥中心の社内秩序（和）第一の順送り主義で、「住専」で図らずも明るみに出た護送船団方式でやってきたのが、日本経済の実態であった。その方が全体として最も好ましいというのが、一部先端企業を除く日本の経済界の大勢であった以上、超有名校入学が唯一の道と考える親や学生たちが多かったのも、無理からぬ面があったといえないこともない。

しかし、90年代以降顕在化した日本経済の長期低迷・景気後退は、いずれは好況に転ずる一時的な不況ではない。バブルのせいでもない。バブルが解決しても、良くなる問題ではない。今日の日本経済の当面している根本問題は、第一に、貿易不均衡（黒字）に伴う円高と、それに対応する日本人の経済的生活水準の超高度化のため、企業が国際競争力を維持する必要上、工場施設その他を低賃金の海外に移さざるをえなくなったことから、国内経済が空洞化・真空化しつつある点にある。こうした企業の海外移転が大企業はもとより、中小企業ですら進んでいることは今日ではすでに周知の事実であるが、国際線のスチュワーデスや船員が大量に外国人やパート社員にとって代われていることも、こうした日本経済の当面しているジレンマを象徴するものといえよう。今日の慢性的景気後退の第二の、より大きな原因是、75年以降のいわゆる脱工業社会化に伴って、経済構造が根本的に変容した点にある。その次第は、生産体制の高度技術（ハイテク、スーパー・テクノロジー）化に伴って、生産行程がほぼ完全自動化されるようになっただけでなく、情報化の進展の結果、事務の自動管理化が可能になったため、肉体・単純・事務労働が不用になり、企画と営業関係の人間しか必要でなくなった点などに最も端的に示されているといえるであろう。

こうした経済構造の根本的転換のいわば必然的帰結が、今日注目されはじめている労働雇用の減少（高・大卒の就職難、中・高年雇用調整）で、最近のいわゆる「景気回復」の実態は、中高年層対象の徹底リストラ、新卒カットによる人員削減という勤労者の犠牲の上に行われているものにすぎないことは明らかである。政府が、付けを次代にまわす大幅赤字国債や超低金利政策などによって、いくら挺入れをしても、一向に景気が明るくならないのもそのためであるが、こうした日本経済の構造変容は、不可避的に旧来の系列の崩壊、終身雇用制の解体を招来するだけでなく、規制を全面的に緩和して、政・官・財一体の護送船団方式の甘えの構造を打破する以外に日本経済の生きる道はないことを示しているといえるであろう。規制で保護している限り、日本経済の構造的矛盾は解消せず、逆に肥大化してゆくほかないからである。一部の商品ではじまっている価格破壊は、こうした現状からの脱出の方向を示しているが、こうした動向は、企業形態そのものの本質的变化をもたらすことであろう。トム・ピーターズの経営破壊論によれば、社長の責任は、権限分散による組織の活性化のための組織解体にあることであるが、そこまで極言せずとも、企業が今日の経済動向の中で生き残るために、従来のような官僚的偏差値人間主導の管理システムではなく、社員個々人の創意に基づく組織の活性化を図るほかないことは、今日の企業の動向の示す通りである。

こうした時代の流れの中で、企業の組織形態だけでなく、企業の要請する人材の質もおのずから変化せざるをえなくなることは明らかである。どう変わるとかは専門家にまかせるほかないが、偏差値的知識や事務管理能力よりも、発想力や独創性、感性や社交性、生活力や指導力などがより高く評価されるようになることは確かである。学生の採用基準も、それに対応して大きく変化してゆくことであろう。その端緒がソニー・日立など一部の先

進企業が採用している大学名を伏せた採用方式にみられるような、大学の格付けランキングにとらわれない人事方針の導入である。経団連もごく最近同趣旨の学歴偏重の是正提言を行ったが、偏差値的知識を判定基準とする旧来の採用方式を墨守していたら、企業自体が国際競争に耐えなくなることは明らかである。昨年の経済同友会や最近の経団連の提言などに象徴されるように、経済界自体が、文部省や教育界に率先する形で、教育制度の徹底自由化による構想力や独創性、指導性のある人材の養成を目的とする教育改革提言を行うようになった背景はそこにある。偏差値的能力や知識よりも、独創性や感性の豊かな個性的人間の方が有名企業でも歓迎される時代になりつつあるのである。そうなれば、学生も大学名にこだわる必要はなくなり、むしろ、偏差値万能大学では、個性や独創性のある人材はかえって育ちにくいことが分かってくれれば、ブランド大学指向は大幅に減退してゆくことであろう。

学生の就職を保障できなくなるため、これから数年のうちに何割かは潰れることが確実な大学側も、生き残りのために必死に個性化・多様化に努めるので、社会の新しい動向に適合した面白い、有為な人材は、誰でも自由に入れる大学により多く輩出することになるであろう。そうなれば、有名校合格を至上命題とする今の教育体制も根本的に変わってくることは確かであるといえよう。

他方、今日の社会環境も、これまでの教育の在り方の根本的再検討を必要としていることは明らかである。その問題については別稿で論じたのでここでは繰り返さないが⁽¹⁾、現代の高度技術社会における社会環境の人工化と地域社会の解体は、動物や自然とのふれあいそれ自体の疑似化・人工化を生み出しつつあるだけでなく⁽²⁾、自然や地域、はては家庭自体の教育力を減退させる結果、青少年の自然的成長過程を奇型化し、生命力そのものの衰弱化をもたらしつつあることは否定しがたい事実である。今日、学校現場で最大の問題になっているイジメや不登校の根本原因もそこにあるが、今の教育体制が現代社会の動向と適合したものではなくなり、知と行が乖離・分裂していることが問題をより深刻化していることは明らかである。文部省や教育委員会は、イジメ対策に躍起になっているが、今の日本経済と同じで、根本対策を講じないで、カンフル注射をするだけでは病気は治らない。イジメや不登校、暴力などの原因是、今日の高度技術・情報化社会における知の肥大化と反比例的に行（生活・実践）が希薄化しているのに、受験体制がそれを加速する圧力となっているため、子供たちが年齢相応の居場所を失ってしまっている点にある。前述のような学校と社会のそれぞれの根本的構造変容の中で、学校と社会の新しい関係の構築が必要とされる根拠はそこにある。そのためには、従来の因襲や既成観念にとらわれない新しい教育のヴィジョンが必要であるが、すでに紙数もついているので、その点については、別稿で論じることにしたい。⁽³⁾

（横浜市立大学名誉教授）

(1) 拙稿「ゆれる社会と生活指導の根本問題」『教文研だより』第54号参照。

(2) 神奈川県教育文化研究所 生活意識調査報告『子どもたちのふれあいーひと・自然・ものー』（県教文研資料シリーズIV）参照

(3) 拙稿「新しい教育のヴィジョンを求めて」『教文研だより』第80号参照。

情報教育の現在

研究評議員 広瀬 隆雄



1. はじめに

情報化の進展は、現代社会の大きな特徴の一つである。とりわけコンピュータ技術の発達は、社会における情報化を加速化した。コンピュータは、もはや仕事の道具や一部の愛好家だけのものではなく、一般家庭の中にまで入り込んできている。昨年（1995年）1年間に出荷された台数は、570万台にのぼるという。また、インターネットに代表される通信ネットワークシステムの発達もめざましい。インターネットを利用する人口は世界中で約5000万人、日本国内にあるパソコン通信の利用者数も、200万人近くに達しているという。人々はコンピュータを媒体にして相互に連結し、リアルタイムな情報のやりとりを日々行っているのだ。こうした情況に対して、「高度情報通信社会」という新しい言葉も登場してきている。

1980年代中葉頃から臨教審や文部省は、国際化とならんで情報化への対応を強調してきた。情報教育の内容を取り入れた新教育課程を作成し、他方では大規模な予算を計上して、学校現場にコンピュータの導入を図ってきた。情報化から最も疎遠な位置におかれていた学校の中に、情報化の波が押し寄せてきたのである。

現在、コンピュータを利用したさまざまな教育実践が試みられている。新学力観という考え方と結びついて、新しい学習形態の可能性を模索する動きもみられる。マルチメディア教育やインターネットを利用した教育も試行されている。これらは実験段階にとどまっているとはいえ、コンピュータを活用した新たな教育実践の展開がこれから広まっていくだろう。

しかし、それと同時に、学校現場で生じている新たな問題も見逃せない。プライバシーの問題や健康問題だけでなく、コンピュータ教育を担当する教員の過重な負担問題がクローズアップされている。強引なコンピュータ導入と教員研修の実施は、教員の間にコンピュータアレルギーを広げつつある。

以下、本稿では、学校での情報教育の動きに焦点をあてながら、その政策動向や現場での実態、あるいは問題点等について明らかにしてみよう。

2. 情報教育とは

情報教育とはそもそも何か。一口に情報といっても、コンピュータだけでなく、テレビ・ラジオ・新聞などを媒体にした情報まで多様なものがある。これらすべての情報を活用する能力を育成することが情報教育の目的といってよい。

情報教育の重要なキーワードの一つである。「情報活用能力」は、臨教審の答申のなかではじめて使われた言葉であるといわれている。これから社会は情報化が一層進展し、激

しい変化が生じてくる。したがって変化に対応するために、情報をうまく処理し、活用する能力が不可欠になる。それは激動する社会の中で「主体的に生きる」ためにも必要な能力である、という認識に支えられている。さらに日本が21世紀に向けて生き残っていくためには、知識集約型産業の高度な発展が必要であり、そのためには情報分野において優れた人材を育成しなければならないという経済的課題もからんでいる。

しかし「情報活用能力」という言葉の内容は多義的である。それはコンピュータを操作する能力という意味で使われる場合もあれば、社会の中に氾濫するさまざまな情報を取捨選択し、正しく受けとめる能力という意味で使われる場合もある。

情報教育の重要性への認識が高まったのは、1980年代頃からである。その背景には、現代社会における情報化の広がりと発展があった。1984年に発足した臨教審と、それと並行して設置された文部省の審議機関は、この問題をとりあげ真正面から検討を加えた。1985年に社会教育審議会は答申「教育におけるマイクロコンピュータの利用について」を発表し、その翌年の86年には臨教審が第2次答申を発表して、情報教育の基本方針を明らかにした。

このように情報教育をめぐる政策の動きが活発化したのは、1985年ごろからである。元文部省初中局視学官の山極隆は、この1985年を「情報教育元年」とよんでいる。それは、社会教育審議会や臨教審の動きの他に、文部省内に設置された「情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査研究協力者会議」が、同年に「第1次審議のまとめ」を発表したこと、さらに教育助成局がコンピュータ購入に必要な財政措置を講じるようになったからだという。

表1 情報教育をめぐる政策文書（1985年以降）

	文部省・各種審議会等	文書名	発表年月
1	社会教育審議会	「教育におけるマイクロコンピュータの利用について－報告－（教育放送分科会）」	1985年3月
2	情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査研究協力者会議	「第1次審議のまとめ」	1985年8月
3	臨時教育審議会	「臨教審第2次答申」	1986年4月
5	社会教育審議会	「生涯学習とニューメディア－報告－（教育メディア分科会）」	1987年4月
4	教育課程審議会	「教育課程審議会答申」	1987年12月
6	文部省教育改革実施本部	「情報化の進展と教育－実践と新たな展開」	1990年
7	文部省	「情報教育に関する手引き」	1991年7月
8	文部省	「マルチメディアの教育利用 小・中学校編」	1994年8月
9	マルチメディアの発展に対応した文教施策の推進に関する懇談会	「マルチメディアの発展に対応した文教施策の推進について（審議のまとめ）」	1995年1月
10	生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会	「時代の変化に対応した地域における教育メディア利用の推進体制の在り方について」	1995年8月
11	文部省	「教育・学術・スポーツ分野における情報化実施指針」の策定	1995年8月

表1は、1985年以降の情報教育にかかわる主要な政策文書の一覧である。これをみてまず気づくことは、社会教育審議会（のちに生涯学習審議会）がかなり積極的にこの問題について発言していることである。そこには生涯学習を振興するために、コンピュータを積極的に活用しようとする姿勢がみられる。いつでもどこでも自分の好きな学習ができるよう、つまり時間的・空間的な制約を乗り越えるものとして、コンピュータ学習に大きな期待がかけられている。たとえば、生涯学習審議会は次のように述べている。「社会教育においては人々の学習ニーズが多様化・個別化する中で、個人学習の要求が高まっている。このような中、近年の科学技術の進展に伴って登場した新しい教育メディアは、文字、音声、映像を自由に選択できる、双方向性を有すること等を特徴とし、さらに、通信ネットワークと組み合わせることにより、人々が自己に適した時間や場所において学習することを可能とするなど、個人学習を支援する上で、積極的な役割を果たすことが期待されている。」（生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会「時代の変化に対応した地域における教育メディア利用の推進体制の在り方について」1995年8月）。

第2に、1985年から今日に至るまで、情報教育に関する政策文書の数がかなり多い点である。一つのテーマをめぐって、文部省や各種審議会がこれだけの数の報告書を出すのはめずらしい。これは政策側が情報教育の問題を重視していることのあらわれであろう。また、情報教育の内容それ自体が、社会の情報技術の急速な発展から大きな影響を受けるために（たとえばコンピュータの発展やインターネットの動向など）、政策の指針や理念も常にフレキシブルに対応していくなければならないという事情も一因になっている。

もう一つ気づく点は、マルチメディアをテーマにした報告が90年代から多くなっていることだ。最近のコンピュータは、文字だけでなく、映像や音声を融合させて取り扱うことができるようになった。これはコンピュータのもつ表現力が拡大したことを意味する。ワープロ、表計算、データベースという伝統的なコンピュータの使い方から、映像や音声を取り入れて、多様な自己表現を行うことができる機器として、その使い方の可能性が広がったのである。

このようにして1985年以降、情報教育が学校教育の中で展開してきた。しかし、情報教育を具体的にどのように行うのか、あるいはコンピュータをどのように有効に利用するかといった点について、明確な方針が確立しているわけではない。まだ学校現場では、さまざまな可能性を実験的に確かめている段階といってよい。もちろんすべての学校が、こうした先進的な取り組みを行っているわけではなく、あいかわらずコンピュータがほこりをかぶったままのケースも多いという。

3. 情報化の論理と現状

昨年（95年）の12月に文部省は、情報教育の実態について調査結果を発表した（「94年度情報教育実態調査」）。これをもとにしながら学校現場の様子をみてみよう。

表2 コンピューターの設置状況 単位：校、台、%

	学校数 (A)	コンピューターを設置する学校数 (B)	設置率 B/A	コンピューターの設置台数 (C)	平均設置台数 C/B
小学校	24,078	18,716	77.7	114,194	6.1
中学校	10,515	10,452	99.4	241,515	23.1
高校	4,163	4,163	100.0	239,789	57.6
特殊教育学校	67	66	98.5	1,047	15.9
ろう学校	103	103	100.0	1,313	12.7
養護学校	734	710	96.7	4,817	6.8
小計	904	879	97.2	7,177	8.2
合計	(39,698) 39,660	(31,288) 34,210	(78.8) 86.3	(542,956) 602,675	(17.4) 17.6

注：学校数は1995年3月31日現在である。() は前年度。

まずコンピューターの設置状況は表2のようになっている。平均設置台数は、小学校は6.1台、中学校23.1台、高校57.6台である。またコンピューターの設置率は、小学校が8割近く、中学校が9割以上になっており、全国の小・中学校にコンピュータが広く浸透していることがわかる。

表3 教員の実態 単位：人、%

	教員数 (A)	コンピューターを操作できる教員数 (B)	割合 B/A	(B)のうちコンピューターに関して指導できる教員数 (C)	割合 C/B
小学校	420,829	119,096	28.3	42,878	36.0
中学校	254,703	112,912	44.3	51,121	45.3
高校	213,863	106,776	49.9	45,383	42.5
特殊教育学校	3,317	1,874	56.5	682	36.4
ろう学校	4,641	1,774	38.2	804	45.3
養護学校	40,168	9,520	23.7	3,572	37.5
小計	48,126	13,168	27.4	5,058	38.4
合計	937,521	351,952	37.5	144,440	41.0

また、教員の実態についてみると、コンピューターを操作できる教員の割合は、小学校が28.3%、中学校は44.3%、高校49.9%になっている(表3)。もちろんコンピューターの操作ができるといってもそこには幅がある。たとえばワープロ的な使い方しかしない教員もそこには含まれていると思われる。これに対し人に教えられる程度の操作能力を身につけた教員はどのくらいいるのだろうか。表3によれば、そのような教員の割合は、小学校が36.0%、中学校45.3%、高校42.5%となっている。つまり全教員のうち、小学校では10%、中学校20%、高校21%がコンピュータ指導のできる教員の割合であり、全体からみればまだ少数派だ。

95年の8月に文部省は、高度情報通信社会の到来を控え「教育・学術・文化・スポーツ分野における情報化実施指針」を策定した。「実施指針」は、教育、学術、文化、スポーツの各分野について情報化に際しての取り組み方針を掲げ、分野ごとに具体的な施策を示したものである。その内容は次のようなものである。

- ①コンピュータの設置台数を1999年度までに小学校が22台(2人に1台)、中学校が42台(1人に1台)、高校が42台(1人に1台)になるように整備する。
- ②「教育用ソフトウエアライブラリセンター」を都道府県ごとに設置。
- ③2000年をめどに全教員がコンピュータの基礎的な知識・技術を習得できるようにする。
- ④教職課程の必修科目「教育の方法及び技術に関する科目」のなかでコンピュータ活用の教育を重視。
- ⑤各都道府県の行う教職経験者研修でコンピュータ基礎研修を実施。
- ⑥遠隔地の学校を光ファイバーで接続し、大画面テレビを用いて双方向授業を行う。
- ⑦ネットワークを用いて外国の学校との交流学習を図る。

等々の具体的施策を提示している。コンピュータの設置台数は、高校では現時点ですでに目標値をクリアーしているが、小・中学校ではまだかなりのひらきがある。

ところで、文部省は情報教育の重要性を強調してきたが、学校教育でなぜ情報教育の問題を取り扱う必要があるのか、その論理とは何だろうか。

大きく分けるとそこには2つの論理がある。まず第1は、すでに指摘したように、情報化が一層進展する社会の中で生きていくためには、「情報活用能力」を身につけておく必要があるという論理である。ここでは社会の変化への対応という側面が全面に押し出されている。「社会の情報化に備えた教育を本格的に展開する」(臨教審第2次答申)といった主張はその代表的な例である。また社会教育審議会も次のように述べている。「今後、コンピュータはより一層社会に浸透し、高度情報社会の基盤となろう。そのような社会の中では、コンピュータに関する基礎的な理解がより多くの人々に要求されるようになる」(社会教育審議会「教育におけるマイクロコンピュータの利用について—報告—(教育放送分科会)」、1985年)。

もう一つの論理は、新しい学力観とのかかわりで情報教育の重要性を強調する論である。これは社会の変化への対応という側面よりも、個人の学習の側面に重点をおいたとらえ方である。つまり従来の教え込みを中心とした学習のあり方を問い合わせ直し、主体的な学びを基本とする、新しい学力観とのかかわりでコンピュータの活用法を説くものである。そこでは主体的・創造的な学習を可能にする道具として、コンピュータを積極的に位置づけようとする姿勢が顕著である。「これから時代における学校教育を新しい教育の創造という視点から見据え、コンピュータ等を子どもの思考力の幅を広げ高める道具として、能動的に活用する」(山極隆「情報化の進展と初等中等教育の在り方」『教育委員会月報』1995年6月号)といった発言はその一例である。

もちろんこの両者は、まったく異なる論理ではなく、表裏の関係にある。激動する社会に生きていくためには、変化に柔軟に対応し、主体的に行動する力が必要とされる。そのためには詰め込みの知識・技術では役に立たず、主体的に学ぶ態度や姿勢が重要になる。こうした観点から社会の変化への対応と主体的な学習が強調されるのである。

4. 情報活用能力とマルチメディア

情報教育の主なねらいは、すでに述べたように「情報活用能力」の育成にある。しかし、「情報活用能力」とはどのような能力か、これに関する定義は一様ではない。たとえば、

臨教審答申では、「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」と規定している。ようするに情報を操作し、処理する個人の能力のことを意味しており、「情報リテラシー」という言葉も使われている。

しかしその後、教育課程の改訂問題を検討していた教育課程審議会でも、この「情報活用能力」の中身が問題となり、次のような形で定義し直された。すなわち、「情報活用能力」とは、①情報の判断、選択、処理能力および新たな情報の創造、伝達能力の育成。②情報化が社会や人間に及ぼす影響の理解。③情報の重要性の認識、情報に対する責任感。④情報手段（とくにコンピュータ）の操作能力の育成の4つの内容からなるものとされた。ここで若干補足しておけば、実はこのとらえ方は、教育課程審議会独自のものでない。同審議会がこの問題を審議していたときに、「情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に關する調査研究協力者会議」（第1次審議のまとめが1985年8月に出されている）が以上のような内容の「情報活用能力」の定義をメモとして差し入れたといわれている（文部省『情報教育に関する手引き』ぎょうせい 1990年、p.18を参照）。つまり「調査研究協力者会議」が「情報活用能力」の内容を確定し、それを参考にしながら教育課程審議会が、新しい学習指導要領にその中身を盛り込んだということだ。

上記の定義の中で目を引くのは、「情報活用能力」の内容がコンピュータ操作能力に限定されていないことである。しかも、コンピュータ操作は4つある定義のうち一番最後に挙げられている。こうした点をみると、情報化が人間社会に及ぼす影響等を理解することなども含めて、かなり幅広い概念で「情報活用能力」がとらえられていたことがわかる。しかし、現実には、コンピュータを操作できることが「情報活用能力」であるといったように、矮小化された形で理解されている傾向が強い。

1991年に告示された新学習指導要領は、この「情報活用能力」の育成を教育課程の重点項目とし、各教科の中でそれぞれ教えることとした。たとえば、①情報の判断、選択、処理能力および新たな情報の創造、伝達能力は、「国語」「社会」「算数・数学」「理科」などの各教科を通して育成すべきものとし、また②情報化が社会や人間に及ぼす影響の理解は、「社会」「保健体育」「技術・家庭」のそれぞれの教科のなかで行うべきものとした。

以上のことからわかるように、日本の場合、「情報活用能力」の育成を、各教科のなかでそれぞれ取り扱うことを基本としている。これはいわゆる「分散型」とよばれる、カリキュラム構成である。これに対し、諸外国では情報学、情報科学などの名称で、独立教科として指導されている例もみられるという。たとえば、フランス・ドイツ・カナダ・オランダ・イギリスなどはその例である。

日本の場合、なぜ「分散型」をとるのか、その理由について、坂元昂は、こうのべている。「日本では、時間配当の問題、指導教員の問題、情報学に対する社会の理解の問題など、いろいろな点を考慮して、独立ではなく、分散型の情報活用能力の育成策がとられた」（坂元昂「情報教育の課題」『教育学研究』第57巻1990年）。しかし、既存の教科の中で情報教育を教えるという形態がとられたのは、情報科など新しい教科をつくると時間がかかるので大変だという事情が絡んでいたものと思われる。

唯一の例外は、中学の技術・家庭科において、「情報基礎」という新しい領域が設定されたことである。学習指導要領には、その目標が「コンピュータの操作を通して、その役割と機能について理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力を養う」とされている。内

容は、コンピュータやソフトの機能を知ること、コンピュータの基本操作を学ぶこと、ソフトを利用して情報の活用を図ることとなっており、コンピュータを実際に使うことを主眼にした指導が想定されている。

ところで「情報活用能力」という言葉とならんでもう一つ注目すべきは、「マルチメディア」というキーワードである。90年代以降、文部省はコンピュータのもつマルチメディア機能を重視するようになり、教育実践での活用を図ろうとしている。

しかし、この「マルチメディア」という用語も明確な定義があるわけではなく、多様な意味で使われている。

「マルチメディアについては、一律の厳密な定義にはなじみにくい面があり、現時点で各方面から様々な説明がなされているが、基本的には、従来の諸メディアに比べ、●文字、数字、映像、音声等の多様な情報の一体的取扱いが可能であること。●一方的な情報伝達に留まらず、利用者による主体的な情報の編集、加工、検索等を可能とする機能を持つこと、●高度情報通信ネットワークによって相互に結ばれることにより、上記のような特性を生かした多様で大量の情報交流が可能になること、等の特色を持つ情報媒体・手段ということができる」(マルチメディアの発展に対応した文教施策の推進に関する懇談会「審議のまとめ」1995年1月)。

つまりマルチメディアとは、簡単にいえば、文字・音声・映像を融合させた情報の伝達方式のことである。これまで文字といえば新聞・雑誌、音声はラジオ・CD、映像はテレビ・ビデオといったように、情報媒体がそれぞれ分離していたが、コンピュータは文字・音声・映像を統合する、まさにマルチな情報媒体として機能する。また文字・音声・映像の一体的取扱いだけでなく、利用者自身の主体的な情報発信や、利用者どうしの双方向(インタラクティブ)な情報交換を可能とする点に大きな特徴がある。

コンピュータという機器をどう使うかという問題は、常に情報教育の大きな課題であった。それはコンピュータ機器の技術水準に規定される問題でもある。情報教育元年といわれる1985年から1995年までの約10年間におけるコンピュータの発達はめざましいものがある。

85年当時のコンピュータ利用の代表的なものは、CAI (Computer Aided Instruction)とよばれるような利用の仕方であった。これは、教材や質問とそれに対する回答を組み込んだソフトを用いて、学習者がコンピュータと対話型の学習を行うものである。つまりコンピュータに教師役を演じさせ、知識の効率的な教え込みの道具として、それを活用するやり方である。ソフトは、ドリルやプログラム学習を中心としたもので、市販の製品が使われる場合もあれば、ときには教師自身が長時間かけて作成した場合もある。1時間の授業に使うソフトをつくるために100時間もかけて制作するというケースも希ではなく、CAI教育の問題点としてよく指摘された(たとえば、日教組が1989年に出した、教育課程検討委員会の『コンピュータは教育をかえるか』という小冊子では、この点が主に問題とされている)。

しかし、今日のコンピュータは85年当時と比べると、操作方法が非常に容易になっている。コンピュータの機能に関しても、音声や映像を取り込んだり、ネットワーク通信が可能になるなど、きわめて多様化している。つまり、学習者が与えられたドリルをコンピュータで自学するような使い方ではなく、学習者自身が、課題を見いだし、その課題を解く

ためにコンピュータを活用するというような創造的な使い方が、現実には可能になりつつある。

こうしたコンピュータ技術の発達は、受動的な使い方から、積極的・創造的な使い方への転換をうながすものである。それゆえ、今日の情報教育では、かつて批判されたコンピュータのCAI的な利用方法から、マルチメディア的な活用にその重点を移行している。文部省は1994年に、「マルチメディアの教育利用 小・中学校編」を発行したが、そこではマルチメディアの長所が従来のCAI教材と比較する形でのべられている。これはやや大げさにいえば、文部省自身が、コンピュータのCAI的な利用に見切りをつけて、これからはマルチメディアの時代だという姿勢を明確に示したものといえる。

5. 情報教育の可能性と問題点

コンピュータ技術の発展とその可能性の広がりにともなって、教育実践においても新たなコンピュータの活用法が注目されるようになった。たとえば、田中博之は「マルチメディアを用いた総合表現」を主張する。音、絵、文章などを組み合わせて、子どもたちにコンピュータによるマルチメディア作品をつくるのである。自分たちが収集してきたビデオ映像、インタビュー音声、説明のための自作アニメーションや記録写真など、多様な情報をコンピュータに取り込み、一つの作品を仕上げるというわけである（田中博之「マルチメディアの利用と学習活動」「これから的情報教育」）。これは子どもたちに、「多様な情報を組み合わせる新しい自己表現力を育成する」（田中）ことになるという。新しい学力観が強調される中で、このようなマルチメディアを用いた自己表現力の育成がこれからますます重視されていくだろう。

一方、文部省は、昨年から「100校プロジェクト」と称する、インターネットを利用した教育実践の試行を実施している。これは通産省との共同事業で、期限は来年(1997年)の3月までである。「100校」といっても、実際は、それよりも多く、全国の公立の小・中・高校あわせて「111校」がこのプロジェクトに参加している。

今年の3月に「100校プロジェクト成果発表会」が東京で開催された。たまたま私もそれに参加する機会をもつことができた。「成果発表会」では、インターネットを用いた具体的な教育実践例が紹介されていた。たとえばホームページの作成、共同翻訳作業、酸性雨の観測、異文化コミュニケーション、データベースの活用などである。全体的な印象としては、まだ始まったばかりという感じで、インターネットの教育利用が何をもたらすかは未知数の状態である。ただ発表者の報告などを聞いてみると、かなり大変そうな様子が伝わってきた。

コンピュータの操作ができ、しかもインターネットにも詳しい教員というのは学校の中にそれほどたくさんいるわけではない。ある意味では「オタク」的な教員の自己犠牲的な献身によって、その教育実践がなんとか維持できているのである。当日、会場でシンポジウムが行われたが、あるパネラーの「私が学校からいなくなったら、すべてダメになってしまう」という発言は、この種のプロジェクトの危うさを表しているといえる。

情報教育をめぐっては、その他にも多くの課題が残されている。子どもたちにコンピュータを教えることだけが情報教育ではなく、社会の情報を的確に受けとめ、処理しうる能力を育成することも情報教育の重要なねらいであるが、現実にはこの種の教育はあまり行

なわれていない。またコンピュータを教えるにあたっても、教員が一人ですべてをカバーすることは困難である。コンピュータの操作方法が容易になったといっても、その分トラブルも発生しやすくなっている。操作を教える技術だけでなく、故障したときにどう対応するかが重要な課題になってくる。授業でコンピュータを扱うならば、担当教員以外にトラブルにも十分対応できるようなスタッフの確保が不可欠である。

インターネットを用いた先進的な教育実践を行う場合でも、教員の負担の問題をどうするか、またそれを利用する生徒の管理をどうするかといった、新たな問題に対処しなければならない。さらに、財政の問題も絡んでいる。100校程度の規模ならば何とかなるが、インターネットを全国の小・中・高校に導入するとなると、莫大な予算が必要となる。アメリカの「スーパーハイウェイ」構想(アメリカのすべての学校と図書館、病院に双方向通信の情報網を整備する計画)にならって、文部省はこの事業を推進しようとしているが、実現はかなり難しい。インターネットを導入して先進的な教育を行う学校は、高校の総合学科のように目玉商品として全県に1～2校の設置になりかねない。

また文部省の計画では、2000年を目途に全教員にコンピュータの基礎的な操作方法を習得させることになっている。おそらくこれは、学校現場の教員に、新たなプレッシャーをもたらすにちがいない。実生活にとってあまり必要性がない状況でコンピュータを導入しても、コンピュータ操作に習熟するとは思われない。これは教員だけでなく、子どもにとっても同じである。第15期中教審では、小学校でコンピュータ教育を行う是非について論議されているという。5日制との関わりで学校をスリム化するという課題と、新たなコンピュータ教育の導入は相反しないのだろうか。

コンピュータを利用した情報教育が、学習論の観点からみたとき、さまざまな可能性をもっていることは否定しないが、その可能性を十分發揮させるためには、クリアしなければならない課題は山積している。

(桜美林短期大学助教授)

情報化社会の教育(8)

研究評議員 林 洋一



1. はじめに

情報化社会と教育の問題についての論議は、今 新しい局面を迎えつつある。筆者が初めてこの問題について神奈川県教育文化研究所所報で論議した1986年当時の教育界の最大の話題は現在と同様に「いじめ」と「自殺」であったが、子どもたち自身の関心は1983年に発売されて当時爆発的に普及し出した任天堂の「ファミリー・コンピュータ（ファミコン）」にあった（林（1986）。つまり、この時期から子どもとコンピュータは深い関わりを持つようになり、子どもたちの生活に深く関係してくるという意味で教育とも無縁ではなくなるのである。

その後、林（1993）に至るまで、筆者は7回にわたってコンピュータのハードウェア技術・ソフトウェア技術の進歩・発展を背景とする教育と情報化社会、とくに教育とコンピュータとの関わりについて論じてきたが、近年、それらの流れとかなり異なる動きが大きくクローズ・アップされてきた。それはインターネットに代表されるコンピュータ・ネットワークの急激な発展であり、またそれを加速化しているハードウェア・ソフトウェア技術のさらなる進歩、さらにそれらがもたらしたハードウェア・ソフトウェアの急速な低価格化と一般家庭への普及である。このような状況下で、文部省は全ての学校でインターネットが使えるようにする方向で検討しているし、「100校プロジェクト」と呼ばれる文部省・通産省共同の「ネットワーク利用環境提供事業」では、小学校・中学校・高等学校・特殊教育関係の学校でインターネットなどの通信環境の教育的利用に関する研究が進んでいる。

ところで、パソコンのハードウェアの心臓部であるマイクロ・プロセッサについてみると、林（1993）で述べたインテル社のペンティアム・プロセッサはその後の製造プロセスの進歩にともない作動するクロック周波数を向上させ、初期の60MHz（メガヘルツ）版から現在の最高速版である166MHzへと3倍近くも内部処理速度を向上させていている。さらに96年中には、ペンティアムの180MHz版と200MHz版の登場が予定されているし、同じく今年度中にはマルチメディア命令を付加した新しいペンティアムが登場する予定である。また、ペンティアムの後継として開発されていたペンティアム・プロは既にデビューしており、最近のWINDOWSパソコンはノート・パソコンも含めてMPU（マイクロプロセッサ・ユニット）は大部分がペンティアム搭載機になっている（一部の超小型ノートパソコン（ミニ・ノート型）では、サイズ・消費電力・価格などの兼ね合いから、486DX 4の75MHz版を用いている。）

また、パソコンの基本ソフト（OS）についてみると、1993年の段階では普及し始めたばかりだったWINDOWS3.1は、既に1995年末に発売された後継OSのWINDOWS95にその

座を譲りつつある。そしてWINDOWS95の発売は、わが国のパソコンのメーカー別シェアにも大きな影響を与えたのである。つまり、8ビットパソコンのPC-8001シリーズの時代から日本国内の個人用パソコン市場で圧倒的な強みを發揮していた日本電気のパソコン市場占有率がはじめて50%を切り、さらにじりじりと低下傾向を示していると同時に、低価格で添付ソフトの質・量を充実させた富士通が急速にシェアを延ばしているのである。その影響を受けて、国内で唯一日本電気のPC98シリーズと互換性を持つパソコンを製造・販売していたセイコー・エプソン社は互換路線から撤退し、富士通と同様にIBM-PC/AT互換機（以下、AT互換機）路線へと変更していったのである。そしてさらに、WINDOWS系と異なるアーキテクチャを採用した独自仕様のパソコンを販売しているアメリカのアップル社は深刻な経営危機がささやかれ、一時期わが国でも急速にシェアを延ばした同社のマッキントッシュ系のパソコンの販売にもやや陰りがみえている。

このようなパソコンのハードウェア市場占有率の変化は、学校におけるコンピュータ利用にも深い関わりを持っている。公立学校へのパソコン導入についてみると、小学校や中学校に対するパソコンの導入は学校サイド、つまり教育現場からの要求によるというよりは行政側、換言すれば文部省や教育委員会からの指示によって行われるという傾向が非常に強かった。そして学校に導入するパソコンの機種決定に教育現場からの声はあまり反映せず、教師は納入されてしまったパソコンをどのように有効活用すればよいのかを試行錯誤しながらコンピュータを用いた教育を進めていくというのが現実であった。そして、MS-DOS（エムエス-ドス）が基本ソフトとして使われていた時代は機種ごとに利用できるソフトが異なるため、教師や児童・生徒が転勤や転校で学校が変わると、習熟しているハードやソフトが使えないことが少なくなかった。同様な問題は、マッキントッシュが導入されている場合にも生じていた。

しかし、マッキントッシュ系以外のパソコンの基本ソフトがWINDOWS3.1やWINDOWS95に統一されるとそれ以前のようにソフトの機種依存性がほとんどなくなり、パソコンの基本操作が統一されることになる。そしてWINDOWS95はその操作体系や用語がマッキントッシュとかなり似ているため、マッキントッシュのユーザーもWINDOWS95に比較的簡単に慣れることができるであろうし、その逆も同様になってきたのである。（ただし、同じようにWINDOWSが使えるパソコンでも、DOS/Vマシンと呼ばれるIBM-PC/AT互換機と日本電気のPC98系のパソコンはその基本アーキテクチャが異なるため、全て同じというわけではない。目に見える点ではキーボードの配列が多少異なっているし、内部構造はかなり異なっている。だが、日本電気はこのような言い方はしないがPC98系パソコンは実質的にDOS/Vマシンに近づいており、数年前ほど大きなアーキテクチャの差はなくなっている。）

もちろん現在の学校教育現場に導入されているパソコンの全てでWINDOWSが快適に動くわけではなく、MS-DOS上で作動するソフトウェアの方がずっと多く使われているであろう。というよりも、まだWINDOWS95がまともに動かないパソコンの方が多いであろう。だが、いずれにしても、どのパソコンでも同じソフトが動きまた同じことができる時代に近づきつつあることは事実である。マッキントッシュ系とWINDOWS系という差も、よく使われているソフトは両方の機種用にソフトが発売されているので、それほど大きな問題ではなくなりつつある（現状では、出荷数の多いWINDOWS版の方がマッキントッシ

ュ版よりも早く出荷される傾向はある。だが、後述のようにネットワーク環境においてはパソコンの使用方法がJAVA(ジャヴァ)などによって大きく変わる可能性もあり、そうなると手元のパソコンの機種はほとんどどうでもよくなることも考えられる)。本稿では、このように激しく変動するコンピュータ環境を背景として、情報化社会における教育とコンピュータについて改めて考察していくことにしたい。

2. 基本ソフトの変化などへの対応

95年12月のWINDOWS95の発売日には、わが国でもアメリカと同様に、日本マイクロソフト社と大手販売店の共催による派手な販売劇が行われた。東京の秋葉原などのパソコンソフト販売店では、販売開始時刻の午前0時までに数多くの客が殺到し、お祭り騒ぎの中でこのソフトを購入するという今までに見られなかった光景がみられたし、テレビなどのマスメディアでもそれをさかんに中継・報道していた。その3ヶ月前には欧米でのWINDOWS95発売騒ぎが報道されていたのであるが、日本でもそれと全く同じことが計画的に引き起こされたのである。だが、このことによってWINDOWS95という名称の一般への認知度を一気に高めるというマイクロソフト社の販売戦略は、大成功を納めたのである。

もちろん同社は、それ以前から組織的にWINDOWS95関係の情報をマス・メディアに流していたし、ベータ版といわれる開発途上のWINDOWS95をユーザーに提供していた。

(筆者はベータ版は使用しなかったが、「WINDOWS95プレ・リリーズ・ガイド」という本は購入していた。) それを見てパソコン雑誌はWINDOWS95関係の記事をその発売以前から掲載しており、それが人気を煽ったことは間違いない。さらにWINDOWS95の発売はおりからのパソコンブームに拍車をかけ、95年度のわが国のパソコン販売台数は大きく伸びたのである。

だが、一般的のパソコン利用者にはたとえMS-DOSパソコンを仕事に使っている人でも、WINDOWS95についてよく理解していない人が多い。そこでこの節では、WINDOWS95関係の情報として一般に広く流布している説について検討してみたい。

①WINDOWS95は、インテル社(ないしは、その互換MPUメーカー)のペンティアムないしは486DX 4以上のクラスのMPUを搭載したパソコンでないと動作しない

WINDOWS95は多機能で複雑なOSであり、動作する環境にかなりのコンピュータ・リソースを必要とする。したがって、これらの処理能力の高いMPUの搭載が望ましいのは事実である。だが、筆者の経験では、数年前の主力機である486DX 2の66MHz版でもWINDOWS95は十分に動く。マイクロソフト社では、英語版のWINDOWS95は486以前の386DX系のMPUと4MBのメモリーでも動作するとしているが、日本語WINDOWS95に使えるMPUの実質的な下限は、486DXの33MHz版ないしは486SX25MHz版であろう。つまり、286系のMPUを使っている機種のユーザーはWINDOWS95は諦めるしかなく、386系のユーザーもCPUアクセラレータ(使われている旧式のMPUを、新しいものに置き換える)の利用やマザーボード交換(MPUや周辺回路などが実装されているマザーボードという基板を、丸ごと交換する)などはせずにペンティアム搭載機に買い換えた方がよいことになる。

486系のユーザーは、次に記すメモリー増設を行って当面そのまま使用し、マルチメディア命令を付加してTriton 2チップセットを持った新しいタイプのペンティアム・パソコン

の登場を待って買い換えるのがよいと思われる。

②WINDOWS95が作動するには16MB（メガバイト）以上のメモリーが必要である

WINDOWS95はメモリーを16MB以上搭載していないと実用的には使えないと言われているが、動作がやや緩慢ではあることを我慢すれば8MBでも一応は使える。もちろんメモリーが16MBあれば動作はかなり機敏になるのでそれが望ましいのは事実であろうが、以前のPC9801シリーズのようにメモリー搭載量が最大で14.6MBに制限されている機種でもWINDOWS95は使えるのである。

ただし、メモリー必要量はどのようなソフトを使用するか、また同時に複数のソフトを起動してそれらを切り替えて使うか否かによって異なる。筆者の経験では、メモリーを48MB搭載したペンティアム・パソコン（133MHz）ではワープロソフトなどの通常の使用ではメモリー・スワップはほとんど起きず、非常に快適に使用することができる。だが、より上位のMPU（150MHz）でもメモリーが16MBではスワップは頻発し、画面の描きかえがやや遅くなることがある。（スワップとは、不足しているメモリーの変わりにハードディスクを使用するという方法である。メモリーに比べるとハードディスクの作動速度は非常に遅いため、スワップが多発するとパソコンの動きは非常に遅くなる。）

結論的に言えば、ワープロなどのソフトを単独で使う場合は8MBでもなんとかなるがそれ以外の場合は最低でも12MB、できれば16MB以上のメモリーは確かに必須と思われる。このような状況を反映して、現在販売されている各社のパソコンは16MB以上のメモリーを標準搭載するようになってきている。また、市販のメモリー管理ソフト（Magnaram 2など）を用いるとメモリー・スワップを合理的に行うことになってメモリーを増やしたのと同様な効果を上げることは可能であるが、その効果は8MBより16MBの方が高い。したがって、メモリー管理ソフトは有用ではあるが、メモリー実装の代わりにはならないと考えた方がよいであろう。

なお、メモリーを追加するのはノート型パソコンの場合は非常に簡単であり、裏蓋のメモリー・スロットのカバーを開けてメモリー・チップを入れる方向に差し込めばよい。デスクトップ型やタワー型の場合はケースを開けて実装しなければならないが、操作自体はそれほど難しくはない。いずれの場合も注意すべきことは、1) 静電気でメモリーを破壊しないように事前に金属部分に触れて身体の静電気を逃がしておくこと、2) 無理にメモリーをはめ込まないこと、の二つである。

③マッキントッシュの未来

アップル社のマッキントッシュ系のパソコンもかなりの数が学校に納入されているし、個人で利用している教師や児童・生徒も多いと思われる。これらのユーザーやこれからマッキントッシュを購入する計画を立てている人は、アップル社の未来に強い関心を寄せているものと思われる。一つの民間企業としてのアップル社の未来は、現在でも非常に不透明である。毎年のように情報関係の有力企業による買収話がコンピュータ・ジャーナリズムの話題にはなるが、同社の現在の最高経営責任者は当面は自力による会社再建を考えているようである。だが、経営悪化原因の一つがハードウェアの低価格競争に巻き込まれ、利益を軽視して強引なシェア拡大を図った点にあるのは明らかであり、アップル社はこれから先はマニア向きやプロ用の高性能機を中心に販売するというという路線に転換するものと思われる。換言すれば、低価格のマッキントッシュが将来も販売されるか否かについ

ては多少の不安があるので、これから購入する予定の人や学校ではMPUとしてPOWER-PCを採用し、PCIバスを装備した上位機種にするのがよいであろう。

ただし、アップル社の未来とマックOSの運命は別物という意見もあり、マックOSや周辺機器の供給それ自体が全くなくなる可能性は低いと考えられている。したがって、利用する目的に適すると判断した場合にマッキントッシュやその互換機の購入それ自体を控えるという必要は、あまりないように思われる。

3. CD-ROMの普及とその将来

現在発売されているデスクトップ型やタワー型のパソコンの大部分のモデルには、CD-ROMドライブ(シーディロム=CD-ROMの駆動装置)が標準装備されている。それも音楽用CDの4倍の早さで作動する4倍速CD-ROMドライブが普通になり、高級機種には6~8倍速以上のものが装備されている。ノートパソコンでも高級型のモデルではCD-ROMドライブを標準装備しているし、PCカードを用いて外付け使用するノート型専用のCD-ROMドライブも増えてきている。マッキントッシュ系のパソコンでもデスクトップ型では以前からCD-ROMが標準装備されていたので、CD-ROMはパソコンにとって必須の外部記憶装置となったといつてもよいであろう。

CD-ROMは、もともと音楽用に開発されたCDをコンピュータの読み出し専用の外部記憶装置として用いるようにしたものである。CD-ROMは640MBの大容量で、かつ安価に大量に製造できるため、フロッピーディスクだと20枚以上にもなるような最近の大型ソフトの配布媒体としてよく用いられるようになっている。現在の大型のソフトウェアは、5・6年くらい前のハードディスク容量である20~80MBを軽く越えるものが少なくないので、ファイル圧縮しても2MB足らずの容量のフロッピーディスクによるソフト供給は現実的なものではなくなっている。(筆者は、WINDOWS95それ自体をフロッピーで486パソコンにインストールしたことがあるが、それだけで約1時間要した。また、ワープロソフトであるマイクロソフト・ワードなどの大型ソフトウェアでは、インストールの所要時間が40分を超えるものも少なくない。)

ところで、CD-ROMで提供されているソフトウェアは多種・多様であり、どのようなソフトがどのメーカーから市販されているのかという情報をユーザーに提供するガイドブックや、月刊のCD-ROM情報誌もいくつか刊行されている。それらの雑誌の一つである「CD-ROMバイヤーズガイド」では、次のような分類でわが国だけではなく外国のCD-ROMの情報が記載されている(1996年3月号、一部改変)。

- | | |
|---------------|------------------------|
| 1) エデュティメント | 童話・幼児教育など |
| 2) エンターテインメント | ゲーム・マンガ・娯楽など |
| 3) 趣味・実用 | 旅行、スポーツ、映画、音楽、ショッピングなど |
| 4) 作品集 | 風景、デザイン、美女、英雄など |
| 5) 自然/科学 | 天文、気象、海洋、科学、生物、化学、医学など |
| 6) 社会/歴史 | 時事、宗教、災害など |
| 7) 素材集 | アート、フォト、サウンド、フォントなど |
| 8) 教育/学習 | 語学、数学、理科など |
| 9) ビジネス・実用 | 辞書、地図、データベース、パソコン入門など |

10) フリー・シェアウェア/ユーティリティ プログラム集、スクリーンセーバー、PCツールなど

11) アダルト AVアイドルなど

12) マガジン/その他 マルチメディア・マガジン、定期刊行物など

「エデュティメント」という言葉はあまり聞き慣れないが、エデュケーションとエンターテインメントを組み合わせた言葉であり、教育と遊びの両方の要素を兼ね備えたソフトを意味する。幼稚園児から小学生くらいの子どもたちを対象としたものが比較的多いが、ルーブル美術館を紹介するソフトや写楽の浮世絵を扱ったソフト、さらに英語版ではあるがロミオとジュリエットを扱ったソフトなどは、十分大人の鑑賞に堪えるものである。このようなジャンルのソフトは、CD-ROMの普及とともに出て現れてきたものであり、従来の教科書学習中心の学校教育に欠けていた知的好奇心を刺激する要素を多く含んでいるという意味で、非常に注目されるものである。

教育/学習用ソフトの中にも興味あるものがある。たとえば、学習塾の乙会（増進会出版社）から刊行されている「リーディング・マジック」という英語学習用ソフトは高校生を対象とした英語長文読解力養成用のソフトであり、単語・構文・文脈・音声発生という4つの学習モードからなっている。そして、複雑な構文の構造分析力を高めるための工夫やキーワードでの検索が可能という特徴を持っている。また、理科の学習用写真集(PC教育シリーズ写真素材集、東大英数理教室)や音楽用教材、さらには中学校の英語教科書に準拠した教材もあり、利用の仕方によっては児童・生徒の教育にかなり有効であると思われるものがある。(筆者はこれらのソフトを実際に使用したことがあるわけではないが、いくつかのソフトについてはCD-ROMのデモ版を試したことがある。単純な繰り返し学習でソフトとしての面白味がそれほどでもないものもあるが、それでもグラフィックスや音楽、解説の音声はかなり工夫されている。また、写真やコンピュータグラフィックスがとても美しいものもあり、子どもたちばかりではなく教師が使っていて楽しくなるであろうと思われるものもあった。)

もちろん、CD-ROMを媒体として供給されるソフトにも機種依存性はある。たとえば、WINDOWS3.1版、WINDOWS95版、DOS/V版、PC98版、マッキントッシュ版などの区別がその例である。だが、最近は複数の機種ないしは基本ソフトで共通に使えるハイブリッド版のソフトが増えているので、機種依存性はそれほど大きな問題ではないと思われる。

それよりも大きな問題は、CD-ROMの容量である。かつては何に使えばよいか困るほど大きいと考えられていた640MB前後という容量が、最近ではそれほど余裕があるとはいえないくなってきたのである。たとえば、ハードディスク容量についてみると現在では普及タイプの機種でも軽く800MBを越えており、2 GB(ハードディスクメーカーの表示様式にしたがうと、2000MB)を越えるものが珍しくなくなっている。また、文字や静止画や音声だけではなく動画も扱うようになると、記録される情報量が桁違いに多くなるので数枚のCD-ROMで提供されるソフトも出てきた。だが、現在のままのCD-ROMでは記憶容量に限界があるので、新たな取り外し可能な記録媒体(リムーバブル・メディア)が求められているのである。そのような目的で提唱されている新しい規格による商品は何種類があるが、最も将来性があると思われるものは今年の秋に登場が予定されているDVDである。

DVDはCDに代わる次世代の光ディスクとしてアメリカの映画産業の要請に基づいて開発されたものであるが、DOS/Vマガジン編集部(1996)はDVDについて次のように述べて

いる。

「CD以来の大型商品として電機業界から熱い視線を浴びているDVD。そして肥大化するマルチメディアデータを記録するためのRMS（リムーバブル・マス・ストレージ＝持ち運び可能な大容量記憶装置）として、PC業界でも注目の的だ。一時はSD陣営、MMVD陣営の2陣営に別れて主導権争いを展開していたが、一転95年12月に規格が統一され、今年秋の登場に向けて舞台はいよいよ整った。4.7GB以上という大容量メディアの出現は、これからPCの使い方さえ一変させてしまうかもしれない。」

つまり、DVDはCDと同じ大きさでCDの7倍以上の記憶容量を持つ次世代の光ディスクとして開発競争が行われ、東芝・松下とソニー・フィリップスを中心とするグループで規格をめぐる対立が続いていたものが昨年の暮れに統一され、新商品として今年の秋に登場する予定であるというのである。もちろんDVDは単一の規格ではなく、現時点では表1に示すようなタイプが規格化されているが、将来的にはさらに大容量のものが開発可能であるとされている。

表1 DVDの種類

再生専用 (DVD-ROM)				記録可能ディスク			
1層式	片面	DVD-5	4.7GB	ライトワニス	DVD-R	片面	3.8GB
	両面	DVD-10	9.4GB			両面	7.6GB
2層式	片面	DVD-9	8.5GB	オーバーライト (相変化方式)	DVD-RAM	片面	2.6GB
	両面	DVD-17	17GB			両面	5.2GB

(DOS/Vマガジン編集部、1996)

再生専用のDVD-ROMは現在のCD-ROMに相当するもので、最初に発売されるのは片面1層のDVD-5タイプであろう。ムービー用プレイヤーの場合には、2時間以上の音声付きの映画をLD以上の画質で収録し、数ヶ国語の字幕を付けることができる所以あるから、現在のLDに代わって普及することはほぼ確実である。パソコン用のドライブでも当然同じだけの容量があるが、それを有効に生かすだけの魅力的なソフトの開発が大きな問題になるであろう。

DVDは現在のCD-ROMと完全な上位互換なので、現在のCD-ROMはDVDドライブでも使うことができる。また、DVD-RAMは登場すれば持ち運び可能なパソコン用外部記憶装置としてだけではなく、従来のビデオテープや8ミリビデオ用としては既に実用化されている次世代のデジタル・ビデオテープレコーダーに代わるものになりうる。だが、デジタル方式はコピーしても音質・画質が全く変わらないので、著作権に関する問題が解決しない限り容易に市販することはできないと思われる。

以上のように、CD-ROMそれ自体はやがてより上位の規格の中に吸収されていくであろうが、現在のCD-ROMが使えなくなることはない。したがって、教育現場でも安心してCD-ROMを媒体とした教育用ソフトを利用していいであろう。ただし、多数のソフトの中から利用目的に合ったものを探し出すことは容易ではないので、教育センターなどの公的機関が適切な情報を提供するような形になることが望ましいと思われる。

4. パソコン通信の発展

1970年代に誕生した4ビットのマイコンは、その後の8ビットパソコン・16ビットパソコンを経て、現在の32ビットパソコンに発展している。初期のマイコンは1台だけで完結した形で利用されてきたが、8ビットパソコンや16ビットパソコンの時代になると一部の人は通信端末として利用するようになってきた。そして現在の32ビットパソコンでは通信機能は必要不可欠なものになり、パソコン通信用のモデムや通信ソフトを標準装備している機種が増えている。このような状況にあるわが国のパソコン通信の発展過程を、イミダス(1996)は次のようにまとめている。

1) パソコン通信黎明期 (1985-87年頃)

85年4月の日本電信電話会社(NTT)の誕生とともに、電話の端末に簡単にモデムなどの電話機以外の機器を取り付けられるようになった。そして、パソコン通信も解禁されてアスキーネット(85年5月)、PC-VAN(86年4月)、ニフティ・サーブ(87年4月)などの大手パソコン通信ネットが次々と開局した。だが、通信速度は300bps(1秒間に300ビット。日本語では15文字相当。)と非常に遅く、また簡易ターミナルモードを利用しているため漢字表示ができないことが多かったので、実用性は非常に低かった。

2) 通信の波が広がる (87-90年頃)

16ビットパソコンの普及とともに、「マイトーク」(インターフェース)などの通信ソフトが使われるようになり、モデムも高速化されて88年頃には文字データの送受信についてはかなり実用になる2400bpsのモデムが登場する。また、主要なネットは有料化されたが同時にアクセスポイントが整備され、全国どこの地域のユーザーでも近くのアクセスポイントまでの電話代だけで通信ができるようになった。(もし市外通話料がかかると、通信料金が高騰するので大きな経済的負担につながった。)

3) 実用期に入るパソコン通信 (90-93年頃)

90年代に入るとパソコン通信そのものが珍しいものではなくなる。そして、商業的な利用ばかりではなく、学術的な利用も盛んになってきた。(たとえば、筆者が所属している「日本発達心理学会」では88年の発足当時からパソコン通信(ニフティサーブ)を利用して情報サービスを積極的に行っている。現時点では、内外の発達心理学関係の文献タイトルの紹介、学会ニュース、研究会・分科会の情報、教官・教員の公募情報などが電子メールの形で送られてくる。)

また、パソコン通信は大手のニフティサーブとPC-VANが主導する時代になり、これらの大手商用ネットはしだいにマスマディア化していく。モデムの高速化も進み、9600bpsのモデムが広く利用されるようになってきた。

4) インターネットとの共生時代へ (94年以降)

93年にアメリカのゴア副大統領が発表した「情報スーパーハイウェイ構想」によって、後述のインターネットが脚光を浴びるようになってきた。この年の夏には日本でもインターネットのプロバイダ(サービス会社)が発足し、パソコン通信ネットでもインターネットに接続するサービスを開始するようになった。その後、パソコン通信各社はインターネット・プロバイダとの兼業を目指すようになり、操作を簡単にするために、GUI(グラフィック・ユーザー・インターフェイス: 絵文字を使い操作を簡便化する)を用いた通信ソフトが使われるようになってきた。

94年になると、一体型とよばれる本体・CD-ROMドライブ・ディスプレイなどをセットにしたパソコンが数多く販売されるようになる。日本電気のCanBeシリーズや富士通のFM-V DESKPOWERシリーズ、日本IBMのAPTIVAシリーズなどがその例である。これらのパソコンには、モデムと通信ソフトを内蔵したタイプがあり、買ってすぐにパソコン通信やインターネットを利用できるようになっていた。つまり、パソコンを購入することが直ちにパソコン通信やインターネットを利用することにつながるようになったのである。

以上、イミダス（1996）の記述に基づいてパソコン通信の歴史を概観してきたが、パソコンと通信が一体のものとして密接に結びつく傾向は、1996年現在で完全に定着している。そして使用されるモデムはインターネットを意識して28800bpsが主流となつたが、これはパソコン通信が始まった当初の100倍近い通信速度であり、通常のアナログ電話回線の限界に近い数値である。これ以上の速度にするにはデジタル化が不可欠であり、パソコン通信ネットもISDN（総合サービスデジタル通信網：NTTの高速デジタル通信サービス）に対応したより高速な通信サービスを目指すようになるものと思われる。

5. インターネットの普及

インターネットという言葉は、新聞・テレビ・雑誌などの全てのメディアを通して、現在最も注目されているものの一つであろう。もちろんマスメディアだけではなく、経済界や教育界、さらには政界でも関心を持たれている。筆者の所属する白百合女子大学は文学部だけの単科の女子大学であるが、本年5月中旬には教職員全員にインターネットのユーザー名が割り振られ、教員研究室から自由にインターネットにアクセスできるようになる予定である。

しかし、さまざまな人が注目し積極的な利用が進みつつあるインターネットではあるが、その意義や可能性については意外に知られていない。そこでこの節では、インターネットの歴史と現状、そして将来への可能性について概観することにしたい。

まず、インターネットの歴史とその発展過程であるが、NTTメディアスコープ（1996）はアメリカにおけるインターネットの歴史について次のようにまとめている。

「60年代に東西の緊張が高まっていた頃、米軍の技術開発を一手に引き受けていたARPA（アルパ=米国防省高等研究計画局）が「核戦争が起きたときにダメージを最小限に押さえることのできる分散管理型ネットワークの構築を考えました。……ところが当時のコンピュータは他のコンピュータと接続することなど考慮されていません。分散管理のためには、自立した処理能力を持つコンピュータをいくつも網の目のようにつながなくてはならないのです。……その頃、UNIXというOS（基本ソフト）が発表されました。UNIXははじめからコンピュータの種類が違っても同じソフトが使えることを念頭に置いて開発されました。アルパの技術者たちはこれに注目し、このUNIX上で異機種のコンピュータ同士をつなぐための通信機能をつくりあげました。この通信機能の技術がパケット交換方式であり、この機能を用いてつながったのがアルパのネットワーク（注：1970年に、UCLAなどの4大学が接続し、アルパネットと呼ばれるようになる）です。

アルパネットは、設立以来コミュニケーションの道具として利用が増加の一途をたどり、そのために回線がパンクする事態まで発生しました。ところが政府はそれを禁止するのではなく、回線を太くするなどネットワークの維持に務めたため、アルパネットは軍事利用

の枠を越えて、民間も含む研究目的利用へと広く変質していくことになったのです。」

このアルパネットはNSF（全米科学財団）の注目するところとなり、1979年にNSFの下に「コンピュータ科学研究ネットワーク（CSnet）」が創設されたときアルパネットの通信技術が使われるようになった。さらに、86年にはCSnetがNSFnetとして発展し、数多くの研究機関や大学がこのネットを共同利用するようになってきたのである。

さらに、NTTメディアスコープ（1996）は次のように続けている。

「結局1989年には、国防総省がMILNET（ミルネット）という軍事専用ネットワークを分離独立させたのに伴い、アルパネットは自然にNSFnetに吸収されたのです。インターネットとして私たちが使っているネットワークの一部は、このNSFnetです。」

NSFnetはアメリカ政府の公的資金で運用されているため私的利用や商業的利用は禁止されていたが実際にはそのような利用も多く、1990年前後には商業的利用も可能になった。そして1995年にNSFnetはその使命を終えて、現在のアメリカのインターネットの基幹回線は完全に民営化されているのである。当初のARPAnetからNSFnetへの流れを概観すると以上のことになる。だが、これはインターネットの根幹をなす重要な流れではあるが、その全てを示すものではない。インターネットは単一のネットワークではないので、その歴史の全体を的確に述べることはなかなか難しいのである。

そこで、ここで改めて原点に戻ってインターネットとは何か、またそれを使うと何ができるのか考えてみよう。まず、砂原（1996）のインターネットに関するQ&Aを紹介する（一部改変）。

Q インターネットとは何ですか？

A インターネットは、さまざまなネットワークがつながりあったネットワークです。

よく誤解されていますが、インターネットという単一のネットワークは存在しません。TCP/IPという共通の言語によって、さまざまなネットワーク間のコミュニケーションが可能になったのがインターネットです。

Q 管理・運営はどうなっていますか？

A インターネット全体を管理・運営する機関や団体はありません。個々のネットワークを国家、インターネットを国連だと考えるとわかりやすいでしょう。…実際には個々のネットワーク管理者がインターネット学会などの勧告にしたがって管理・運営を行っているのです。

Q WWW（World Wide Web）とは何ですか？

A CERN（ヨーロッパ合同原子核研究機関）で開発された情報表示システムで、文字と画像を組み合わせたGUIによるわかりやすいユーザー・インターフェイスが特長です。また、必要に応じて音声・映像などをダウンロードして再生することができます。

Q ホームページとは何ですか？

A 本来は、WWWで情報を提供しているサイトの最初に表示されるWebページのことでしたが、今ではWebページやWebサイトを含めてホームページと呼ばれるようになってきています。

次に、インターネットでできることをいくつか列挙してみよう。

①電子メール パソコン通信の電子メールと似ているが、インターネット接続してい

るネットであればどこの誰にでもメールを送れる。送られた相手は、好きな時間に好きな場所で読むことができるので、海外との連絡にはとくに都合がよい。

②ネットニュース パソコン通信の電子掲示板のようなものであり、個人と不特定多数の人とのコミュニケーションの場になるものである。

③Telnet 遠隔ログインと呼ばれる機能であり、自分のパソコンから他のコンピュータを利用することができる。もちろん無制限ではなく、利用資格を制限したり、部外者に利用できるサービスを限定しているのが普通である。

④ファイル転送 他のコンピュータから情報（ファイル）を取り込む機能である。誰でも自由にアクセスして、情報を得ることができるものもある。

この他にもさまざまなサービスがあるが、インターネットでは「情報を得ること」と「情報を発信すること」が重要なポイントになっていることがわかるであろう。

6. インターネットは教育に役立つか

文部省の進める学校へのコンピュータ導入は動かしがたい時代の流れであり、インターネットの利用もその一環として位置づけられる。これは、教育がその社会の中で生きる力を持つ人間を育てることを目的としている以上、当然のことであろう。

たとえば、筆者の友人の子どもは4月に入学したばかりの小学校1年生であるが、彼が最も欲しいものはパソコンでありその理由はインターネットを利用したいためであった。その子は、幼稚園の友だちが家のパソコンでインターネットを利用してさまざまな動物や人間たちの映像を見ていたことに感激し、自分でも使ってみたいと思ったのである。友人は苦労して数年前のノートパソコンにWINDOWS95をインストールしインターネットを利用し始めたが、この例でもわかるとおり、時代は幼稚園児がパソコンを利用するところまで進んでいるのである。

「NEW 教育とコンピュータ」誌は、コンピュータを教育に利用するための情報を提供する雑誌であるが、その96年5月号には「インターネット入門 これが100校プロジェクトのホームページだ!!」という付録があり、このプロジェクトに参加している学校のホームページの概要が紹介されている。その主な内容は各校ともよく似ており、学校紹介・学校行事や学校開放に関する情報の紹介・児童とその作品などの紹介・学校のある地域の紹介であり、それに海外との交流の紹介などが加わるというパターンである。その中でユニークなのは広島市立鈴張小学校のホームページであり、そのホームページが契機となってアメリカ42州の子どもたちが作った平和を祈る千羽鶴が学校に届いたという。

さて、「インターネットは教育に役立つか」という問い合わせに対する回答は、役立つとも役立たないともいふことができる。つまり、全ては使い方次第である。もしインターネットを学校や児童の紹介だけに使うのであれば、最初はさまざまな学校のホームページを見て面白いと思うかもしれないが、子どもも教師もすぐに飽きてしまうであろう。いずれ、型にはまったホームページなど「見たくもない」ということになるかもしれない。だが、海外を含めた他の学校との生きたコミュニケーションの道具として使用すれば、すばらしい教育的効果をあげることもありうる。

それとともにあらかじめ考えておかなければならないことは、学校の中の「誰がどのような形で、どのような情報を発信したり受信する権利を持つのか」という問題である。た

とえば、児童・生徒がその学校で生じたいじめの問題についての意見を学校のホームページに書き込むとしたらそれを学校は認めるのであろうか、さらにその内容が学校や教師を批判するものであったらどうするのか、ということは将来的には大きな問題になるかもしれない。学校のホームページであれば望ましいか否かは別としてある程度のチェックは可能であろうが、その子の自宅のホームページであれば学校の対応策は完全になくなる。猥褻だとされる画像や情報に子どもたちがアクセスしたらどうなるのか、児童・生徒がネット上の対戦型ゲームを利用して多額の利用料金を請求されたら…などという問題もいざれ発生するかもしれない。

また、教師が自分の考えでホームページを作成した場合、校長やその他の教職員がそれを削除したり改変することができるのかなどという問題も生じるであろう。学校における情報民主主義ともいるべきインターネット時代にふさわしいあらたなルールを確立することが求められるのである。

さらに現状では、インターネットを利用するときの情報のセキュリティに問題があるのも事実である。イミダス特別編集（1996）はインターネットに潜む危険性について次のように述べている。

「インターネットは全世界に開かれたオープンなネットワークである。接続すれば、だれもが国境や時差にとらわれることなく、情報を発信したり、収集することができる。しかし、危険がないわけではない。残念ながらなかには悪意ある利用者もいる。インターネット上に潜む危険には、盗聴、情報の改ざん、窃盗、進入、破壊工作などがある。…通信販売で商品を購入する際など、クレジットカード番号などを暗号化等のセキュリティ対策を施さずにインターネット上で送るのは危険といわれるのはこのためだ。…危険にさらされているのはインターネット上でやり取りされる情報だけではない。インターネットに接続されたコンピュータシステムも狙われている。クラッカー（cracker）と呼ばれる不正侵入者はデータベース上の情報を盗んだり情報を改ざんするだけではなく、システムそのものを破壊してしまう場合もある。また、侵入したシステムを踏み台にして、さらに別のシステムに侵入することも考えられる。」

通常システムはパスワード等で利用資格を制限しているが、単純なパスワードは悪意ある利用者にはすぐに破られてしまうし、不特定多数の子どもたちが使う場合などにはこの危険が更に大きくなることを忘れてはならないであろう。最近のインターネットに関する雑誌記事などをみると、教育関係ばかりではなく経済関係の記事や社会関係・農業関係の記事でも、インターネットを使うといかにすばらしい事が可能になるかについての紹介が非常に多い。たとえば、最近創刊された「日経PC」誌にはインターネットを利用して外国から直接的に仕事を受注した例や、公共機関の器材導入に関する情報の交換を国内・国外の企業とインターネットを利用して行っている例についての情報が掲載されている。それらはたしかに有効な利用例であるが、そのまねをすれば誰でもうまく行くわけではない。その他に新聞でも学生がインターネットを利用して就職活動を行い成功した例が報告されているが、それはまだ利用者が少なく希少価値があるからで、これから先は必ずしもそうはないはずである。過剰な期待とその裏返しの激しい失望は、発展途上にあるインターネットの可能性を結果的にせばめてしまう恐れがあるので十分に注意する必要があるであろう。

以上その他にも、インターネットと教育との関係について論議することは非常に多い。だが、紙数の関係もあり本稿ではその一部について簡単に触れただけなので、この問題については稿を改めて論議することにしたい。
(白百合女子大学教授)

引用・参考文献

- イミダス特別編集(1996) コンピュータネットワーク 集英社
NTTメディアスコープ編 (1996) 手にとるようにインターネットがわかる本 かんき出版
砂原秀樹(1996) インターネットの歴史 イミダス特別編集 コンピュータネットワーク
集英社
DOS/Vマガジン編集部(1996) 規格一本化で今秋登場? DVD最新情報 DOS/Vマガ
ジン5月1日号 ソフトバンク
NEW教育とコンピュータ 1996年 5月号
日経PC21 1996年 5月号(創刊号)、6月号(2号)
林 洋一(1986) 情報化社会の中の教育 神奈川県教育文化研究所報
林 洋一(1987) 情報化社会の中の教育(2) 神奈川県教育文化研究所報
林 洋一(1988) 情報化社会の中の教育(3) 神奈川県教育文化研究所報
林 洋一(1989) 情報化社会の教育(4) 神奈川県教育文化研究所報
林 洋一(1990) 情報化社会の教育(5) 神奈川県教育文化研究所報
林 洋一(1991) 情報化社会の教育(6) 神奈川県教育文化研究所報
林 洋一(1993) 情報化社会の教育(7) 神奈川県教育文化研究所報

知の営みと倫理の要請

——教育の原点を見つめる

研究評議員 浅 見 聰



「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。」（教育基本法前文より）

「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわれなければならない。」（教育基本法第1条・教育の目的）

「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。」（教育基本法第2条・教育の方針）

はじめに

私たちは冒頭にその一部をあげた教育基本法の理念のもと、その実現をつねに希求し歩んできた、はずである。戦後50年を経た今日、私たちが生きているこの社会でその果実を目のあたりにするのはたやすい、はずである。教育の機会は子供たちに均等に与えられ、学校の数も増え、国民の基礎学力は飛躍的に向上した。教職員も親も、そして何より子供たち自身が一生懸命がんばってきた、はずである。

今あらためて教育基本法の一宇一句を読んでもらいたい。そして私たちが直面しているこの社会と、子供たち、親、教職員たちを取り巻く教育状況を振り返ってみてほしい。

なるほど教育基本法は理念を示しており、その意味では永遠に彼方にある存在といえるし、同時にまた法であるかぎり、改められうる不完全なものもある。したがって教育基本法を所詮お題目であるとかたづけてしまうのも、たやすいことかもしれない。実際私たちは往々にして、その時その場の要求するものを最適なものとして受け入れ、教育の現場を形成してきている。子供たちに関する様々な事象について、その各々を教育基本法に照らして吟味することなど、いくつかの例外を除いては日常で行なわれてはいまい。

私はここで子供たちの日常的な事象のすべてを教育基本法の理念や、あるいはまた「子どもの権利条約」に明記されている文言に照らして吟味しようというのではない。またそれを読者に強いるつもりもない。あらゆる事象に対する丹念な吟味作業はむろん必要だが、ここではささやかに、しかじっくりと教育の基本理念に思いをいたしてほしいのだ。換言すれば、＜教育の現場＞は＜教育の原点＞を思い遣ってほしいという、当たり前の主張なのである。

個人の尊厳を基礎とする教育

教育基本法を読むかぎり、そこに「教育とは～である」といった教育の定義は直接見いだすことができない。しかし大雑把に解釈、整理すれば、教育はまず「人格の完成を手伝うこと」であり、そのため「個人の尊厳をその基礎とした価値の体系を認識させること」を必須とする。そのうえでさらに教育は「真理と平和を希求する人間を育成すること」であり、同時に「よき公民を育成すること」であるといえよう。

「個人の尊厳を基礎とした価値の体系」とここでいうのは、もちろん<人権思想>と<民主主義>をさす。すなわち近代市民社会の一員たる人格形成を、教育は担っているということである。西洋において発達をみた<人権思想>も<民主主義>も、その西洋においてすら人類の歴史からすれば決して古いものではないし、いくども危機にさらされてきた。そして多くの血が流れながら市民社会が形成されてきた。この歴史的経過をふまえずに、所与としての<個人の尊厳>、<人権思想>、<民主主義>、そして<市民社会>の存在を疑いもなく甘受するのは危険だ。この国でいったいかほどの<個人の尊厳>を重んじる社会が形成されているというのか。はたして教育の現場、例えば学校で、どれほど個人は尊重されているだろうか。体罰で人を律して、個人の尊厳を重んじた人格が形成されるだろうか。30～40名の一斉授業で、いったい何人の教師が生徒ひとりひとりの思いを汲み取れて、いったい何人の教師がそれぞれに響く言葉や、音、かたちを伝えることができるのか。

体罰を容認する親たちが大勢いる限り、体罰は無くならない。教師に人格の最良の結晶を見て、<素晴らしい先生>に導かれた<小羊のような生徒たち>といった、牧歌的なイメージで学校をとらえている人々が大勢いる限り、生徒ひとりひとりに目の行き届いた少人数のクラス編成はのぞめない。つまり子供たちを取り巻くこの社会全体に人権の意識が浸透していくなければ、いくら声高に教育の重要性を説いても、本質的なところは何も変わらず、結局教育基本法の理念は形骸化せざるをえない。

したがって私たち自身も子供たちの教育を介して、<個人の尊厳>と私たちが形成しているこの社会との関係を考えてゆく必要があるし、そのよりよい関係にむけて、つねに法制の整備改良を行なう用意をしておかねばなるまい。子供も親も教師もみな一個の人間であり、互いに尊重されねばならない。同時にまたそれぞれは皆完全ではない。全ての人にとって、完全である親や教師など何処にもいない。だから互いに協力する、批判をしあう、議論する。こうした態度で社会の一員として参画してゆき、自らも教育されてゆく過程で、初めて教育基本法の理念が体現されてゆくのである。

とはいわが国において<個人の尊厳>について考え抜くこと、あるいはそれをいわば社会規範、ルール、倫理の基礎として現在の社会を組み替えてゆくことには、かなりの時間と労力が必要とされる。憲法で基本的人権が保障されているにもかかわらず、不思議なことだがそれは事実である。世界の公害警鐘のさきがけとなった水俣病をめぐって、先頃やっと被害者と国、発病源となった企業との間で和解が成立した。しかしここに至る年月と、とても本来和解などと言えないであろう被害者に対する微々たる補償金額を目のあたりにする時、いったいこの国に<個人の尊厳>などあるのかと絶望的になる。行政の様々な規制によって遅々として進まない震災復興事業、薬害エイズに対する行政当局と政策決定に関与した者達の責任のとりかた、等々似たような感慨を抱かせる事例は枚挙にいとま

がない。

近代化がわが国で推し進められはじめてより200年近く、太平洋戦争に敗れ連合国による民主化が図られて50年、いまだ私たちは＜市民社会＞をつくり得ていない。よく言われるようすに、わが国の近代化は上からの、そして海の彼方からのそれである。＜市民社会＞の根底をなす＜個人＞の意識はしかし、＜お上＞からも外国からも与えられ、根付く類のものではない。

わが国が歴史的に中国をはじめとしていかに多くの文化を取り入れてきたか、諸外国の最良の文物を得てきたかは言うまでもないが、その多くの場合、その文化の核をなしている意識あるいは歴史的事実、社会的背景などが捨象されている。

文化の輸入、というか歴史学者トレルチの言う＜文化総合＞は、まったく完全なかたちで行なわれるとは言わない。そこには必ず双方の文化の変容がみられる。しかし明治以来わが国では意図的に、それもかなり強力な力で、近代の核である＜個人の尊厳＞とその意識に支えられるべき＜市民社会＞の思想は排除されてきた。意図的に、政策的に、というところが、多文化間の交流による相互の自然な変容とは、全然違うところである。このことが事態をより複雑にしている。

ふつう私たちは、何か物事に失敗したとき、失敗するに至った経過を振り返り、「ああここでこうすればよかったのか」とか「この部分は今思えばまちがった選択だった」などと反省できる。ところがわが国の近現代を反省しなければならないといったとき、例えば＜個人の尊厳＞を重んじる教育とは何かという問題を振り返って考えるとき、ストレートに西洋市民社会における個人のあり方を想起し、批判し、再考することで事足れりというわけにはいかないのである。それとは別に、私たちは上述した意図的な文化変容、特殊な異文化の日本化を考えねばならないのである。また意図的に排除しなければならなかった原因、換言すれば今までして守らねばいけなかったものを見据えて、反省という作業を行なわなければならないのである。社会を理解しようとするとき、＜人間＞も＜世界＞も＜ヨーロッパ化＞されてしまったから、今日ヨーロッパのカテゴリーに抗うのはほとんど不可能だ、とかつて哲学家マルティン・ハイデッガーは述べたが、近代化をめざした世界の多くの国で、このような屈折した反省のしかたに苦しんでいるだろうことは想像にかたくない。

さてしかし私たちはこの現状から、逃げだすわけにはいかない。たとえそれが敗戦後の占領下にあって作られたものであっても、日本国憲法は厳然としてあり、教育基本法もまた厳然として存在している。それらが改正される可能性はもちろんあるし、議論は大いにするべきであるが、これらの法の掲げる理念が現在の私たちの持ちうる唯一のものである限り、私たちはその地平から現実を改革してゆく態度こそ第一義的に求められるのではないだろうか。単純なことだが、このことを真に行なうことは、繰り返すが、大変なことだ。よく知られているように、ソクラテスはこのことをやり遂げようとしたが故に死刑を甘受することになったのである。しかし教育の現場が、社会全体を巻き込んでこうした態度を示す、あるいは基本的な事柄、当たり前のこととして対処している方法などについて疑問を突き付ける、といったことは大変な改革の影響力をもち、またそうすることで教育の本質的な充実が図られることも間違いない。

いったい何を教えるのか

それではさっそく基本的なことを問おう。「人格の完成をめざし」て、いったい子供たちは何を学ぶべきなのか。私たちは何を教えるべきなのだろうか。

学ぶこと、第一義的には知識を得ること、はそれこそ「あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されねばならない」だろう。しかしその根本的な前提として、学ぶ主体が、学び方を体得しなければならない。技術的なことも大切だが、何よりも学ぶ対象についてそれをしっかりと受けとめ、一生懸命に考え抜く態度が備わっていかなければならないのである。誤解を恐れずにあえて言えば、教育の現場では、このことが個々のレベルである程度成就されれば、それだけで基本的に大成功ではないか。あとは学ぶ者に八割かた下駄を預け、リクエストに応えるべく指導、いやお手伝いができるればいい。

とはいえたどのような知識であれ、それが理解され蓄積されるには、抽象化による整理・統合の能力が必要である。そのためには数学的思考と言語能力の鍛錬が要求される。そしてこれらを遂行するためには、学ぶ者と学ぼうとするモノとの間に一定の距離が保たれねばならない。すなわち客觀化である。このことに成功すれば、知識の量は飛躍的に増すのであるが、問題はその動機づけだ。「知りたい」という欲求は誰でも持っている。しかし多くの場合、ある事について知りたいと思っても、知り得るまでの手続きに耐えることができない。動機が弱いのである。したがって動機の一種の増幅行為がなされる事によって、知識獲得に必要な客觀的态度の形成がある程度見込まれる。

さて知識の、抽象化による整理・統合がある程度可能になったならば、知の営みは外的なものばかりでなく、やがて内的な、自己省察の方向へも向かうことだろう。ここにおいて自分の存在そのものを、自分と他者を、あるいは自分と世界を意識する。

知と知の営みは、軽々と時空を超えてゆく。何らかの規制を受けない限り、無限の彼方まで飛翔できる。だが人は自分の存在に、次に自分と他者に、そして自分と世界に正面から向かい合ったとき新たな営みの要請を受けるのである。倫理である。認識から当為へ、「どうあるか」から「どうすべきか」へ、その射程が広まったといえよう。

一般に現代の私たちは倫理や道徳の営みは、知の営みと対立する、知の営みに規制を加えるものと考えがちである。日常生活でも私たちは、倫理とか道徳とかという言葉を聞くと何か堅苦しいもの、自由を奪うもの、必要かもしれないが出来れば敬して遠ざかっていたいものと思うのではないだろうか。手元にある『広辞苑』（新村出編、岩波書店刊、第二版補訂版）をためしに引いてみても、「（道徳あるいは倫理とは）ある社会で、その成員の社会に対する、あるいは成員相互間の行為を規制するものとして、一般に承認されている規範の総体。……（とくに）法律のような外的強制力を伴うものではなく、個人の内面的なもの」（抜粋。括弧内は筆者による）とあり、どうにも堅苦しい。

しかし倫理は、上述したように、私たちの誰もが、その知の営みを生の場面で繰り広げようとする際に必ず要請されてくるものである。どの時代にあっても、そこに知の営みがあるならば、必ずそこには倫理の営みもあるのである。ということはつまり、倫理というのは、私たちが一般にイメージしているような堅苦しい、固定的な、ある軛のような硬質のものではなく、知とともにダイナミックに変化をしているものと考えられる。例えば、戦後経済が急速に伸長していった1960年代末から1970年代80年代、倫理の基礎は<生命の尊重>にあった。わが国のある首相が「ひとりの人間の生命は、地球よりも重い」と名言

をはいたのもこの頃ではなかったかと思う。また、これは今でも医療現場では基本かと思うが、末期の患者に対しての延命行為は「何にもまして、当たり前の」こととされてきた。いずれの例も、今の私たちはそれを素直に、何の疑いもなく「善いことだ、その通りだ」と受け入れることができるだろうか。「生きていれば」それでいいのか、「生きること」がはたしてそれだけで最高の価値といえるのか。むしろ「よりよく生きること」が大切なではないのか。現代の倫理は、いろいろと議論の余地はあるが、明らかにその基礎として<生命の尊重>だけでは済まなくなっているのである。

また倫理の対象も変化していることを忘れてはなるまい。科学技術がこれだけ発達し、私たち人間は朴素な意味で、自然のなかだけで生きてはいけなくなっている。例えば通信機器の発達によって、私たちは多くの利便を得ているが、一方で人と人が直接対面することによって成り立っていたそれまでの対人倫理がそのままでは通用しなくなっている。技術を介した、あるいは技術に対する倫理といったものを考えねばならなくなってきた。倫理を、狭い意味の社会道徳と限ってみても、「公共の場での、携帯電話のマナーを考えよう」などと次々と新しいルールが生まれてこようとしている。そしてそのことが必ず新しい対人倫理を生み出してくるのだ(注1)。

最近、といつても似たような思想はかなり前からある、環境倫理という考え方がある。これにしても人間以外のモノに対する倫理の範疇に入るが、つきつめてゆくとそれは単に「現在の」環境に対する「今生きている」人間のルールという次元に止まらず、まだ見ぬ私たちの子供たちに対する倫理を考えることになる。ここでは倫理の対象が、未来のそれになっている。

このように倫理は知的営為の進展とともに、時代とともに、新たな要請をなげかけてきている、非常にアクティブな、ダイナミックな、そして「よりよく」生きるために必要不可欠なものなのである。

だいぶ遠回りをしたようだが、以上のことから私たちは子供たちに、知的営為を助けるとともに、倫理的行為を育む手伝いもしてあげねばならない、と主張したい。

なお繰り返すことになるが、倫理（道徳）教育は決して、かつての修身の題目や固定した倫理綱領を唱え、刷りこみ、決まりきった倫理観を植え付けることではない。もちろん親や教師やまわりの人々が、それぞれ固有の倫理観をもつことは自由である。できればなるべく多くの機会をとらえて、子供たちにそれらをぶつけてほしいと思う。そして一緒になってもう一度考えてほしいと思う。けれども決して押しつけてはいけない。その人の倫理は、その人の知的営為とともに、他者とのかかわりのなかで、ある時はゆっくりと、またある時は突然に、新たな要請として生まれるものだからだ。

いわば社会道徳の中心である<良心>の教育といったものが大切なのである。<良心>は人間的な本性としてもともと与えられているものではない。しかもそれは直接みることのできるような現象ではない。したがってそのような、目に見える社会的規制力をもっていない<良心>は、現代社会にあっては、往々にしてその存在が否定されてしまう。しかし<良心>に入々が反応しない社会は、社会道徳あるいは社会的な規範が生み出されないことになり、その社会自体の存立が危うくなってしまう。私たちは、自律的な道徳の核であるところの<良心>に目を向けねばなるまい(注2)。

倫理（道徳）教育の復権

前項で述べた意味での倫理（道徳）教育は、多分に理念的・形而上学的であり、根本的な改革を促す性格を有する。したがって、賢明な読者ならすでにおわかりであろうが、この教育は、既成の道徳教育に当たり前のこととしてある前提の読みかえを、せまるものとなる。ちなみに現在の学習指導要領（平成元年3月版）にある、道徳の「目標」の項を検討してみよう。

「道徳教育の目標は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うこととする。（この一文は高等学校学習指導要領の第一章＜総則＞の中にも盛込まれている）」「道徳の時間においては、以上の目標に基づき、各教科及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、生徒（小学校学習指導要領では、＜児童＞）の道徳的心情を豊かにし、道徳的判断力を高め、道徳的実践意欲と態度の向上を図ることを通して、人間としての生き方についての自覚を深め（下線部は小学校学習指導要領に記述なし）、道徳的実践力を育成するものとする。」（以上中学校学習指導要領より。なお文中の下線、括弧および括弧内の語は筆者）

ここでは、既成の概念、規定の学制に基づいて、社会・家庭・学校といった言葉を用いている。しかし眞の倫理は、それらの内実を疑い、改革を要請するものである。例えば、今の学校のあり方、クラス編成のあり方、進級の仕方、評価のあり方、教員の採用の仕方等など＜学校＞ひとつとっても、その内実のひとつひとつに対し、「それは現実社会の要請とと大きな齟齬がないか」「それは教育の理念に忠実か」等の厳しい問い合わせながら、常に新しい「～すべし」を要請してくるものである。

したがってこの意味で倫理（道徳）教育を行なってゆくのなら、何よりも既成の社会に安住しようとする人々に対してそれは大変な脅威となろう。だがそれでも倫理の創造は、何度も言うが、不可欠なのだ。だからこの営みを押さえ付けたり、この営みから目をそらしたりしてはだめだ。とくに教育の場面ではそうだ。私たちは子供たちとともに新しい倫理と格闘してゆかねばならないのである。このことは大人たちが胆に銘じておかねばならない、まさに大人たちの倫理である。

翻って考えてみよう。小・中学校で年間34～35時間あてられているはずの＜道徳の時間＞は実際どう使われているのか。他の教科や特別活動において、どれだけ倫理と向き合っているのか。

今多くの若い人たちが、生きてゆく中で＜空しさ＞を感じているという。学校がおもしろくない、学ぶことに意義を見いだせない、仕事にやりがいを感じない、人間関係をとり結ぶのが面倒だ、心から楽しく遊ぶことができない、そしてなにより＜生きる価値＞が見えてこない。漠然とでもこうしたことで悩んでいる人は、おそらく若い人たちばかりではなく、中高年の人たちのなかにも多くいるに違いない。

この＜空しさ＞をうめ、＜生きる価値＞を生み出すのは、個々の人間である。私たちはたゆみない知の営みと、多様な生の経験を促し、出会わせ、そして自らも巻き込み、各人

の多様で新しい価値を創造してゆく。それが今求められている倫理（道徳）教育なのである。この意味で、倫理（道徳）教育の場は、生涯を通じて開かれているべきであろう。

おわりに

教育の場において何を教えるかということについて、近代公教育の源流を為す古代ギリシアの教育家であり学者であるプラトンとイソクラテス（ソクラテスではない）の場合を最後にふれ、今後の糧としよう。

プラトンは周知のとおり、今のアカデミーの語源となる学園＜アカデメイア＞を創設し、数学的諸学を基礎として学び、優れた政治家を養成することを目的とした哲学教育を行なっていた。イソクラテスはプラトンと同時代を生き、やはり私設の学校を創設。おもに言語にかかわる諸学を基礎とした哲学教育をなし、優れた政治家・弁論家を養成した。

二人ともギリシアはアテナイ（アテネ）に学校を組織した、いわばライバル同士であった。教育の方法も、かたや数学かたや国語と、異なってはいたが、彼らはともに、真の意味での人間教育を、「徳をめざしての教育」と解していたことは興味深い。

それはある特定の領域の限られた実践知を教授する、専門教育ではない。ここでいう「徳」という訳語のもとの言葉アレテーは、ものに本来的にそなわる能力、働きの優れたあり方、卓越性、優秀性を意味する。例えれば「眼のアレテー」といったならば、それはものをよく見ることの出来的能力、すなわち視力の優秀性を示す。つまり「徳をめざしての教育」は、人間としての固有の善さ、性能を追求するものといえる。またプラトンの『ソクラテスの弁明』の言葉を借りれば、「徳（アレテー）をもつ」ための教育というのは、換言すれば「魂（こころ）をすぐれた善いものにすること」をめざした教育といえよう。

さらに古代ギリシア人の徳を考えれば、政治的徳、すなわち公人としての市民であるための能力も人間固有の徳として理解され、かかるがゆえにプラトンもイソクラテスも、最終的には政治家の養成をその学園の使命としたのである。二人とも、倫理を政治の場面で執拗に説き、またその倫理を貫くことによって自らの死を從容としてうけいれたソクラテスの影響を、直接間接に受けていることを忘れてはならない（注3）。

彼らにとっての、人間にとっての眞の意味での教育、「徳をめざしての教育」は高度に抽象的であると同時に、現実に対しても厳しくアクチュアリティーをもつものであった。このことは私たちが教育を考える際につねに振り返ってみてもいいことだろうと思う。

(神奈川県立看護専門学校講師)

脚注：(注1) 人類の歴史の中で、倫理がダイナミックに変化し、新たな枠組みを創りだしてゆくことは、今道友信著『エコエティカ』（講談社学術新書、1990年、講談社）や加藤尚武らの「環境倫理学」についての提言などをみても明らかだろう。

(注2) <良心>についてのここでの記述は、その一部を齋藤博「良心はもはや無用なのか」（雑誌『望星』1985年、東海大学出版会）によっている。

(注3) 詳しくは広川洋一著『プラトンの学園 アカデメイア』（1980年、岩波書店）、また『イソクラテスの修辞学校』（1984年、岩波書店）ならびに『ギリシア人の教育』（岩波新書、1990年、岩波書店）を参照のこと。

エッセイ

「いじめ」について考える

顧問 露木 喜一郎



いじめを苦にしたと考えられる中学生の自殺が起こるなど残念なことではあるが、これらの事件を直接の契機として、いじめに関連する問題提起ともいべき発言が、昨年から今年にかけて数多く語られてきています。神奈川県教育庁発行の教育月報1月号には、教育長新春に語るを特集していますが、その中で最初に「いじめ問題の解決に向けて」を語っています。『何よりもまず子どもたちに対し「どんなことがあっても、命を絶ってはならない、死んではいけない。』そして「弱い者をいじめるることは、人間として絶対に許されない」と訴えたいと思います。と語りながらさらにまた、「いじめはどこにでもある」という認識に立って子どものサインを見逃さず、生命・人権についての指導や生きる力を育む指導を徹底し、自殺を食い止めるためのあらゆる手立てを講じていただきたいと思います。子ども同志のふざけ合いと受け取れることでも実はいじめとなっていることがあります。人によって受け止め方が異なっていることもいじめ見えにくくしているのかも知れません。全職員が一丸となっていじめの把握に努め、どのようなささいなことでも親身になって相談に応じ、教師と生徒の信頼関係を築きあげていただきたいと思います』以下略

自殺という状況が生まれたこの問題は、ぎりぎりの瀬戸際に立たされた課題といわざるをえません。ですからこれをどう受けとめるかが、先ず問われなければならない当然の問題であります。横浜市では昨年12月、市教委の「いじめ110番」の留守番電話に自殺をほのめかす相談が男の子から寄せられたケースがありました。この際には高秀市長や市教育長ら市幹部が緊急の記者会見をし、自殺を思いとどまるよう呼び掛けを行いました。その結果、電話をしたと思われる男の子から「死ぬのはやめました」とのメッセージが留守番電話にとどきました。この外新聞報道によれば、平塚市教委が、青少年相談室に設けてある留守番電話に「疲れた」などと、女の子の声で匿名の短いメッセージが寄せられ、教育長が「悩んでいるなら相談に乗る体制はできている。もう一度連絡してほしい」と異例の呼び掛けを行っていました。又座間市青少年問題協議会は、市内の小中学生に「たくましく生きよう—座間の子どもたち」と題するメッセージを緊急決議し発表されました。

このメッセージは、自然のすばらしさや生きることの意味を訴えた後「一人ぼっちに追い詰められても、死を選ぶことだけは避けてほしい。愛する人たちはたくさんいることを忘れないで、新しい時代を励まし合って生きよう」と呼びかけています。

大阪市で開かれた日教組の教育研究集会でのいじめ不登校問題の特別分科会の内容が朝日新聞に報道されていました。不登校の子どもから直接「学校に行かないことをそのまま認めてほしい」と意見が相次いだ。不登校への無理解やなんとか学校に通わせようとする

教師の存在そのものが、不登校の子どもを追い込んでいる実態が報告され、「学校しかない」と親や先生は追い詰めないでほしい。自信を失い、空っぽになっている子どもたちを少し休ませてください」又「自殺が相次いでいる、学校なんか行かんでいいと、先生たちは早く言ってほしい」という発言もあった。これに対し助言者の立場からは、「それぞの教師がいじめの現象にどう気付き、どう向き合うのか。みずから道筋を考えしていくことを積み重ねてほしい」と語っていました。

こうした深刻な状況をふまえて、一つの考え方の方向として、社説を発表しています。

先ず朝日新聞は2月4日の社説で、「学校を変えるのはだれか」というタイトルで一つの提言をしています。

私たちがけて「つぶて」が飛んでいる。父母から、世間から、何より子どもたちからの「つぶて」が心に深く突き刺さる。しかし、逃げるわけにはいかない。

そうした言葉には、あきらかに瀬戸際の覚悟がにじんでいた。日教組の教育研究全国集会の大きなテーマとなった「いじめ・不登校」の討議を聴いて、先生たちの覚悟のほどが新鮮にひびいた。これまでなら、いじめ発生の原因をめぐって、父母や地域の教育力の不足から、統制的な教育行政まで、他に責任を求める議論が全面に出てきたことだろう。それが今回めっきり減った。それはそれとして、まず教師にできることはなにか、改めて自ら問い直したこの議論を、過ぎるとはいうまい。いじめ自殺に象徴されるような学校の八方ふさがりに、ひとつの出口があるとしたら、それは現場である学校そのものを土台から変えることではないか。そうした見方が、やっと聞かれるようになった。

いまの「学校」という容器に合わせて、子どもたちを押し込もうとする努力は、明らかに失敗してきた。明治以来、今日にいたるまで、本質的に引き継がれてきた学校の体質が直らないかぎり、子らの「反乱」は続くにちがいない。

「学校があるんやったら、生まれてこんほうがよかった」と子どもたちに言わせるよう、そんな学校はいらない。かわって新しい学校像をつくりあげてほしい」と提言していました。しかし新しい学校像については明らかにしていません。願いみたいなものです。

神奈川新聞は「いじめ対策には発想の転換を」とのタイトルで社説をかけました。

どうにも歯止めがかからない。「生きる」知恵や術（すべ）、社会のありようを学ぶはずの学校現場が、子どもたちを「死」に追いやる。残された遺書を前に、「ここまで追い詰められていたとは、気づかなかった」と教員も父母もがくぜんとする。その度に後悔と反省の心情、決意が表明されるが、悲劇は一向に幕を下ろさない。

いじめに対し、死を代償にしての抗議とも言え、まったく胸がいたむ。いつまで、驚きと悲しみの感情に浸らなければならないのか。この数年、それほど多くのつらい事例を目の当たりにし、さまざまな対応策を文部省も、教育委員会も、学校現場も打ち出してきた。それが実っていない。まず、そのことを肝に銘じるしかない。

だからこそ、思い切った発想の転換が必要ではないか。「学校を休んでもやむを得ない」見えにくく、陰湿化している実態を前に、これを学校現場の責任放棄と一蹴するのはたやすい。が、登校を絶対視し、休むは悪いの強迫観念を子どもに植えつけ、取り返しのつかない最悪の事態を招く、その反省を、今教師が吐露していると受け止めるべきではないか。子ども一人ひとりの個性に目を向け、自ら生きる力を養う、人と人とのつき合いを大切にする。これ以上に優先する教育、学習があるはずもない。」と主張していますが、これを保

障する条件整備、学校の果す役割については、具体的な提言がなされていないといえます。学校現場とりわけ教師にすべてを期待するのは無理だと考えます。なぜならば、さまざまな制約の中で学校という機能は動いているからです。ですからその制約する条件を変えるのに現場教師の力は非常に重要であるという意見には全面的に賛成いたします。

明日をひらく子どもたちのために（児童の権利に関する条約）のタイトルで教育月報1月号に次の文章が掲載されていました。

「条約」は世界的な視野から子どもたちの人権の尊重や保護を目指して策定されたもので、前文、本文54箇条、末文からなっており我が国では、平成6年5月に発効しました。「条約」には、教育や福祉、医療、労働など広範多岐にわたって、さまざまな権利や保護に関することが規定されており、特に教育に関連が深いものとして、「意見を表明する権利」(第12条)「表現の自由」(第13条)「思想、良心、宗教の自由」(第14条)「結社・集会の自由」(第15条)「プライバシーの保護」(第16条)「教育についての権利」(第28条)「教育の目的」(第29条)があります。

子どもたちの基本的人権にかかわるいじめ問題の解決が急がれる中で、このリーフレットの活用と、呼びかけています。

私はここまで資料に目を通してきましたが、ふと次のことが頭に浮かんでまいりました。それは私の小学校の級友F君のことです。5年ほど前のことですが、湯河原で小学校のクラス会を催しました。私たちのクラスは、尋常5年6年、そして、高等科1年2年と4年間同じ田中先生に受け持たされました。したがって、クラス会には必ず先生をお呼びしましたし、又先生も喜んで出席していただきました。この宴会の席でF君は先生の席に近づいて次の話しをしました。「先生ありがとうございました。私は勉強は好きではありませんでした。したがって成績もよくありませんでした。でも先生、先生は僕に5年の時に金魚の世話をするようにいわれました。理科の準備室に金魚の水槽がありまして、その世話をするのが僕の仕事でした。毎朝水をとりかえに行くと、必ず先生は見えて、御苦労さんと声をかけていただきました。僕は学校へは勉強に行ったのではありません。毎日金魚の世話を行ったみたいです。でも金魚と先生のことを思うと学校は休めませんでした。戦後横須賀で商売をはじめました。今は立派にやっていますが、苦しいこともあります。しかしその時不思議に先生と金魚のことが思い出されてはげましになりました。読み書き、そろばんは商売をしながら身につけました」私は傍で酒をのみながらこの話しを耳にし、この体験には、数知れない深いものが秘められていると感じました。学校とは何か、教育とは何か、人間の成長とは何か、今問われているのです。

「3月の始まりです。寒さは続いていても、明るい日差しには春がもうすぐそこまでできていることを感じます。1年生としての生活も残すところあとわずかとなりました。心も体もこのところ一段とたくましくなった子供たちを見ていくと、この1年間のできごとをしみじみと感じます。あと1ヶ月で「これだけはできるようになろう」という気持ちで頑張ってもらいたいものです。残された時間は多くはありませんが、一人一人が楽しい1年間だった、こんなにたくさんのが出来るようになった、と思えるよう努力していくたいと思います」これは私の孫の担任の先生の言葉です。

いじめ問題は小手先対策や、応急対策ではだめです。人間自身の問題です。

「動物と話せる男」へのインタビュー



研究評議員 宮 島 郁 子

「おまえというやつは、親からマナブなんていい名をつけてもらひながら、ちっとも学んだりしないじゃないか！」

写真家・宮崎学さんは、小学校時代、先生にそういわれては往復ビンタをくらったといって笑った。

「親がおれにマナブなんて名前をつけたばっかりに、よぶんになぐられなくっちゃならんのだ」

と、勉強ぎらいの悪ガキだった彼は、自分の行為はタナにあげて親をうらんだものだという。そして、中学生になってもあいかわらず「落ちこぼれ」ていた彼は、

「どうせダメだから、高校受験はやめておけ」

と、先生にも見はなされた格好になり、中卒で、地元のバス会社の車掌見習いやガソリンスタンドの手伝いなど、さまざまなアルバイトをしながら、独学で写真を学んでいったのだという。正直なところ、私は、宮崎さんのそんな少年時代のことなどなにも知らないまま、インタビューした。

それは、彼が95年度、日本写真協会年度賞、および講談社出版文化賞を受賞した直後だった。が、賞とか肩書に関係なく、彼の写真集『アニマル黙示録』（講談社）を見たとたん、「宮崎学」というひとりの人間が、なにを感じてファインダーをのぞき、そして被写体を追ったのかが知りたくてたまらなくなっていた。ちょうどそのとき、出版社からのインタビュー依頼があったのだった。

その『アニマル黙示録』は、単なる動物写真集とは違い、未来の私たち人間の姿が重なっているといえる風景が写し出されていた。人間が、地球を侵しながら築きあげてきた文明の歪み。その生活の中から、日々吐き出されるゴミが、動物たちの生き方や生態をどう変化させ追いつめているか、いわば、第一被験者にされてしまった動物たちの姿を、ごく身近な所でとらえているのだが、その一枚一枚が高度な批評性をはらんでいて、見る者の精神を刺激せずにおかない作品なのだ。

宮崎さんが、野生動物と文明社会の関係に目を見開かされたのは、もう10年も前のことになるという。ある日、なにげなくのぞいた中央高速のパーキング・エリアのゴミ箱。そこには山盛りの使用済み紙オムツが捨ててあり、その内部の纖維をついばんで運び、野鳥たちが巣をつくっていたのだった。

「この発見が、カメラを手にしたぼくをゴミ捨て場へと向かわせたんです」

と、彼は言った。そして、人間の出すゴミと動物の関係を追いつづけるうちに、人間社会の実像が見えてきたと――。

ただならぬ様相で、じっとこちらを見返しているタヌキの写真がある。このタヌキは、ガンに冒されているのだ。

このタヌキの棲む近くのホテルは、いつも観光客でにぎわっていた。そして、客が食べ飽きた残飯が、ゴミとなってたくさん捨てられていた。すると、タヌキがやって来て、そのゴミをあさり始めたのだという。だが、タヌキが餌場とするゴミ捨て場には、ハエもたくさん集まるため、殺虫剤を散布しつづけた。そして、その殺虫剤つき生ゴミを食べたタヌキが、いつのまにかガンに冒されたというわけだ。

また、全身の毛をむしられ、赤ハダカになったサルの写真は、なにもかも諦めきったようなその表情が、なぜか私たち人間の顔にそっくりに見える。このサルは、果樹園を荒らすため、捕らえられたのだ。見栄えのいい果物だけが商品になる社会では、キズもののリンゴやミカンは、どんどん共同捨て場に投げ捨てられていく。そこで味をおぼえたサルたちは、果樹園を荒らすようになるという。

人間たちは、作物を荒らす彼らを捕らえて動物園などに閉じこめる。すると、彼らは閉じこめられた中でのストレスから、お互いの毛をむしり取り、赤ハダカにするのだという。

集団で閉じこめられ、そこから脱出しようとしても逃げ場がない場合、追いつめられ、ストレスとなってお互いの毛をむしり取る「いじめ行動」になるのだろう。

いま、学校に色濃くある不自由感とよく似て、人間の子どもたちの状況を暗示してはいないだろうか…。

また、右目が異様に腫れ上がったハヤブサのヒナの写真もある。このヒナを産んだ母ハヤブサが、人間がばらまいた農薬で汚染した小鳥を餌として摑りつづけたため、その毒が体内に蓄積してヒナの体に異常があらわれてしまうというわけだ。ハヤブサは、鳥たちの食物連鎖の頂点にたつ鳥である。私たち人間はどうだろう。雑食動物としての食物連鎖の頂点にたっているではないか。そういう視点でみていくと、動物たちからのメッセージが簡単に解読できるにちがいない。

さきごろ、トキの「ミドリ」が死んで、日本からトキが絶滅することになったと伝えられたとき、人びとは、残念だとか哀れだとか言っていたけれど、トキの絶滅が教えるそのひそやかなメッセージについて、真剣に受け止める人はどれくらいいただろうか。

地球上の生きものたちが、いま一番大きな影響をこうむっているのは、同じ野生動物の仲間の一種として異常繁殖している人間だ。なかでも飽食の日本人は、まるで毎日がお祭りのような食生活をしながら、その裏では大量の生ゴミを出し、有害な物質まで派生させつづけてきた。

自然界への畏れを失ったそんな暮らしの結果として、ガンに冒されたタヌキの姿があり、ハヤブサのヒナの奇形があり、そして、トキの絶滅があったと理解しなければいけないのだと思う。そして、ある場所に集団で閉じこめられたときの息苦しさが、毛をむしり取るサルの行動として現れていると考えなければならないだろう。

この自然界からのメッセージは、雄弁すぎて、かなり人間にとってはつらいことだけれど…。

宮崎さんは言う。

「ぼくら人間も、地球上のほんの片隅に住まわせてもらっている“野生動物”的一種にすぎない。だから、ぼくらが出すゴミによって、その生き方や生態を変化させつつある動物を目撃しながら、彼らが発信しているサインを感じとってみたかったんですよ」。

(雑誌『ひと』・元編集委員)

「学校の風景を変える」ということ



前研究評議員 浅井良雄

三浦半島地区教職員組合の運動方針に「学校の風景を変える」という文章が載ったのは今から3年前（93年度運動方針）のことである。その約1年前、私が執行委員会の席上思わず、「学校の風景が変わらない限り、『いじめ』『不登校』『登校拒否』などの今日的教育課題はなかなか解決できないのではないか。」と言ったことが発端であった。執行委員の中で「学校の風景」という言葉のもつ「新鮮さ」や「語感」がたいそう気にいったのか、その後、「風景」という言葉がある種の流行語になった。「19世紀的労働運動のイメージしかもてない三教組の書記局の『風景』をまず変えるべきだ」というように。

約1年間、執行委員会の中で、また、組合員に配布するニュースのなかで具体的なイメージをつくりあげようとした。

93年度運動方針の「教育闘争」の柱には次のように書かれている。

「差別・選別教育のすすむなかで今日、学校では、『授業についていけない子』や『不登校』あるいは『非行』など、教育課題が山積しています。『国家主義・能力主義・管理主義』を企図した『臨教審』答申具体化による教育制度の改悪に反対します。『改訂學習指導要領』の撤回をめざし国民の教育権に基づく、平和を守り真実を貫く民主教育の確立にむかって教育闘争をすすめます。『地域からの教育改革』をめざし、地域住民・保護者とともに、自主編成運動と結合した『学校の風景を変える』とりくみをすすめます。」

前段は、「三教組らしく」まだまだ「固い」論調ではあるものの、最後に「自主編成運動と結合した『学校の風景を変える』とりくみをすすめる」という、いかにも「三教組らしくない」文章が入ることとなった。これを受け、さまざまな場面で、「学校の風景を変える」とりくみを提起してきた。

しかし、分会（学校）での受け止め方はさまざまであった。概（おおむね）、小学校では、この提起を好意的に受け止めていただき、その年度から、学校改革の視点から「学校の風景を変える」という言葉はそれなりに浸透していった。分会でこのことを意識した結果かどうかはともかくも、例えば、この年度よりフロアー形式の卒業式が急速に増加したり、以前より女性部がとりくんでいた「男女混合名簿」が現在、小学校の75%で実施されるほどまで定着してきたり、子どもの呼び方を、「さん」「くん」づけで教師が呼ぶようになったり（男性教師も含めて）と、以前あった「権威的学校の風景」がこのようなとりくみを通してかなり変わってきた。

ただ、具体的なイメージを執行部として積極的に提起したわけでなく、各学校まかせにしたところもあり、分会からは「どうしたらいいのか、執行部から具体的に示せ」という声も多くいただいている。

その結果、中学校では、生徒指導が「学校改革」の中心となるくらいもあり、「学校の風景を変える」ことが、「『きちんとした』学校づくり」へ向かっていることも指摘しておか

なくてはならない。80年代、全国的に吹き荒れた「荒れる中学校」は、ここ三浦半島でも例外ではなく、ほとんどの中学校で毎日が生徒との「格闘」という「風景」が見られた。その経験を通して、多くの中学校で「学校を変える」こととしてとりくんだことはまず、「教師の指導方針を一致させること」「落ち着いて授業にとりくめること」「教師と生徒との関係にけじめをつけること」「校則をきちんと守らせること」「気持ちよく挨拶ができる」と……このような形で、90年代に入って「学校改革」（学校の立て直し）が行なわれた。多分、三浦半島（特に横須賀）に限ったことではないと思うが、80年代の「荒れ」を経験した教師にとって「二度とあのような学校には戻りたくない」という思いが、その後の学校づくりの方向性を規定したといえるだろう。

ひとつの典型例を示したい。

ここに、「教育の正常化を心の底から願って」という題で、ある中学校に勤務していた元校長が、その学校の20周年記念誌に寄せた一文がある。

そのなかで、元校長は、「学校を正常化していく過程で貴重な多くのことを学ばせていただきました。一つは、教職員の指導姿勢の一一致ということです。①学校の荒廃は生徒たちの荒れから起ころうではなく、教師の指導姿勢の不一致から生じるということを。②教師が一致して指導にあたることは、教師個々の特性や力量を認め合い、フォローしあうなかから生まれるということを。③教師が一致して指導する場合、指導効果の良し悪しを論じ合っても意味がない。指導することが先決で問題が生じたらその時点で考えればよいということを。④教育観の共通理解は、全員がひとつの指導に取り組むなかから生まれるということを。「指導姿勢の一一致」とはどういうことなのか、当時の〇〇中の教職員の取り組んでいる姿から学ばせていただきました。」と述べている。この元校長が横須賀の中学校教育にいまでも大きな影響を与えていた人物であることを考えれば、これこそが現在三浦半島、特に横須賀の中学校の間でかなり浸透している「教育観」「指導観」と言つていいだろう。

国や地方自治体の行政でもそうであろうが、「危機の状況」を迎えた時の「対処」のしかたは、通常の業務のあり方とは、まったく違うことであるし、その状況に対応した「臨機応変」さが求められるのは、昨年の「阪神・淡路大震災」の折りによく指摘されたことである。「危機管理」として「指令一本で動く」こともあれば、「縦の組織」でなければならないこともあります。しかし得るといふことは、その通りであるし、「効果の良し悪しを論じ合うことに意味がないのも、「一枚岩でなければならない」のもそうかもしれない。しかし学校という教育現場で、「危機管理」そのものが「日常」となり、また「教育の正常化」と言う名のもとに「学校づくり（立て直し）」がなされた時、教師は、一人一人の顔を持たない、「きまつたこと」だけでものいう「のっぺらぼう」の教師としてしか子どもに映らないし、学校は、子どもにとって、何の魅力もない、「表向き、きちんとしなければならない場」（「晴れの世界」だけの）と化してしまう。事実、この間、多くの中学校では「校門での服装点検」をはじめ、職員室の出入りの礼儀指導、あいさつの奨励、教師の服装管理等、「指導の一体化」とともに「教師集団の画一化」が図られてきた。

この事実は、次の文章と比較してみれば、同じ、「中学の荒れ」を経験してきた元校長と同世代の教師が、當時をどのように総括し、どのように現在の状況を考えているかがよくわかると思う。

「一見、脈絡のない話を述べたが、教師は知らずしてというか、結果として、子どもたちを守ろうとしながら、受験戦争に送り、企業戦士として戦わせ、校内暴力の抗争に立ち会ったり、いじめの戦場に直面させてしまう状況を避けきれないできた。その責を教師に問うのは酷なことだ。しかし、「対策」はやめた方がいいことは見えてくるし、その場での教師であり、人間であることの感覚と生きざまは、何とか保持していきたいものである。再度考えたいのは少なくとも、かつての校内暴力への対処の中に、今に尾を引くものを残していないかどうか、不登校の子や親への理解がいきわたるようにしてきたかどうか。『登校させよう』と言うのは対策に過ぎない。その子の痛みはどうなるかは問われていない。心の痛みの共有が一層うすくなる。

校内暴力の未だおさまらない頃、不登校のある子は言った。『私たちは、先生や友人に暴力をふるったり、授業を妨害したり、器物をこわしたりするような迷惑はかけてこなかった。でも暴れる子には、夜おそくまで先生たちは気の毒なくらい働きかけをしていたけど、休んでいる子のことは、気持を向けてくれなかつたのは納得がいかない。』たしかに教師たちも苦しかった。教師の個人生活も破壊され、健康を害したものも少なくない状況も知りながら、傷つけ合う歳月が残したもののは未だいやされていない。心は相互に通っていない。』

「……不登校の子が暁方まで起きているのもきっと妖精を待つためだ。ファンタジーのある子は、いじめはしない。

だから、こういう教育がいいといった話にはしたくない。まず、その子その子の物語を親と教師で紡ぎ育て語りあっていきたい。その子にはその子の物語が、たとえ悲しくてもある筈だ。物語はディズニーランドに行ったり、海外旅行に行って生まれるものではない。その子の小さなエピソードを親と教師の中で渡し合っていくことが今欠けている。小学校から中学校への橋渡しも問題の伝達になって、その子の物語は伝えられない。

教師には自分の物語がある。道徳の時間は他に教材を求めるより教師は様々な手法で語ることができる。学級の子にもその子の物語が伝わっていけば関係性が生まれる。それは授業の中でもできるに違いない。その中でファンタジーと現実の統合がしっかりとできる。その時いじめは崩れていく。』（「いじめに対策はあるのか」—大人の感性とあり方雑考—教育文化研究所相談員・永田實氏、神奈川県教育文化研究所発行「教文研だより」No.72
1995年2月）

長い引用となったが、この引用に限らず、氏の文章には一人一人の子ども（「荒れて」いる子も「荒れて」いない子も）への深い愛情と、そして、自らの教師としての痛苦が滲みでている。

先の元校長の文章と比較してみればそれは一目瞭然である。ここには、教育というものの「原点」—教師と子どもとの関係性—が語られている。「学校の立て直し」といい、「教育の正常化」といっても、様々な「しんどい」生活を背中にいっぱい負って通って来る（来ない）一人一人の子どもが存在して、初めて「学校」なのである。

三教組の提起した「学校の風景を変える」スローガンが、「荒れる学校の立て直し」と同義語的に使われたのか、教職員組合の提起することは、中学校にまで届かなかったのかはわからない。しかし、事実として80年代とはまったく違った中学校の風景が現出していることはまちがいない。

(横須賀市立商業高校〔定〕教諭)

マクロとミクロ文化の接点としての学習論へ —いじめ・不登校状況につなげて—

教育相談室相談員 永 田 實



1. いじめ・不登校状況ということ

95年度の教育の課題を示す用語として、「いじめ」「不登校」は、行政側からも、教組側からも、マス・メディアからも、多用されてきた。本来「いじめ」と「不登校」は別の事象である。しかし、いずれに対しても、意義のある対応が提起されないまま、その事象は確実に増加の一途をたどっていることから、急速にこの二語が連結されて、キーワードとなっていました。実は「不登校」については、わが国においては、それが着目されてから30年以上の経過がある。アメリカを中心とした事象が専門家の間で問題とされたのは1930年前後から10余年のことであって、しかも児童問題の関係者の間に限られ、一般社会は勿論、教育界でも特に関心を呼ぶことではなかった。しかしながら、小学生の間にも「トーコーキョヒしてるんだよ」と回らぬ舌で日常会話の中に使われたり、テレビドラマの素材になったりすることは、考えもつかないことである。

「いじめ」に致っては、いうまでもなく、いつの時代、どこの社会にも見られることでこれについては、逆に、今さら何故それがここにきて社会論調の主流になることに疑問を抱く見解も少なくない。しかし、現状はIjimeとして、海外のジャーナリズムの話題になる程に、今日の日本の社会状況を示すメルクマールとさえなっている。その陰湿の度合い、どの学校にも起こりうるとの指摘、子どもに見られるストレスの強さ等々、今日的特徴はいくつも指摘され、対策を強化するほど状況が悪化することから、「今の子どもの特異性」として、「不登校」と結合し、「いじめ・不登校」の「熟語化」または「一語化」へ進展している。はたして、そこには、構造的な同一性があるのだろうか。

この論議は相当な論点整理と検証性が必要である。その括弧付一語化または並列化については、安易な用法は避けるべきであろう。この認識の深さなしに、一緒にした課題化またはスローガン化には警告を発すべきであろう。用語の独り歩きは、当事者にとって、著しく不愉快なことであるからで、その認識は論議の前提として共有しておきたい。

2. 社会文化論として

にもかかわらず、筆者は、ここでこの課題を取り上げたのは何故か。筆者自身が不登校体験者を入通級させる学級（県下では相談指導学級等の名称で現在は設置されている）に、60年代末期から長らく関わってきた体験がある。当初それは、臨床関係者の症例報告と個別考察が長く続いた。しかし70年代後半には、上述のように増加の一途をたどる状況に対して、その社会的背景についての指摘や論述が加えられるようになり、80年代になると、不登校と学校論が関係して論じ始められるようになった。家族関係論は当初からあったが、90年代には、若者論、子ども論の見直しから、複合関係の論議は、「社会の学校化論」も加えて、92年には文部省自体の「どの子にも起こりうる」「民間施設容認」の提示までに至り

ながら、なお決め手を欠いている間に、「いじめ」「不登校」並列状況へと加速し、「いじめ」回避のための積極的不登校論まで、いわばエスカレートしていく。

筆者が、取り上げたいのは、社会的背景論の是非ではなく、その検証と方法である。社会的背景については、高度経済成長から生じたさまざま社会的歪み、そしてバブル経済崩壊後の新しい歪み—それは実に多様な形で、子どもの成長に影を落としているが、その総体論については、識者によって論点論拠の違いはあるにしても、いずれもそれなりの正当性と説得性をもっていることは了解したい。筆者は、それをマクロ的視点としておさえ、それが子どもにかかる時には、マクロ文化として集約しておきたい。

ところで、不登校をめぐってに限らないが、個別の事象について検討される時は、このマクロ的視点は捨象されてしまうのが通例である。そこでは、個別のいわばミクロ分析が行われる。文化論では、ファミコン、ビデオ、CD、マンガといった社会メディアが、主にマイナスのイメージとして、論点となる。子どもは閉じこもっていても、そうしたメディアを通して、社会的接点を持っている。それらも含めて、その子なりのミクロ文化で自分を形成している。

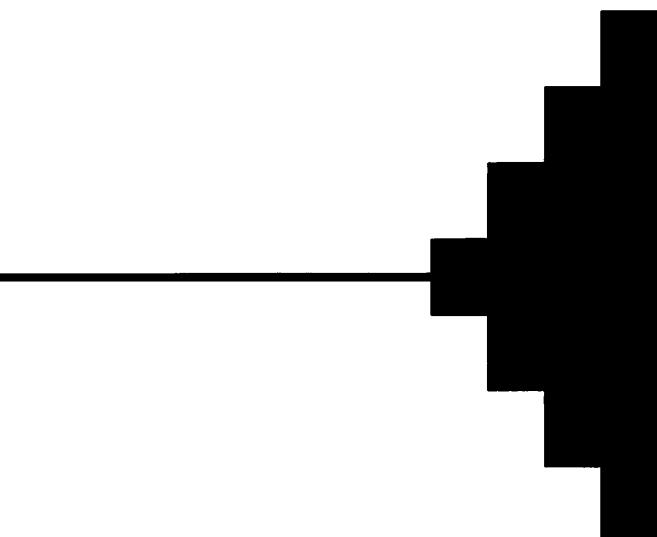
しかし、子どもにとってマクロ文化との接点として重要なのは、文化保持機能としての学校である。学校の文化は、実は複雑である。学校は国家的民族的文化の伝承機能を巨大に持ちながら、それを授業という学習形態で独自に集約し、特に知的伝達を主流として、子どもに働きかける。その時、実は、家族や他のメディアを通して形成された、その子なりのミクロの文化と衝突し、その交流作用によって、その子のミクロ文化が変革されて次世代の文化が形成されて行く反面、二つの文化の衝突によって、断絶と拒絶も起こりうる。これは悪意ある拒絶ではなく、個体保持として、アレルギー反応のようにして起ることもある。今日、食物反応または環境反応として、個人的恣意に関係なく、多くのアレルギー反応が生理的に多発しているが、文化のレベルにおいては、どうなのだろう。

3. 授業の見直しについての期待

論旨は飛躍するが、上述の問題意識から、筆者が提起したいことは、文化統合の場としての学習論、授業論の見直しである。時代的・社会的・変動の激しい時、マクロ文化を子どものミクロの文化と融合したり、統合したりする機能は、やはり、教育に、特に学校教育の中での授業の場に期待するしかないのではないか。マクロ文化が、子どものミクロ文化に衝突することで、子どもの中に歪みや亀裂が生じやすい。現在それは、生活指導、学級経営、教育相談、地域や親との連携の中に求めていく流れが中心になっているが、子どもの個別のミクロ文化価値の変容は、授業の中で、個体の中の価値観の修正という過程で行われないと、根本的に難しい。そのことは、授業が伝統文化の伝達ということを中心課題とするのではなく、マクロ文化とミクロ文化の内的統合を、教材や活動の手法と伝承文化を相対化して、触媒的機能を持たせることで、新しい展開ができるのではないだろうか。

これは、かつての生活単元学習やコア・カリキュラムを評価し直し、現行教育課程との統合をはかることかも知れない。いじめを含めて、今、子ども世界に起っていることは、生活指導的方策で解決できないのではないか。治療法でない機能を教育機能は持っているのではないか。もう一度、社会文化論の視点で検討してみたいとの思いである。

II 教文研活動報告



1995年をふりかえって

所長 稲垣 卵太郎



1995年は阪神大震災に揺れ、オウム真理教が世の中を震驚させた。最高学府を出た俊英の科学者が何故サリンに走ったのか。教育とは何かを問われたと思う。その教育界は依然として、いじめや不登校を克服できず、また子どもの自殺という不幸な事態を惹起した。いまや小手先の対症療法では解決できず抜擢な学校改革がのぞまれている。ようやく日教組と文部省が協力して、この問題解決に臨むことになったのは喜ばしいことだ。

そして、ゆとりを求めた。完全学校五日制をめざして、新たな教育改革が、中央教育審議会でも討議されてきている。

県教文研は、こうした教育課程再編の動きを視野にいれて活動を展開してきた。

本年人事関係では所長が交替した。倉持巳佐男前所長が91年から県教文研の組織機構改革に意欲的に取り組んで、研究部、事業部、教育相談部の三部制を確立して、「見える教文研」をモットーに活動を発展させてきた功績は大であり、深く感謝します。また副所長には伊藤博彦氏が就任した。

研究部は、学校との関係をより密接にしていく観点を重視して、教育実践の要である教育研究にも取り組むという判断から研究委員会の改組を行った。7月に開催した研究評議の審議を経て、第1研究部が、市川博部長の下で、「教育課程・方法研究委員会」として、また第2研究部が、富山和夫部長の下で、「教育政策と学校づくり研究委員会」として発足した。各委員会の活動は、それぞれの委員会報告によるが、各地区教祖の教文部長が構成員として積極的に討議に参加したことに敬意を表したい。

事業部では、在日外国人児童・生徒教育状況調査委員会が、92年、93年の2ヵ年にわたりて調査研究した結果の報告書、「外国人の子どもたちとともに」が96年2月に刊行された。まとめ役になった宮島喬研究評議員をはじめ関係者の皆さんのご苦労に感謝します。これに先だって、11月8日に平塚で、第8回シンポジウム、「外国人の子どもたちとともに、—国際化と学校教育のあり方をめぐって—」を開催した。この報告書の提言にもとづいて、県教文研として、3月6日には、横浜市の吉川教育長と川崎市の小机教育長に、3月11日には県教委の野村教育長に直接報告書を手交し、提言を行政に反映させることを要望した。

96年3月2日には、横須賀で第9回シンポジウム、「学校の役割と教育課程の再編—新しい学校をもとめて—」を開催した。

完全学校5日制をめざした教育改革、教育課程の再編には、日常の学校の教育現場の声を反映させたい。教育現場から実状と改善策を積極的に提示すべきだと思う。96年度は、この問題について、父母・県民の皆さんとも討議を深めていきたい。

なお、県教文研は、県教育会館の改築に伴い12月末に県内朝日生命ビル2階に引越しした。96年度は、間借り生活のため、教育相談をはじめ何かと不便をかけるが、新教育会館には、会館の顔として1階に入居する。96年度は充電の年としたい。

神奈川県 教育文化研究所の活動

第一研究部 教育課程・方法研究委員会

研究評議員 市 川 博

1. 教育課程・方法研究委員会の発足の報告とお願い

本委員会は、子どもがおかかれている厳しい状況を踏まえて、日々の授業の場で、子どもの成長を図っていく方向性と具体的な方法を研究して、その成果を教育の現場に還元していくことをめざすものとして、昨年7月に「子どもの生活研究委員会」を改組して設立されたものである。研究活動は、間近に迫った21世紀を展望して教育課程の再編が、大きな課題となっている現状を踏まえて、中教審などの動きだけではなく県内外の新しい意欲的な研究・実践の収集に努め、機敏に紹介・分析していくことに力を注いでいく予定である。

教育課程の再編について理論的実践的にきめ細かく検討していくには、多くの方々の助力を必要としている。学習指導要領の基準の弾力化も中教審で検討されているといわれている。私たちの力で新しい教育課程を編成して創造的に実践していく力量を教師自身が身につけていくことも重要である。本委員会で共に研究していく同志を求めている。関心のある方の積極的な応募を望んでいる。

2. 教育課程・方法研究委員会の活動の報告

本委員会は、昨年9月から正式に活動を開始し、環境教育の問題を中心に研究を進めてきた。それは、今日、その問題が社会・教育の大きな課題となっていること（特に阪神大震災を契機にして防災教育の必要性が緊急の課題となってきている）、環境科、地球科、地域・環境科等と、環境の問題を扱う教科を独自に設置する試みが文部省の研究開発指定校で進められているからである。研究活動の概要は以下の通りである。

1) 「防災関係図書」の紹介と防災教育の課題（報告者・木谷要治氏）（1995年9月）

木谷氏は、このところ環境教育、特に防災教育に力を注いでこられた関係で、それに関連する文献について広く細かく目を通していらっしゃる。木谷氏は、防災教育に関する文献を、A・必読に値する、B・資料性価値大、C・小・中学校図書館にはぜひ、D・防災教育展開方略作成の参考資料、と大きく4領域に分類して、細かい活字でぎっしりと文献を挙げ、簡単なコメントまでつけたB4判用紙3枚の資料に基づいて報告された。

2) 環境教育と国語教材—「稻むらの火」を中心に—（報告者・府川源一郎氏）（11月）

高台に住んでいた庄屋の五兵衛が、津波の到来に気づき、取り入れたばかりの稻むらに火をつけて、村人をこの高台に駆けつけさせ、村人の命を救ったという感動的な美談について耳にした人はかなりいると思う。府川氏から、①そのエピソードが『稻むらの火』という題名で、第4期国定教科書（5年後期用）に掲載された経緯、②原典とされた小泉八

雲の「生ける神」の原文や五兵衛の実像との相違などの報告がなされた。それについては、「教文研だより」(第78号、1996年2月)に掲載されているので参照されたいが、事実と教材との関係性、環境問題を国語で扱う場合と、理科や社会科で扱う場合との相違(独自性)などが話題となった。

3) 「教育課程の改編と今後の課題」(12月)

市川「教科再編の動きと今後の課題」(『教文研だより』第77号、1995年12月)など、教科再編の動向の資料に基づいて、本研究会の今後の研究の方向だけではなく、教育現場の実践的な課題についても討論された。教育課程をいくら新しく編纂しても、今日の厳しい問題の解決は望み得ない。将来を遠く見据え、しかも視野も広くしながら、子ども一人ひとりに即してきめ細かく目配りして、教育課程を創造的・主体的に組み立て、実践していく教師の力量を挙げていくことの重要性とそのための本委員会の使命が話し合われた。

4) 学校における「環境教育」の取組み—その1 (報告者・長部泉氏) (96年1月)

長部氏(浜教組)から、93年度より市教委から、各校に環境教育の費用として5万円(現在は4.5万円)支給されていることも含めて、浜教組の環境教育の現状と課題について報告がなされた。①教研の参加者や発表レポート提出校が、いじめ・不登校、生活指導、平和教育、環境教育など、教科以外の分科会に多く集まっていること、②環境教育を教科として独立させること、③環境教育の分科会報告は、教育実践よりも運動面が多いこと、④環境教育は、単に環境問題を学習対象にするだけに止まらず、事実・事象を科学的に認識したり、問題を集団思考を積み重ねて解決していく力をつけていくことと合わせて実践していくことの重要性などについて討議された。

5) 学校における「環境教育」の取組み—その2 (報告者・堀義秋氏) (2月)

堀氏(湘北教組)から、海老名市教育委員会が理科の副読本として発行した『海老名の大地』が、地下の地層構造について詳しく触れて、関東大震災の時に被害の多かった地域を明らかにしていることなど、地学的知識・視点を重視していることの意義を強調した報告がなされた。①これまで学校は教科を中心にして、その枠の中で教育を考え、実践してきたが、今後は教科を越え、また各教科間連携を強めていくことが重要であること、②副読本などに基づく教育も大切だが、それを作成していくプロセスが重要で、子どもにとつても、分かっていることと分からぬことを明確にし、その分からぬものを調べ、明確にしていく力をつけていくことが重要であることなどが討議された。

6) ことばの教育をめぐって—日本語教育の視点から (報告者・工藤真由美氏) (3月)

小学校に英語を導入することが中教審で論議されていることや、外国人子女などに対して、日本への同化を求めて日本語教育を強制している現状を踏まえて、外国語学習の在り方について、日本語教育の視点から、工藤氏(横浜国立大学助教授)から話を聞いた。なお、同席された小野博(大学入試センター)からも助言を受けた。①広義「日本語教育」においては、様々な諸言語の中に位置づけられた日本語観を育てること、一般化された言語学的知識に基づく日本語指導を行なうことが必要であり、これが英語教育の基礎ともなること、②日常会話は、1、2年で習得される場合が多いが、学習内容の理解には、学習言語としての日本語力の習得に加え、来日前の自国の学校における教科学習の達成度が、大きく影響てくる。従って、一般的に、外国語学習以前に、学習内容を理解できる力を培っておく必要があることなどについて貴重な示唆を受けた。 (横浜国立大学教授)

第二研究部 教育政策と学校づくり研究委員会

研究評議員 富山和夫

前年度から続けられていた研究部の改革の議論は、まず2つの研究委員会を発足させることでおちついた。その1つである教育政策と学校づくり研究委員会は、学校改革と学校づくり、教育運動、子どもと教職員問題、国際理解教育、戦後50年を踏まえた教育問題、教育と人間、等々の研究内容が討議され、結果として「学校づくり」という言葉が入っていることからも分かるように、教育政策にたいする研究、討論と学校づくりの方向とが有機的につながるような運営が期待されている。

そうした中で、差し当たって戦後50年の教育の総括的な把握が重要ではないかということになり、菅さんからは体験的に、黒沢さんからは系統的に、問題提起をして頂くことで具体的な活動を開始することになった。

7月15日には、菅龍一さんから「戦後50年の教育をふりかえって」と題する報告をして頂いた。菅さんは敗戦時には旧制中学1年であったが、1947年に新制高校の発足とともに併設中学3年に、48年には新制高校へと進学され、49年当時の新制高校でのクラブ活動の頃の話から始められ、58年から高校で教えられた経験と対比されながら、誘蛾灯を大地発電で灯す試みなどの意味を確かめられた。また、集団創作を指導された経験の意味を、60年安保、「期待される人間像」(中教審、66年)、「後期中等教育の拡充整備について」(同、67年)、神奈川方式の導入、高校の新增設、等々の社会、教育環境の変化との緊張関係の中で位置づけられている。64年の集団創作の主題が「希望と友情」であったのに対して、72年のそれは「絶望と孤独」であったことも象徴的であった。73年の『教育の原型を求めて』の意味、81年から和光大学での経験(「現代の人間論」→「教育学III」→「現代青年論」)等から、教育、若者等についての多面的な問題を提起された。

9月30日には、黒沢惟昭さんから「現代社会と教育改革」とだいする報告をして頂いた。黒沢さんの報告は、戦後50年を、戦後前期と戦後後期とに分けられ、特に70年代からの戦後後期の社会情勢の諸要因の変化と教育政策との対応関係について極めて詳細な問題提起をされた。その詳細をここで安易に要約することは控えておく。

10月14日には、前回の黒沢さんの報告を巡っての討論を行った。取り上げられた問題は、広い分野にわたり、かつ重要なもののばかりであったので、より立ち入った検討は、問題別に今後の課題として逐次とりあげていくことになろう。また、戦後前期についても検討課題は残されていると思われる。

11月25日には、広瀬隆雄さんから「教育の国際化をめぐる動き」について報告して頂いた。広瀬さんの報告は、80年代以降、日本社会の国際化が急速に進んでいることを受けて、教育の分野での国際化の動きを整理したものであった。

氏の報告は、教育の国際化の理念とその取り組みとして、教育課題の国際化を正面に据えて、国際化への文部省の対応、外国人の子どもの増大と文部省の対応、外国人の子どもにかかわる法制、をまず検討された。次いで、教育の国際化と自治体の動きに関して、と

まどいの中の自治体の対応、神奈川における自治体の取り組み、を取り上げて紹介した。最後に、教育の国際化をめぐる課題を列挙された。氏の報告は、教文研が行ってきた外国人の児童・生徒の教育状況調査の中でも重要な位置を占めており、詳細は本年2月に刊行された調査報告に収録されている（報告書の第I部第2章）。

1月20日には、広瀬裕子さん（専修大学助教授）をお招きして「イングランドの学校事情」について報告して頂いた。日本人の子どもが、外国の学校で如何に受け入れられているかという事情と、教育改革の事情をうかがった。広瀬さんは、2人の子どもさんをケンブリッジ近郊の学校に入学させた経験を持っておられる方である。広瀬さんの報告は、イングランドの教育の概要を先ず説明され、次いで学校入学までの具体的な経過をご本人の体験から話された。教育改革の部分では、コンプリヘンシブ・スクールに対する批判、サッチャー政権の下での教育改革の背景と法案の内容、ナショナル・カリキュラム、ヴァウチャー制度、クラスサイズ論争、性教育問題、等を資料を駆使して丁寧に説明された。この報告は、「教文研だより」にその概要をまとめたものが掲載されているので参照されたい。

2月24日には、広瀬隆雄さんから「情報教育の現在」と題する報告をして頂いた。氏はこの報告で、教育運動の側での情報教育への取り組みの遅れを指摘された後で、情報教育をめぐる政策の動き、情報教育の論理について、情報活用能力をめぐって、情報教育のマルチメディアについて、情報教育の実戦——新たな学習とその可能性、の各側面について豊富な資料を駆使した説明をおこなった。情報教育が急速に進む中で、本格的な取組の必要性を痛感させる報告であった。広瀬氏は、またご自身の現場での教育体験を踏まえた話もされ、参考になる点が多くかった。氏の報告は、所報に論稿として整理したものが収録されているので参照されたい。

3月16日には、宮島喬さんから「アメリカにおける二言語教育の展開と論点」と題する報告をして頂いた。氏の報告は、なぜアメリカの二言語教育に注目するかという問題意識を最近の日本の現実と対比することから始まり、1. 移民国アメリカの神話と現実、2. 公民権法から二言語教育法へ、3. 二言語教育法の実際と運用、4. 教育の理念、方法、5. B.E.をめぐる論争、6. 教育方法をめぐる一つの議論、7. アジア系の子どもたちをめぐる議論、等に言及された。その中で、3つのプログラムの類型（移行型、維持型、双向型）のあることを指摘され、その背景、理念を明らかにされた。二言語教育(B.E.)をめぐっては、推進派と反対派ないし懷疑派とがあり、その主な論点も紹介された。

また教育方法の中では、①認知・学業言語能力 (CALP)、と②基礎会話能力 (BICS)、という2つの言語能力を区別することの必要性を指摘され、第一言語のCALPと第二言語のCALPは強い依存関係にあること述べられた。これは、わが国で外国人に言葉を教える際にも、大切なヒントとなるはずである。

(関東学院大学教授)

事 業 部

研究評議員 金 原 左 門

改革につぐ改革と新規事業

今年度、事業部会が推し進めてきた事業の一つに、県教文研の研究組織の改革がある。そのいきさつについては、「教文研だより」(第77号)に「県教文研の研究組織改革の経緯について」と題して紹介しておいたが、ここで必要なかぎりふたたび説明しておくことにしたい。

今回の改革は、あくまでも研究組織だけにかぎっておこなったものであり、それは、1回目の改革の成果を引き継いだ形をとった。1回目の改革は、県教文研が発足して10年目の節目にあたる1991年(平成3)の春で、このときは、組織を研究部、事業部、相談部の三部制として、事務局を規定のなかにきっちと位置づけ、県教文研と地区教文研との連携を強めていくシステムを編みだすという大がかりなものであった。この大がかりな手直しは、県教文研の80年代の活動成果と問題点を反省したうえにたっていた。

この間、事業部としては、兵庫県や三重県の活動状況を参考にしながら、「県民大学」の構想を話しあってきた。そして、その実現の道を模索しながら、各地区的教組、教文研の協力をえて、「不登校」、「高校入試改革」の諸問題について県内7地区でシンポジウムを開いてきた。その内容はブックレットにして、広く教育現場に成果を還元してきた。シンポジウムは、いずれも大きな反響を呼び、成果をおさめてきたが、「県民大学」への道程はけわしく遠い感がある。

事業部は、また、県内の新しい在住外国人の児童・生徒の教育事情についての実態調査にのりだした。というのは、神奈川県は80年代の後半から90年代にかけて南米のブラジル・ペルーをはじめ、中国、あるいはベトナム、カンボジア、フィリピン等々の国々から出稼ぎ労働者として移住してくる人びとが多く、全国でもこれらの人たちが居住する有数の県となったからである。そこで、これらのニューカマーズの子どもたちの教育問題が小中学校の場で新しい課題となって浮かびあがり、この問題に県教文研はとりくんできた。この実態調査は、後でのべるように、3年かけただけのことはあって、当初の危惧をはらいのけるように予想以上の成果をあげることができた。

研究部の再編成

教育界の事情とか状況の変化は目まぐるしく、つぎからつぎへと問題が山積みになっていく。そこで、どうしても研究組織を有効に改めていく必要がある。こうして、昨1995年1月ごろから、理事長や研究所関係者、そして事業部会の間で、県教文研の研究部の方について検討を重ねてきた。その論議の手がかりは、県教文研の研究を教育現場にどうより密接につなげていくかという問題と、これまで気にはしていたが手つかずままの教科研究をどうするかということであった。

事業部会は、かねてからの懸案事項の一つであった教科研究にとりくむことができる条

件がようやく整ったと判断するようになった。教科研究を研究部会に位置づけ蓄積していくことができれば、教育現場との関係をより密接にしていくことができる。このことは、研究委員会の席上でもしばしば話題になってきた「神奈川の教育とはなにか」をあきらかにしていく一助となるであろう。

こうして、事業部会は、第51回研究評議会に研究組織の改革を提案し了承されたので、研究部会の委員会の合同会議で改革案の具体化をはかることにした。事業部会としては、はじめて研究評議員の衆知を集め研究の方向を検討したことになったのである。その討議をふまえて、これまでの「子どもの生活研究委員会」と「教育改革研究委員会」の二つの委員会を「教育課程・方法研究委員会」と「教育政策と学校づくり研究委員会」に改組した。そしてさらに、この二つの常設研究委員会にくわえて、緊急課題に対処する特別研究委員会を設けることにし、教育の新しいうねりに対処し、研究活動の充実をはかることにしたのである。

二つの研究委員会は、昨年9月から研究の計画性と方向、教育現場との密接な関係づくりをそれぞれ論議しながら、あらたに研究活動を開始していった。もっとも、いまは、まだ研究の方向づけについて模索中であるが、この間のそれぞれの研究活動の内容については、各委員会の報告をみてもらいたい。

外国人児童生徒教育状況調査

事業部が提案してきたもう一つの大きな課題であった県内在住外国人の児童・生徒の教育状況調査もようやく報告書にまとめることができた。この、いわゆる在日外国人調査部会は、研究評議員9人と事務局でチームを編成し、一昨年から調査に着手し、討議を重ねながら、三年かけて全県にわたり調べてきた。

調査の経過については、主査の宮島喬氏が機会あるごとに報告してきたが、この調査で注目しなければならないのは、外国人児童・生徒の指導者へのアンケート調査の数が400に達したことである。

また、インドシナ系、日系ブラジル人、ペルー人の子どもと保護者から日本の学校生活について、受験と進学についての中高校生以上の外国人の体験について、外国人の子どもの指導にあたっている国際教室担当者・指導協力者、ボランティアの方々から教育の現状と問題点について、4回にわたり座談会の形で率直な声を聞くことができたことも特筆に値する。さらに、調査部会のメンバーの多くが、横浜市立H小学校の国際理解教室での授業を参観したのも、まだ記憶に新しい。

こうして、3年目の1995年度には、調査を補足しながら、報告書をまとめる作業にはいった。報告書の基本的な構成は(1)調査データを中心とする分析、(2)データと座談会記録、(3)コラム、(4)実践事例、(5)単純集計表、(6)外国人児童・生徒の教育にかんする提言、ということになり、執筆分担の骨格についての討議、座談会記録の検討、提言をめぐる論議の機会をもち、報告書を作成した。

報告書は、『在日外国人児童・生徒教育状況調査報告、外国人の子どもたちとともに』というタイトルで、神奈川県教育文化研究所からこの2月に刊行された。194ページだてである。この報告書は、おそらく、文部省、各教育委員会、あるいは大学をはじめとする教育、研究機関を問わず、全国ではじめての試みであり、データの豊富さからみても、このよう

な成果を得ることは、今後とも困難ではないかと思う。

シンポの舞台転換

過去4年間にわたって県内7か所でおこなってきたシンポジウムは、成果をあげたとはいえ、このまま継続すべきかどうか問題は残っていた。事業部会ではシンポをどうするか論議を重ねた結果、続けることにしたが、テーマはあたらしく設定しなおすことにした。そこで、事業部会としては、外国人の児童・生徒教育状況調査の成果をふまえてシンポを開くことにした。これは、外国人調査部会の宮島氏たちのかねてからの意向とも合致するものであり、1995年11月18日、平塚市青少年会館で、「外国人の子どもたちとともに一国際化と学校教育のあり方をめぐって」というテーマでおこなった。コーディネーターは宮島喬研究評議員、シンポジストは、原田淑人(平塚市立神田小学校教諭)、井上シルヴィア(平塚市日本語指導補助員)、チアンセン・ティアッケナー(厚木市日本語指導講師)、富山和夫研究評議員の4氏であった。

この第8回の教育シンポに続けて、第9回の教育シンポを「学校の役割と教育課程の再編—新しい学校をもとめて」というテーマで1996年3月2日、横須賀市立勤労福祉会館でもつことにした。このテーマは、研究組織の改革にもとづく新しい試みで、コーディネーターは市川博研究評議員で、シンポジストは安彦忠彦(名古屋大学教授)、小池明正(横須賀市立野比小学校教諭)、中野渡強志(県立相模台工業高校〔定〕教諭)、福田悦子(2児の母)の4氏であった。このシンポは、文部省が「カリキュラム構成等に関する調査研究」に着手したばかりであり、そのなかで「教科とは何か」、「よい授業とは何か」を積極的に問い合わせ、「学校の風景」を変えていくうえで、すこぶる重要なになってくる。今回は、その最初の試みであった。

2つのシンポは、今後をみすえて教育改革を推し進めていくうえで、状況を先取りしていくかのごときテーマとなった。いずれ、ブックレットとして刊行する予定であるので、1人でも多くの人に目を通していただきたい。問題は、このテーマをどう継承していったらよいかということである。事業部会としては、早急に検討していかなければならない。

(中央大学教授)

教育相談部

研究評議員 菅 龍一

教育相談部は毎月開かれる相談委員会と、毎日行われている電話相談および必要によつて行われる面談とに分かれている。相談委員会での論議は主として電話相談や面談の中で深刻なもの、論議を経た上で回答をしなければならないものである。この文は相談委員会で論じられた主なケースについてのこの1年間の報告である。

1) 小学5年生のいじめ

小2まで東京に住んでいたが3年生のとき神奈川に転校。3、4年生のときは無事過ごしたが、5年生になって担任が変わり、班編成のときのけ者にされ、いじめが始まった。「ショウコウ」とはやし立てられたり「死ね」と言われたり、電池やナイフでおどされる。このときは、いじめっ子にキックでやり返したが、学校が恐いと言いはじめ、休むようになる。

母親の訴えで担任が班の話し合いを持ったが、本人は「許さない」と言って話しがとぎれてしまう。母親は校長にノートを渡したが「いじめられる子に問題はない」と言いながら「いじめっ子も判ってあげたい」とも言う。その後、校長、教頭、担任との話し合いをして、担任が班の子どもに反省の手紙をかかせた。しかし筆箱がなくなったりする。この事件については、担任教師から3年生と書いてあったため、3年の担任にまわされ、該当者がいないのでゴミ箱に捨てられたという釈明の手紙が届いた。今のところ、親子とも学校や担任への不信感が強く、不登校の決意のようである。

相談委員会での議論の中で、中学の先生から、初期の対応がまづいとの指摘があった。中学なら電池やナイフが出てきたところで指導が入る。事実を調べ親子を呼んで話すだろうとのことだった。担任がほとんどの授業を受け持つ小学校ゆえに、対応が遅れるという盲点があるのかも知れない。

翌月、再びこの件が相談委員会で報告された。母親がオンブズマン制度に訴え、弁護士にも相談。ようやく学校が動き、親子に謝罪。子どもは登校しはじめた。しかし母親の、ここまでしなければ動かない学校への不信感は強いという。

2) 小学校5年生による祖母への暴力

この家庭は7年前に離婚。母は妹を連れて出て行った。5年生の本人は「かわいくないから」と父のもとに置いていかれたという。電話で相談してきたのは祖母である。息子の家庭崩壊に同情して同居したのに、孫が暴力を振るうという。「キタナイ」「出ていけ」と叫び、なぐるけるの暴力を受け、耐えかねての相談だった。

電話相談を受けた相談員は、父子の医療機関での受診をすすめたが、父親はとり合わなかった。子どもが異常であるとは思わないし、祖母にも問題があると主張したのである。

その後、父親の妹からも電話があり、やはり子どもの行動は異常であり、兄は子どもに

甘すぎるとの訴えであった。子どもにすれば母に捨てられたという思いがあり、祖母にすれば子を捨てて出ていった嫁への憎悪が孫と重なり、互いに感情がもつれ合っているのだろう。委員会としては祖母と孫の物理的な距離をとり、一緒に暮らす時間を減らす努力を、父とその妹にすすめるしかなかった。

似たようなケースはふえている。中学2年の男子だが、こちらは東北から12年前に神奈川に来たのだが、3年後に妻が死亡した。祖父母が助けるために同居してくれたが、祖父が死亡。やがて祖母も入院。子どもが学校になじめず、部活なども退部し、学力も低いようである。幸い、彼の場合は塾の教師が夕食をごちそうしてくれたり、良い兄貴役になってくれている。だが、いずれの場合も、父親の当時者能力が欠けているように思える。そうした家庭がふえているのではなかろうか。

③ 教師からの相談

教師からの相談がふえている。月に9件というときもあった。これらの中から2件をとりあげたい。

1つは特殊学級の教師の母親から予約の電話があり、本人が年休をとって面談に来たケースである。この学級は2人の担任制で、本人は30歳代後半、ペアの相手は50歳ぐらいという。この相手が相当の変わり者で、自分のやり方を押し通し、本人を疎外している。本人はノイローゼ状態だという。相棒が特殊教育では名の通ったベテランのせいか、校長や教頭も逃げ腰で、解決しようとしている。そこで相談にきたのである。もっともこのケースは本人の転勤が決まり、消極的ながら解決した。

もう1つは、担任学級が5年生のとき、授業中マンガを書いていた生徒に「出ていけ」といったところ、その子どもが不登校になった。6年生になったいま、その子の父ともめているという。この父親はヤクザ関係の人ようで、校長も対応できず、本人は療養休暇中である。

これらに共通しているのは、教師集団、とりわけ管理職の解決能力のなさである。本来ならば学校の中で解決できるはずである。しかし現実に相談がある以上、対応せざるを得ないのが現状である。

④ 学齢を過ぎたもと不登校児たち

最近ふえてきて、相談委員会で話題になったことに、成人したものと不登校児の問題がある。本来、ここは「教育相談」機関であるから、学齢にある人たちの問題が相談内容の中心であるべきだろう。だが不登校は成人してからも出社・外出拒否が続くケースが多く、そのことが社会問題になっている。その反映であろうか。こうした相談がふえつつある。

これも教師からの相談と同様、対応せざるを得ない状況である。この問題のむつかしさは「こうしたらどうですか」というアドバイスがしにくいところである。いや、むしろアドバイスは危険で、しない方がよいと言うべきかもしれない。相手の悩みを聞き、共感するのが精一杯というところだが、相談を受けた側は苦しい対応を迫られている。

(児童文学作家)

地区教育文化 研究所の活動

横浜市教育文化研究所のとりくみ

はじめに

横浜市教文研は、教育相談部、研究部、事業部の三つに分かれて、現場教職員、保護者市民にその成果を提供すべく、活動を進めています。

現在の社会的・教育的環境の中での子どもたちの問題行動と保護者の悩みに対する教育相談活動、現在の環境破壊とその原因分析やその克服への工夫等の環境教育研究。そして、現在の教育状況への提言等を内容とする出版活動や講演会、それに、平和・人権・教育等の問題について考える機会とするため諸行事の開催などの活動を進めています。

1. 教育相談部

今年度の中心課題を、「いじめ」と、それを取り巻く諸問題とし、「いじめ」そのものが独立してあるのではなく、それは人間関係の中に在るという仮説のもとに、「いじめ」の捉え方を明らかにすることにしました。

(1) 教育相談委員会

心理学者、小児神経科医師、相談カウンセラー、現場教師等が、それぞれの専門性やおられた立場から、内容、テーマにそって報告し、全体で討議しました。

テーマと報告者は次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------|-----------------------|
| ・ 4月 「いじめ」の心理 安田一郎 | ・ 6月 「いじめ」の社会的構造 大出光郷 |
| ・ 9月 「いじめ」の親 猪熊正一 | ・ 11月 「いじめ」の精神構造 飯塚幸子 |
| ・ 1月 「いじめ」と学校 湯浅謙一 | |
| ・ 2月 心を開かない子どもたち—事例研究—瀬戸口裕二 | 麓 泰介 |

(2) ミニ講座

今年度は、1講座を3日とし、8講座を実施しました。

第1期は、いじめを主に、子どもの心理、親子関係とのかかわり、子どもと教師との関わり等についてとりあげました。

第2期は、親子関係シリーズとして、ストレスに強くなるにはという観点から、親子関係を考えました。

第3期は、やはり、親子関係シリーズとして、親として人間として、自分とは何かを知ることと、その大切さについて勉強しました。

この他、ミニ講座参加者で組織する「子育て親の会」では、地域の親の相談相手になればと、相談心理研究会を行っており、一方、養護教諭に対する、カウンセリング・セミナーなども実施している。

2. 研究部

(1) 研究活動

(1) 研究委員会の設置

94年度から研究テーマを「環境教育」にしほり、次の二つの研究委員会を設置して研究活動を行っている。

①主として自然環境にかかわるテーマを中心とした委員会

②リサイクル活動など、主として社会環境にかかわるテーマを中心とした委員会

(2) 研究についての考え方（環境教育の研究）

①市立諸学校と密接な連携を保ち、学校現場ですぐ役に立つような研究資料を提供できるようにする。

②出来る限り委員自身が実践を行った上で報告をまとめるようする。

③「環境教育」が生涯にわたって継続しなければならない学習課題であることから、学校教育だけでなく広い視野をもつ内容をふまえた研究を考える。

(3) 研究委員の構成

①研究委員は、それぞれ小・中学校教諭 6～7名程度

②助言者は、学校長、学識経験者、行政職員並びに市民活動家など

(4) 具体的な活動内容

①自然環境にかかわる研究委員会

子どもたちの身近な自然環境を考えるなかで、94年度は「学校に自然を呼び戻そう」をテーマにした報告書を出し、95年度は「子どもたちができる自然調査」を主なテーマにした報告書をまとめた。

②社会環境にかかわる研究委員会

今年度は、「環境教育」の基本となる考え方を明らかにすることと、学校におけるリサイクル活動、美化活動並びに授業等の実践活動の紹介を報告書にまとめた。

(2) 研修活動

小学校の教師を対象にして「学級づくりシリーズ」と銘打った研修講座を、月一回ずつ計6回の日程で開催している。

(1) 開催の経過

93年度から開催し、「学級づくりをどうすすめるか」、94年度は「あすから役立つ教育相談の技術」、95年度は「保護者との心のふれあいを妨げているものは何か」をテーマにそれぞれ開催した。

なお、講師は本研究所の専任教育相談員である大出光郷氏（関東学院大学講師）が当たっている。

(2) 研修内容（95年度の例）「保護者との心のふれあいを妨げているものは何か」

第1回 7/3 現代母親気質についての話

第2回 9/4 教師は親にどう受けとめられているだろうかを考える。

第3回 10/2 事例を持ち寄り、心のふれあいを妨げているものを考える。

第4回 11/6 教師と親の心の交流についての基本を考える。

第5回 12/4 心のふれあいを妨げているものを、ロールプレイを通じて検証してみる。

第6回 2/6 実際に母親を交えて心のふれあいを体験してみる。

(2) 親子で平和を考える映画の会 —戦後50周年にちなんで—

今年は、映画「お星さまのレール」を広く市民に鑑賞してもらう機会をつくりました。この映画は、5才まで朝鮮で過ごした女優小林千登勢さんの出会った戦争体験に基づいたものであり、戦争体験の風化が目立つ今日、戦後50周年にちなんで、この催しを行いました。

映画会は、市内18会場33回上映され、参加者は、延べ10000名にも上りました。最後の会場では、小林千登勢さん自身からも、その体験をお話しいただきました。

●参加者の感想

「私は、この映画に感動しました。大人になって子どもを生んだら、教えて上げたいと思いました。」(小3女子)

「子どもにも理解しやすく描かれていましたが、低学年でもあり、他国の人との関係など難しかったかもしれません、断片的には、悲しかったり、辛かったり、恐かったりと感じ、涙ぐんだりもしておりますので、全体のストーリーは深く理解できなくても、1年生の時に見た映画の戦争中のお話として深く心に残ったこと思います。

今日は、どうもありがとうございました。」(小1保護者)

(3) 地区行事

平和と人権、教育問題等、今日的な課題を取り上げ、地区ごとに行事に取り組みました。実施状況は次のとおりです。

実施日	内 容(テーマ)	講師等	会 場	参加者
95.6.15	講演会	子どもの権利条約について ・評論家 保坂 展人	都筑区 中川西中	教職員 450名
95.6.20	映画と 講演会	しがらきから吹いてくる風 映画監督 西山 正啓	金沢区 金沢公会堂	教職員 500名
95.6.20	講演会	人権を考える講演会 平塚市教委 李 禮子	青葉区 市ヶ尾中	教職員 850名
95.6.23	観劇会	あるオモニの生涯 劇団 はぐるま座	栄 区 栄公会堂	教職員 580名
95.7.23	親子 映画会	グスコープドリの伝記	磯子区 磯子公会堂	教職員・保護者 400名
95.11.11	親子 映画会	アニメ・ライオンキング	港北区 港北公会堂	保護者・児童生徒 1000名
95.11.16	学習会	日の丸・君が代について 国民会議 山部 芳秀	港南区 高等養護学校	教職員・保護者 80名
96.1.26	映画会	奈緒ちゃん	保土ヶ谷区 岩間市民プラザ	教職員・保護者 250名
96.2.17	講演会	いじめ問題に対する保護者と学校の連携 について 作家 小寺やす子	瀬谷区 二つ橋養護学校	教職員・保護者 150名
96.3.1	学習会	平和を考える 杉原久畠氏夫人 杉原 幸子	戸塚区 戸塚公会堂	教職員 580名

おわりに

次年度も、いじめ問題を思春期の特性と関連させながら、研究を進める予定である。また、引き続き環境教育について、社会環境自然環境両面から研究をすすめたい。出版活動も新しい観点から、教育に関する今日的課題を取り上げていきたいと思っている。

川崎教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

地域に根ざした教育の在り方や文化活動を、市民・父母・子ども・青年のための文化事業を推進するため、連携をはかりながら理論的・実証的な研究活動と文化の向上をはかる活動の充実・発展をめざして事業を活性化する。

以下1995年度の事業について報告する。

2. 事業内容

(1) 教職員を中心とした教育研究、実践、創作などを全体のものとするための出版事業

① 教育総合誌 「形成」の年2回の発行

- 第12号 7月1日 発行 子どもの人権を大切にした学校をめざして
第13号 12月20日 発行 戦後50年・平和教育のとりくみ

② 教文研双書（単行本）の発行

No.36	シルクリバー	稻葉 和邦著
No.37	「あゆむ～障教部30年記念誌ー」	中村 秀雄編
No.38	関心・意欲・態度の評価技法—理科授業実践—	田島 操著
No.39	ライフセイバー～問題と解決の橋渡しー	鈴木 和子著

(2) 父母・市民・教職員にむけた教育文化講演会の開催 本年度で6回目

地域教育文化活動として市内7ヶ所で講演会を10月24日～11月15日開催

10/24	子どもの愛し方	麻生市民館	講師 和光大講師	菅 龍一
10/25	空を翔ぶために	宮前市民館	〃 東大名誉教授 東 昭	
10/27	小子家族の中の親と子	産振会館	〃 玉川大講師	小川 信夫
11/1	動物を育てる	エポック中原	〃 前上野動物園長	増井 光子
11/8	これからの家族	多摩市民館	〃 法制審委員・弁護士	神谷咸吉郎
11/13	わたしの読書	中小企婦会館	〃 児童文学作家	角野 栄子
11/15	桃太郎はなぜ“桃太郎”か	高津市民館	〃 玉川大講師	村井 守

(3) 健やかで、心豊かな子どもを育てるための文化活動

① 夏休み親子映画会の開催

7月12日から8月1日までにわたり、市内8ヶ所で「ライヤンツーリーのうた」を上映した。入場者総数 6,293名

② ふれあいサマーキャンプの後援

イ. 宮崎県日向市・門川町（海コース）募集定員60名

ロ. 宮崎県東郷町・南郷町・西郷村・北郷村・諸塙村・椎葉村（山コース）80名

7月27日(木)～8月1日(火) 5泊6日 小学5・6年、中学1・2年

参加費 小学生 海コース 30,000円、山コース 28,000円
中学生 " 37,000円、" 35,000円

ハ. 岩手県和賀郡東和町 募集定員 80名
7月27日(木)～7月30日(日) 3泊4日 小学4・5・6年
参加費 小学生 26,000円

ニ. 長野県富士見町八ヶ岳 募集定員50名
8月4日(金)～8月9日(木) 5泊6日 小学5・6年 中学1・2年
参加費 小・中学生共 20,000円

ホ. 北海道中標津町 募集定員40名
8月21日(月)～8月24日(木) 3泊4日 小学5・6年 中学1・2年
参加費 小学生42,000円 中学生58,000円

③ 少年の祭典「歌おう ボレロ」

12月17日(日) 午後4時開演 場所 川崎教育文化会館
ラヴェル・ハバネラ・スペイン伝承曲・セビリヤーナス・アンダルシア民謡
エル・ピート
南 安雄 歌はともだち 桜井孝夫 マイ・バラード
ラヴェル ボレロ (1000人の大合奏・大合唱)
ビジョップ 塙生の宿 (全員合唱)

(4) 川崎こどもニュースの発行

小学校5・6年生 中学1年生を対象にして、長期休業に入る前に配布し、市内の文化や催し物などを紹介し、児童・生徒の自主活動の促進をはかる

6月 第15号 ふれあいサマーキャンプ特集号
7月 第16号 7467名の学童集団疎開 疎開生活の一日 地球博物館の紹介
12月 第17号 川崎子ども平和シンポジウム・同アピール宣言
疎開体験ツアー・ゴミ処分場
1月 第18号 こんな町にしたい川崎子ども会議 横浜歴史博物館の紹介
チョコレート電車・韓国的小・中学生との交流 岡本太郎

(5) 教育文化事業の補助

演劇や音楽会、映画等の各種の公演に対し、入場割引券の発行や紹介活動
教育文化シリーズの発行

(6) 人材センター事業充実のための助成

現・退教職員を対象とした生涯学習の指導者ならびにボランティア人材情報の収集と、その提供者の登録・および相談内容・指導・再就職先の開拓等の事業を行う。希望する再就職者の就職先をほぼ確保できるようになった。

3. 本年度 活動の重点

本年は戦後50周年の節目の年に当たるので、戦中、戦後の尊い体験を語り継ぎ、戦争の悲惨さ、世界の平和を願う国民の声の定着をめざし、平和と民主主義、子どもの人権を大切にした教育の基盤となる活動を展開した。

(1) 「戦後50年、川崎の平和教育を進める実行委員会」が企画・運営する事業に積極的に参加した。

- イ. 4月15日を中心に、川崎大空襲等の子どもむけビデオの作成とその活用
- ロ. 8月15日を中心とした学童疎開体験ツアーの実施
- ハ. 川崎在住の外国人を含めた人々との交流
- ニ. 平和の尊さ、平和都市川崎の未来を語るシンポジウムの開催



(2) 子どもの人権を大切にした教育を確立する。

- イ. 教職員自身の人権感覚を高め、感性を培う
- ロ. 社会的に弱い立場に置かれている子どもたちへの支援
- ハ. 子どもの人権意識を育てる
- ニ. 子どもの視点にたった学校のあり方



4. 今後のとりくみ

教育文化研究所の各種の事業は、全市的に定着しつつあり、市民の理解や、協力の環も確実に拡がってきた。

さらに事業の充実と発展をはかるため、一つ一つの事業内容を検討し、実施後のアンケート、各種の提言を取り入れながら、子どもや市民・教職員を励まし、元気づける、教育、文化の創造に努力していきたい。

資料 85年～95年度までの既刊「教文研双書」一覧

- | | | |
|----------------------------------|---------------------------|-------------------|
| 1. 新しい教育の創造にむけて | 教育実践講座講演集 | 宮崎中学校著 |
| 2. 川崎の地学的な自然を探る | 科学部八ヶ年の歩み | 松原 博著 |
| 3. あかべこ 学級通信のあゆみ | | 川崎障害児教育部著 |
| 4. あゆむ | | 演劇教育セミナール編 |
| 5. こんぺいとう脚本集 II | | 高津中学校著 |
| 6. 子どもが輝く 自己教育力を育てる体験学習を求めて | | 小学校学校劇研究会著 |
| 7. 教室から生まれた川崎の学校劇集 | | 中村 文雄著 |
| 8. 高校日本史教科書 検定教科書18冊を比較・検討する | | 海外教育経験教師の会著 |
| 9. 異文化を越えて 21世紀を創る子どもたち | | 鈴木 桂子著 |
| 10. 観音崎からの便り 先生と教え子で作った五編の童話 | | 新保 利幸著 |
| 11. 英語教育における異文化理解へのアプローチ 子どもが翔んだ | | 上田 真生編著 |
| 12. 心にひびく歌声 輝く中学校生活を支える合唱活動 | | |
| 13. 自然を見る目を育てる理科指導 | 生活上にも対応できる観察能力の育成をめざして | 川崎理科サークル著 |
| 14. うさぎの国ができたよ | | 富川智恵子著、宇田川弘子絵 |
| 15. ラクダからロールスロイスへ | 日本人学校派遣教員のクウェート見聞録 | 福島宣充・澤本基治・横坂訓一 共著 |
| 16. 青いくるみ 毎週1回の学級通信から | | 北村 清著 |
| 17. しょほう 教育相談 (1)、(2) | | 川崎市総合教育センター編 |
| 18. 「ん」は障害児的!! | | 坂本 隆夫著・笠見哲也絵 |
| 19. 湧水 | | 白菊の会合同歌集 |
| 20. 知り合い認め合う教育 | | 出口 雅一著 |
| 21. テイダ アパアパ | ジャカルタ日本人学校派遣教員とその家族の1095日 | 荒井 正勝著 |
| 22. アメリカ公教育の課題と展望 | | 吉浜精一郎編著 |
| 23. 担任教師のひとりごと 5分間スピーチ集 | | 岡村 修著 |
| 24. 高校生は今 yes, you, can | | 新保 利幸著 |
| 25. 学年通信「希望」 | | 高田美智子著 |
| 26. 共に生きるために 環境教育への模索 | | 川上 秀洋著 |
| 27. 生涯学習と地域教育会議 | | 森山 定雄著 |
| 28. 南の島の日本人学校 ジャカルタの日本人学校の教育実践 | | 三ッ橋敏幸著 |
| 29. 表現構想論で展開する道徳授業 | | 田沼 茂紀著 |
| 30. 体験の翼 中学生活と学年だよりと体験のちから | | 加藤 樹編 |
| 31. 手作り布の教材教具 | | 大河原春美 |
| 32. 古墳時代の相模 | | 遠藤 秀樹著 |
| 33. 國際理解のための教育 新しい時代の子どもを育てる | | 伊藤 和彦編 |
| 34. 生物教材の管理と活用 | | 安藤 秀俊著 |
| 35. 学校だより—愛— | | 迎 スミ子編 |
| 36. シルクリバー | | 稻葉 和邦著 |
| 37. 「あゆむ—障教部30年記念誌」 | | 中村 秀雄編 |
| 38. 関心・意欲・態度の評価技法—理科授業実践— | | 田島 操著 |
| 39. ライフセーバー～問題と解決の橋渡し～ | | 鈴木 和子著 |

三浦半島地区教育文化研究所のとりくみ

——地域からの教育改革を——

1995年度、三浦半島地区教文研事業計画は下記の通りでした。

(1) 基本方針

本研究所は、地域・保護者・教職員の要望する教育・文化の課題にとりくみ、その成果を地域の保護者や市民に還元します。

同時に主任制度反対の運動を広く父母・保護者に訴えます。

(2) 事業内容

① 教育懇談会

イ 小学校区単位教育懇談会

(小学校区に在住する組合員と分会との共催による懇談会運動)

② 教育研究活動

イ 教育相談

ロ 所報「風知草」の発行

ハ 年報の発行

③ 教育文化事業

イ 平和と文化の発展を願い

—親と子のためのコンサート—

ロ 市民教養講座

ハ 平和作品展

(3) 事業実施内容

① 教育懇談会活動

「臨教審」答申による「上からの教育改革」に対し、「地域からの教育改革」をすすめるために、地域居住者組織による小学校区単位の教育懇談会活動発展11年目を迎えました。

* 今年度はのべ5回開催され、子どもをとりまく状況や、さまざまな教育の問題、高校教育改革、入試制度、また、平和、地域課題等について保護者・市民・教職員がひざをはじめて話し合いました。

地域居住者組織の体制がしっかりと根づいているところと組織が確立していないところの分離がきわどってきており、今後、再度の確立が望まれるところです。

1995年度 教育懇談会開催一覧表

地 区	開催月日	会 場	テー マ (内 容)	参 加 人 数
1 山 崎 小	95. 6. 24	三春町自治活センター	むかしばなしの紙しばいの会	25名
2 葉 山	95. 7. 1	一色小視聴覚室	心を大切にする教育	60名
3 田 浦 小	95. 12. 2	田浦行政センター	中国の旅を通して感じたこと	20名
4 山 崎 小	95. 11. 24	三春町自治活センター	学童保育について	20名
5 逗子・小坪小	96. 1. 31	沼間会館	逗子の町の今	20名



山崎小学校 教育懇談会 KYOJIKU KONDANKAI

「おもてなしの会」 後の子たち Part.2

地域の子ども文化を考える

場所から半年がたち、日々入れかわり、たちかわり、いろいろな子どもたちが「あすなら」で過ごしています。けんかあり、ハラハラすることあり、また不図りとさせることあり…そんな子どもたちの姿に、親と周りの人たちも喜んでいます。

今日はつくり運動から「あすなら」にかかるまで下さるいる
植木先生さんのお話をうかがなが、地域に生きる子どもたちとしての学童保育のあり方や、子どもの文化、生活についていろいろと話し合いたいと思います。

日時：11月24日(金) 午後 7:00～

会場：**三春町自治活センター**
主催：山崎小学校 教育文化研究会
三浦半島地区教育文化研究会
三浦半島地区教育文化研究会
連絡：中川 康 0469-24-6452

② 教育研究活動

〈教育相談〉

「グチのお相手いたします」の気軽な呼びかけで、専任所員の板垣福雄氏、嘱託職員の中村勝彦氏による教育相談が、水、木、金、土曜日行なわれています。

◆三浦半島地区
教育文化研究所

親と子の
「教育相談室」
のご案内。

●会員様へ、しづけ、進路、家庭、就労等
学生のことなど、お子さんの成長につ
いてのご相談、
○子育てについてのクチカキの相談、
以上、ご質問の上、お問い合わせ下さい。

- 会員料 月額 1,000円(年会費、会員登録料、ICカード料)
- 子育料 月額 1,000円(年会費、会員登録料)
- 会員登録料 1,000円(年会費、会員登録料)
- ICカード料 1,000円(年会費、会員登録料)

連絡：中川 康 0469-24-2442

〈所報「風知草」の発行〉

「子どもから学んだこと」をテーマにした現場からの寄稿を中心に、毎号、専任所員による教育現場への提言を行なってきました。月2回（毎月1日、15日）の発行を目途に、95年度は19号を発行しました。通算212号を数えました。教育関係諸機関を含め、広く配布をしています。



③ 教育文化事業

〈親と子のためのコンサート〉

平和と文化の発展を願い、毎年春休みに地域在住の音楽家によるコンサートを開催してきました。95年度は、佐藤徳子氏と藤村俊介氏によるピアノとチェロのコンサートを3月31日、横須賀市内2カ所で開催し、計500名を超える参加者がありました。事前の問い合わせも多く、地域にすっかり定着したコンサートとなっています。参加者からは、今後の継続を求める感想が数多く寄せられました。

第25回・親と子のためのコンサート

佐藤 徳子(ピアノ)

藤村 俊介(チェロ)

日時：3月31日

会場：横須賀市立文化会館

プログラム

- 1. ピアノ曲
- ショパン：『悲愴』
- ベートーヴェン：『エリーゼの歌』
- リスト：『トルコ进行曲』
- ショパン：『ワルツ』
- 柴田ヒローズ：『秋の感』
- 2. チェロソナタ
- ショパン：『序曲と練習曲』
- エルグレ：『恋の唄』
- リスト：『春の晩』
- サン・サンズ：『白鳥』
- スカル：『セントラル』
- ヨリ：『恋の唄』
- ボルバ：『ハガニアノラブディ』

日程：3月31日

会場：横須賀市立文化会館

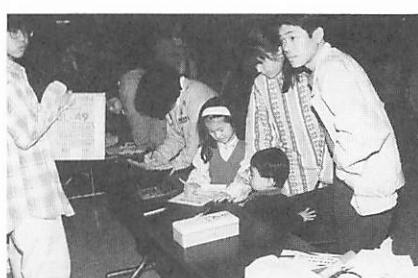
開場時間：11:00～12:30

開演時間：14:30～16:00

入場料：大人

- 一般：300円
- 高齢者：200円
- 中学生以下：100円
- 会員：100円

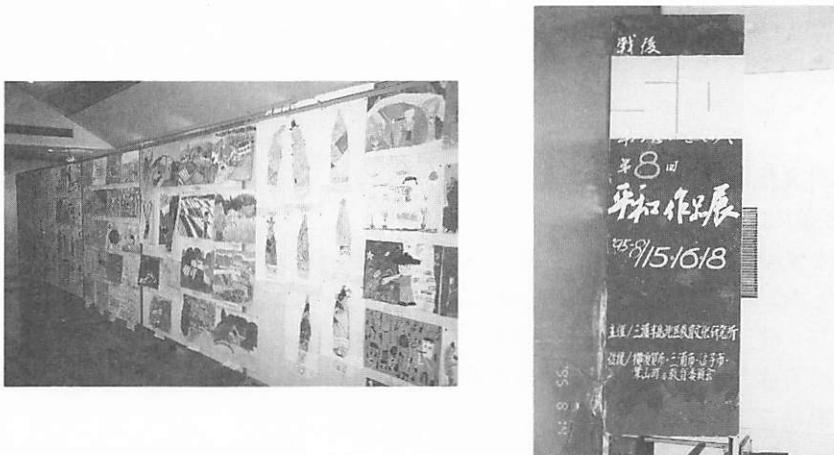
チケット販売：王城／三浦幼稚園教員会販賣部
電話：0465-24-2442



〈平和作品展〉

8月15日～18日、横須賀市文化会館展示室において平和作品展を開催しました。子ども、保護者、市民より2千5百点にもおよぶ作品が寄せられました。この催しも95年度で8回目となりました。

年々、市民の方に浸透していっており、入場者も95年度は4日間で500名にのぼりました。寄せられた作品はすべて展示するというユニークな作品展となっています。



1995年 第8回 平和作品展
— 戦後50年の思いをこめて —

会期 8月15日(火)～8月18日(金)
会場 横須賀市文化会館 展示室

作品募集

児童・生徒・教職員・保護者のみなさん!
平和の願いをこめて作品をおよせください。

募集作品 …絵画・写真・彫刻などの作品 ※作品は返却します
募集しあきり…7月20日
提出先 …(財)横須賀教育会館／横須賀市上町1-63 / TEL 0468-24-2442

◆ 主催／三浦半島地区教育文化研究所
◆ 後援／横須賀市・三浦市・葉山町・逗子市教育委員会

湘南教育文化研究所のとりくみ

1. 活動の基本方針

湘南教育文化研究所は発足以来、地域に根ざした教育文化を父母・地域住民とともに創造することを目的に、映画会・講演会の開催、出版活動、フィルムライブラリーの整備・拡充などの活動を続けてきました。

1990年4月、運営規定が定められ、所長に山田宗睦氏（関東学院大学教授）をむかえました。現在、学校と地域とを名実ともにつなぐ場として機構整備を行い、さまざまな教育文化活動を推進しています。

2. 事業の内容

(1) 親子映画会

① 夏の親子映画会（95年7月～8月）

戦争の悲惨さ、平和と命の大切さを親子で、あるいは友達どうしで考える場として今年も夏の親子映画会を設定しました。強制連行で北海道に連れてこられた主人公と、少女の交流を描いた「ライヤンツーリーのうた」を上映しました。今年度より各学校においてチケット予約販売制にし、子どもたちへの情宣活動を行いました。7会場すべて満員となる盛況で、好評のうちに終了しました。

② 春の親子映画会（96年2月）

恒例となっている春の親子映画会を、今年度も開催しました。今回は「5等になりたい。」という「いじめ、障害」など今日的な話題をテーマとしたアニメを上映しました。5会場で3000人を越す親子を集めることができ、好評のうちに終了しました。



(2) 教育懇談会

子どもを中心として、父母とともに教育改革をすすめるために、小学校区・中学校区の教育懇談会を通年に開催してきました。95年度は、学校5日制、「いじめ」、非常災害時の学校のあり方など今日的なテーマが取り上げられ、湘南の各地で活発に開催されました。また、講師を招いたり、ビデオ視聴など参加者を多く募るための工夫もあり、参加者から好評を博したとの報告が多く見られました。

(3) 教育文化講座

教育文化講座は、教育をとりまく情勢や課題に即し、各界から講師を招いて開催されました。内容については以下のとおりです。

① 教育課程学習会 学校5日制と教育改革 95年5月16日

講師 長尾 彰夫氏（大阪教育大学）

- ・目前に迫った完全学校5日制を見据え、教育改革としての教育課程の自主編成のあり方について話を聞きました。
- ・参加者 約100名

② 教育課程学習会 生活科を教育改革の発火点に 95年6月7日

講師 西村 肇氏（東大名誉教授）

- ・教育課程の自主編成という視点から、生活科を取り上げ実践的な話を聞きました。
- ・参加者 約100名

(4) 地域振興事業 —教育講演会—

地域住民と広く連帯し、地域の教育・文化の振興に寄与することを目的として行われているこの事業は、94年度に引き続き、湘南退職教職員の会の後援を得て、下記のとおり教育講演会を開催しました。

日時・場所 95年12月1日 藤沢市職員会館

講 師 山田 宗睦氏（湘南教文研所長）

演 題 「日本書紀をどう読むか」

日本書紀について造詣の深い氏の話を参加者全員、興味深く聞くことができました。日本書紀の記述の中の矛盾を追究することから、天皇家の系譜に対する矛盾がみえてくるという話など、日本書紀という最古の書物から現代を見つめ直してみようという視点には多くの学ぶものがありました。

(5) 教育実践講座

「楽しい授業」を創造するために、各地から実践家を招いて学習を深めるための教育実践講座も第7期をむかえ、ますます充実してきました。いずれも参加者から好評で、講師を囲んでの教育論議が熱心に続けられ、大変参考になりました。今年度は、講座数を6講座に増やし、組合員のニーズに応えることができました。

講座内容は以下のとおりです。

- ① 保健「性の教育」 11月30日
講師 村田 泰彦氏（元神奈川大学）
- ② 社会「スーパーvsコンビニ」 12月 7 日
講師 善元 幸夫氏（東京中川小）
- ③ 算数「算数遊び、ゲーム、算数工作でみんなで分かり合おう」 1月27日
講師 相原 昭氏（日本算数知育遊び研究所）
- ④ 理科「白菜の話」 1月30日
講師 平林 浩氏（元和光小学校教員）
- ⑤ 国語「漢字の楽しい授業……そのポイント」 2月 1 日
講師 伊東 信夫氏（元和光小学校）
- ⑥ 国語「演劇的手法を取り入れた授業」 2月 7 日
講師 森井 学氏（鶴嶺小学校）

(6) 戦後50周年記念事業

戦後50年を契機に、新たな平和教育の創造をということで、教組と共に戦後50周年記念事業を行いました。

1回目は9月15日に「平和を考えるパネルディスカッション」を、現場教職員・学者・市民活動家などをパネラーに招き開催しました。2回目は、10月28日「フェスタオブピース」と銘打ち、沖縄、核をテーマに開催しました。映画・沖縄の歌と踊り・被爆者の体験談・演劇などで構成し、多くの市民の参加がありました。

3回目は50周年記念事業の集大成として、中国教育工会との共催で「平和展－中国から見た日中戦争」を開催しました。内容は次のとおりです。

- ① 中国の3つの博物館に所蔵してある写真70枚近くをパネルにして展示
- ② 日本が中国で細菌兵器を使っていた証拠となる防毒マスク・細菌爆弾・731部隊の手術道具の実物展示
- ③ 日中の教科書の比較展示
- ④ 革命博物館所蔵のビデオ放映

鎌倉・藤沢・茅ヶ崎の各地区で、のべ16日にわたって開催しました。全体で3000人を超える参観者があり、多くの関心を集めることができました。

同時に中国教育工会の方も来日し、記念講演も開催しました。

(7) 出版事業

95年5月に行った、教育課程学習会の様子を冊子にし、全組合員等に配布しました。今後も必要に応じて隨時出版事業を拡大していきたいと思います。

(8) 教文研ライブラリー

平和教育・人権教育を中心にビデオライブラリーの充実をはかりました。また「視聴覚ライブラリー目録'95」を発行するとともに、ビデオコーナーの拡大、ビデオ等の分類を行い利用しやすい方法を工夫しました。

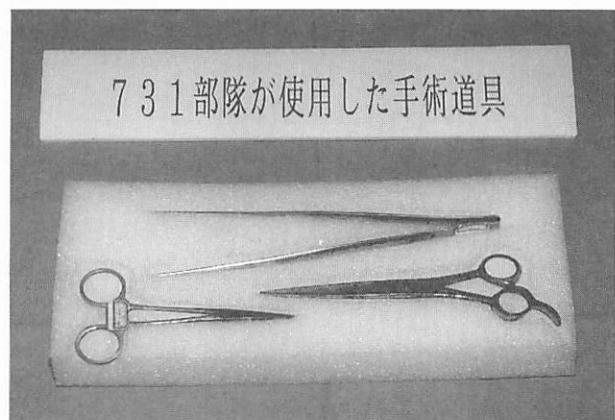
95年12月には新たに書籍・写真集を中心とした「平和・人権ライブラリー」を開設し、職場での教育実践の資料提供に努めています。

「7.5全県平和教育の日」を中心とした7月平和教育月間には、多くのフィルムやビデオが貸し出されています。この数年は、人権・性・環境教育関係のビデオが年間を通じて広く貸し出され、ライブラリーが定着してきたことを物語っています。

3. 今後に向けて

95年4月より月2回の学校5日制が制度化されました。学校現場での教育活動の重要性に加え、子どもたちが、地域・家庭で過ごす割合も必然的に多くなっていきます。地域とともに育っていく教文研活動のあり方が、今後ますます問われていくことと思います。

学校現場と、地域・家庭がともに歩み、育ち合っていく「開かれた学校づくり」を推進していくサポート役としての教文研活動であり続けたいと思います。



湘北教育文化研究所のとりくみ

1. はじめに

湘北教育文化研究所は、下記3点を基本方針として95年度も様々な活動を展開してきました。

- (1) 主任制反対闘争の一環として教文研活動があることを確認し、教育現場からの国民合意による教育改革をめざし、民主教育と望ましい文化を確立するための研究活動を行う。
また、教育現場・保護者県民・子どもたちにその成果を還元する。
- (2) 教文研活動と教組運動の一体化を図る。
- (3) 今日的な社会問題にも対応していく。

2. 1995年度事業の概要

1995年度、湘北教文研事業は、下記の通りでした。

- (1) 教育実践講座の開催
- (2) 親と子の映画会の開催
- (3) 「湘北教文研だより」の発行
- (4) 国際交流教育事業として、日韓親善ユースバスケットボールソウル大会の後援、タイ国へ教育振興費援助の継続
- (5) 保護者・教職員の教育資料の充実
- (6) 戦後50年記念事業として記念誌発行

(1) 教育実践講座の開催

「明日の教育実践に役立つ講座」として、毎年夏休みに行ってています。湘北教文研の活動としてすっかり定着してきた感のあるこの講座ですが、恒例となっている講座に加え、新しい講座を設けて活動してきました。第8回を迎えた今年度も、92年度よりの外国語「入門講座」(今年度についてはハングル・中国語)を継続開講しました。

◎Aコース 「レクリエーション入門」(8月1日、2日、3日)

講師 波多野良子 氏 (県レクリエーション協会理事)

井上 桂 氏 (県レクリエーション協会専門委員)

◎Bコース 「三原色で宇宙を描く」(7月25日)

講師 松本キミ子 氏 (仮説実験授業研究会会員)

◎Cコース 「郷土の地層に学ぶ」(7月24日、25日)

講師 町田 洋 氏 (東京都立大教授)

◎Dコース 「書道入門」(7月26日、27日、29日)

講師 八木 房枝 氏

今年度新たに書道入門講座を設けました。講師の八木先生に参加者の氏名のお手本もあらかじめ用意していただき、その練習だけでなくさらに楷書、草書、行書と3日間にわたり実技指導を受けました。講師の先生のていねいな指導と参加者の熱心な実践により、有意義な講座になりました。



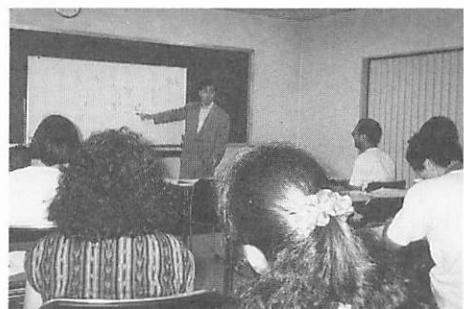
◎Eコース 「ハングル入門」

(7月31日、8月1日、3日)

講師 全 泰郁 氏

(大韓民国教育部派遣神奈川韓国総合教育院)

日常よく使われる会話の発音を中心に語学研修を行いました。語学研修にとどまらず、韓国の歴史、教育事情等の韓国の文化にも触れることができ、有意義な講座となりました。



◎Fコース 「中国語入門」(7月26日、27日、8月1日)

講師 王 雁翎 氏

発音を中心に、中国語の基礎的な会話と最近の台湾の教育状況についての話などもお聞きしました。参加者の意欲的な姿勢で短時間でしたが充実した講座となりました。

(2) 親と子の映画会の開催

湘北教育文化研究所は、相模原教育会館との共催事業として、毎年「親と子の映画会」を開催しています。今年度は、「—戦後50年平和を考える—親と子のふれあい映画会」として、相模原地区、厚愛地区、高和地区、津久井地区の4地区5会場において「お星さまのレール」が上映されました。また、各会場で沖縄戦・広島の被爆・朝鮮侵略等のパネル資料の展示を行いました。

1995年12月10日(日) 相模原地区(相模原教育会館)

1996年1月6日(土) 相模原地区(相模原市民ホール)

1996年1月6日(土) 厚愛地区(厚木文化会館)

1996年1月7日(日) 高和地区(大和中央文化会館)

1996年1月7日(日) 津久井地区(津久井文化福祉会館)

12月10日の相模原教育会館では講演と映画会が行われ、はじめに「お星さまのレール」の原作者である女優の小林千登勢さんが、ご自身の戦争体験(朝鮮半島からの引き上げ)をもとに“平和の大切さ”“命の大切さ”を話されました。身ぶり手振りをまじえ、会場に集まつた多くの子どもたちを話に引きつけました。その後、アニメ「お星さまのレール」が上映され、たくさんの子どもたちだけでなく、お母さん、お父さんの心にも大きな感動をあたえました。以下に、参加者の感想を紹介します。

○テレビ等で明るい小林さんしか知らなかつたので、大変な経験をされていたことにおどろきました。藤原ていさんの本を読んで、朝鮮ひきあげの悲惨さは知っていましたが、あらためて実際に体験されてきた方のお話を聞き涙しました。 (女、39歳)

○ぼくは映画を見て、想像してもこわいけどアニメでもやっぱりいやだと思った。… (中略) …ぼくは、戦争をしていないぼくでも、戦争をやっていたらどうしよう。ぼくにまで実感がわいてきました。 (男、11歳)



(3) 湘北教文研だよりの発行

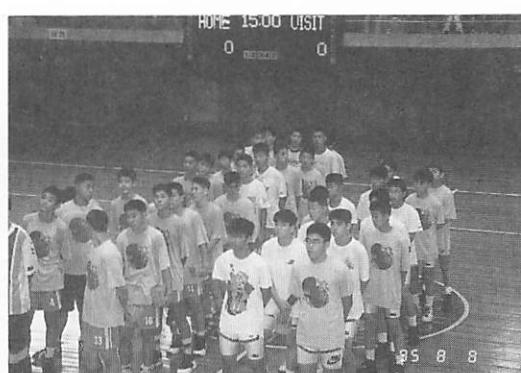
第15号 「湘北教文研視聴覚資料分類目録」

第16号 「1995年度湘北教文研活動報告」

(4) 国際交流教育事業として、日韓親善ユースバスケットボールソウル大会の後援、 タイ国へ教育振興費援助の継続

◎日韓親善ユースバスケットボールソウル大会

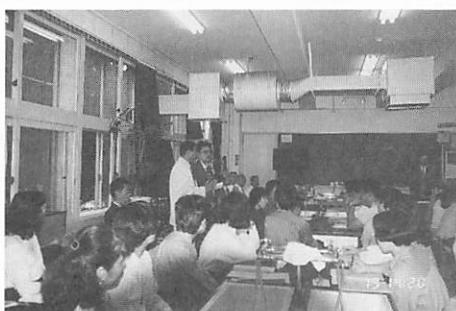
今年度は、相模原市立大沢中学校が韓国の弘益大学校師範大学附属中学校を訪問し、日韓バスケットボールソウル大会が8月8日(火)に開催されました。親善試合、ホームステイ等を通して、弘益大学付属中学校と交流を深めるとともに、今後の日韓親善事業について協議しました。



◎タイ国へ教育振興費援助の継続

93年度より、教文研事業として、タイ国教育支援活動を行っています。

今年度は、95年10月15日から21日まで、タイよりプラシ・プロントン氏(サモエン郡教育長)、ジャラス・プロムウォン氏(中高等学校副校長)、マニト・ユンヤム氏(ニコニコ財団理事長)の3人が訪日しました。一行は、ひばりが丘小学校、東林中学校、東中学校を訪問し、学校給食・保健衛生・コンピュータ教育・校舎設備等について熱心に視察しました。また、湘北教研集会の教育条件整備分科会、人権と国際連帯分科会を訪問しタイの教育事情についての話をされました。



(5) 保護者・教職員の教育資料の充実

湘北教文研ライブラリーの教育資料として、VTR、写真パネル、図書等の充実をはかり、教育文化の向上をめざし取り組みました。

(6) 戦後50年記念事業として記念誌発行

湘北教組の平和教育のとりくみ及び平和運動をまとめた戦後50年記念誌を発行します。平和教育の実践例、これまでの護憲平和運動のとりくみ等をまとめて、各分会に配布して学習活動等に利用していただく予定です。

3. 今後に向けて

より充実した活動の展開をはかるため、今までの教文研の活動の見直しを行っています。今後も「教育文化研究所」の運動を保護者・地域住民・教職員の連帯のもと、充実・発展させていきます。また、民主教育と文化を確立するための理論ならびに実証的研究を展開し、地域に開かれた教育文化の創造をめざしています。

中地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

中地区教育文化研究所は、設立されて9年目を迎えました。この間、保護者・地域住民とともに知恵を出し合いながら、創造的な教育文化活動を行うという設立の意義をふまえ、様々な活動を推進してきました。

今年度も、基本方針のもと、「地域文化研究委員会」「教育課程研究委員会」「授業・行事づくり研究委員会」「障害児教育研究委員会」の4研究委員会を組織し、神奈川県教育文化研究所とともに活動のネットワークを作りながら教育運動を展開してきました。また95年度も「教育課程研究委員会」の教科部会として引き続き算数・数学科部会と英語科部会を設置し研究にとりくみました。さらに在日外国人の子どもたちへの理解を深めるため、日常会話を学ぶために95年度においても国際理解教室を開講しました。

II 事業推進の基本方針

- (1) 子どものよりよい成長と生きる力を培う文化活動を充実をはかります。
- (2) 教職員の見識を高める文化活動の充実をはかります。
- (3) 保護者・地域労働者と教職員の連携を深め、平和教育の基礎をつくります。
- (4) 講演会・学習会などを開催し、問題の共通理解と深化をはかりながら、保護者・地域との協力体制づくりをめざします。
- (5) 方針の具現化のために、各種研究委員会を設置します。

III 事業の概要（1995年度の主な事業）〈※；詳細は後述IV～V〉

(1) 教育講演会

第1回 6月19日「あなた自身の声を大切に—女だからでなく男だからでなく—」
　　樋口 恵子氏

第2回 2月15日「いじめの克服は子どもの権利条約の実現から」山田 由紀子氏

(2) 教育実践学習会

第1回 11月17日「学校現場で生かすカウンセリングマインドとは」岡田 守弘氏

第2回 12月7日「ものづくりを通して創造性を養う」※

第3回 2月5日「子どもの権利条約について」 喜多 明人氏※

(3) 国際理解教室 「ポルトガル教室」「スペイン教室」(年間30回)※

(4) 「7・5全県平和教育の日」のとりくみ(独自の資料作成)※

(5) 親と子で見る映画会

「しんちゃんのさんりんしゃ」「グスコープドリの伝記」

　　中郡、秦野、伊勢原、平塚の各会場にて (8月2、3、7、9日)

(6) 親と子による写生会 平塚、秦野、伊勢原、平塚の各場 (7月26日～29日)

　　作品展 平塚市美術館市民アートギャラリー (12月14日～17日)

(7) 障害児教育懇談会の開催 (6月28日)「ともに生きる手だてを求めて」※

(8) 機関誌発行 (『ひらく』16号 17号、「所報」、「障害児研だより」の発行)

(9) 教育懇談会の開催 (全中学校ブロック32会場)

IV 国際理解教室 —スペイン教室—

「ブエナス・タルデス」(こんにちわ)「コモ・エスタス?」(お元気ですか?)で、始まるスペイン教室。木曜日17時25分頃、教育会館中会議室のドアを開けますと必死で復習している先生方の姿が見られます。忙しい毎日の中、なかなか復習や予習等できないので、シルビア先生がいらっしゃる前に少しでも思い出そうとしていらっしゃる先生方の姿なのです。

「大変楽しく過ごすことができました。シルビア先生の丁寧な指導で、劣等生の私でもスペイン語が少しづつ入っていくような気がします。」

「スペイン教室での学習がとても楽しいので、忙しくてもぜひ出席したいと頑張っています。」

これは、この1年間スペイン教室を受講した先生方の感想の一部です。

2年目を迎えた国際理解教室—スペイン教室—は、井上シルビア先生を講師として昨年を上回る30人もの受講申し込みを受けて、今年度も30回にわたり講座を開設しました。この教室では、スペイン語を学ぶだけでなく、スペイン語を母国語とするペルーの国の様子や生活習慣・教育・歴史など子ども達が育ってきた国の様子や、日本の学校での戸惑い・悩みなども学びます。これは、子ども達や保護者との意志疎通をはかれるようにすることだけを目的としているのではなく、子ども達や保護者への理解を深めることも目的としているからです。言葉を学ぶことだけを目的とするならば「スペイン語教室」になります。しかし、そうではなく「スペイン教室」としているのは、この教室の設立意義が込められているからなのです。

—ポルトガル教室—

国際理解教室として、昨年度スペイン教室と同時に開講されたポルトガル教室には、1年目より

「ブラジルから来ている子どもたちや、保護者と少しでもコミュニケーションをとりたい」

「子どもたちがこれまで生活していたブラジルとはどんな国なんだろう」

「子どもたちは日本の学校に入って何に戸惑い、どんな悩みをかかえているのだろう」
そんな思いを持った先生が集まってきた。

2年目の96年度は、受講申し込み人数は昨年度より若干減ったものの、個々のやる気は昨年に負けず劣らずで、毎回活気ある教室が開かれました。

この国際理解教室は、単に言葉を学ぶだけでなく、ブラジルから来た子どもたちがバックボーンとして持っているものを少しでも学び、理解することをも目的としています。言葉の学習にプラスして、ブラジルの気候風土・生活の様子・子どもたちが日本に来てからの戸惑い・学校で悩んでいることなどを、毎回、講師の加藤レダ先生から聞かせていただきました。

また、少人数だったのですぐにみんながうちとけ、和やかな雰囲気の中で講座が開かれました。教室でサンバを踊ったり、ときには、教室の終了後、レダ先生を中心にブラジル料理を出すお店に行き、料理に舌鼓をうつたりもしました。

「あと3年は通って自分のものにしたい」

「ぜひ来年も教室を開いてほしい」

そんな積極的な声が、受講者からのアンケートに書かれていた教室でした。

V 「教育課程研究委員会」～人権・平和教育部会～

本部会では、戦争は最大の人権侵害であると考え、平和教育は人権と密接に結びついているとの認識のもとに研究を進めてきました。

今年度は昨年度から取り組み始めた「子どもの権利条約」を引き続き研究テーマとして取り上げました。子どもの権利条約は、日本の教育制度や教育現場に大きな影響を与えると言われています。それはこの条約が、子どもの意見表明権の精神的自由、プライバシーなどを保証しているからです。子どもが自ら決定し、行動する自由が認められたという点が画期的だといえます。しかし、教育現場でこの条約について話題になることはあまりないのが実状です。そこで人権・平和教育部会では、まず私たち教師がこの権利条約について学べる機会を積極的に持たなければならないと考えました。

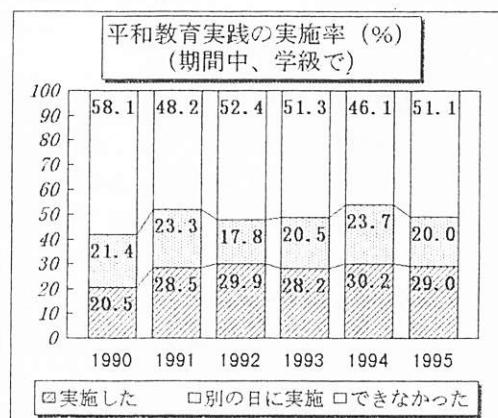
①「7・5 平和教育の日」の取り組み

人権・平和教育部会の継続的な活動として、

「7・5 平和教育の日」への取り組みがあります。これは7月5日の「全県平和教育の日」を含む1週間を「平和教育週間」と位置づけて、中地区全体で平和教育実践に取り組んでいこうというものです。このために本部会では、毎年独自資料を作成・配布し、「平和教育週間」終了後にアンケートを実施してきました。右の資料はそのときのアンケート結果の一部です。

②教育実践習習会

2月5日、立正大学教授の喜多明人先生を講師にお招きして、「権利行使はわがまま助長?」という演題で子どもの権利条約と学校現場の課題について講演していただきました。権利条約を教えると子どもたちが身勝手な権利を主張して混乱するのではないかという現場での不安についてふれ、今の子どもたちは自分の権利に無関心でそんな面倒なことをする元気がなく「権利なんて関係ないね」というのが実状であるから心配ないとお話しでした。むしろ自分の権利について関心がないということは他人の権利についても関心がないということでそのことの方を心配されていました。そして人間としての当然の意志と欲求が育っていない子どもたちの現状に対して、自分の権利を正しく行使できる力を付ける「人権教育」の必要性を強調されました。最後に教師は自らの「教育欲」に自制心と寛容を持つべきだと話されました。これは教師は大切なことを教えようとするあまり、本来子どもに判断させてよいことまで自分たちで決めようとしているとの指摘でした。これからはもっと子どもたちに返していく、つまり何かをする教育実践ではなく、何かをしない教育実践も考えていかなければならぬというお話を印象に残りました。



VI 障害児教育研究委員会

(1) 障害児教育懇談会

6月28日、今年度は平塚市教育会館と秦野市文化会館の2会場に分かれて「共に学び、共に育つための手だてを求めて」をテーマに第18回障害児教育懇談会を開催した。障害児学級担任と保護者だけでなく、通常学級担任、介助員、親の会の代表の方の参加もあり、いろいろな立場からの意見があった。

平塚は2分科会、秦野は3分科会にわかれ、グループ別討議を行った。自己紹介の後、それぞれテーマを設定した。主な柱は、

1. 交流について
2. 余暇の過ごし方について
3. 日常生活について
4. 進路・社会自立について
5. 友達関係について などであった。

懇談会実施後はアンケートをまとめ、調査の要望があった中学校卒業後の進路に

について委員会のメンバーで過去5年の状況を調べたり、養護学校高等部進学の現状について話し合ったりした。

また、この懇談会で討議された内容をB4の用紙3枚にまとめ、「障害研だより」を発行した。さらに話し合いの時間が足りなかつたり、発展させなくてはならない内容については、教研交流集会で多数の参加を呼びかけることが確認された。

(2) 教育実践学習会

第2回教育実践学習会は、障害児教育研究委員会が担当して開催された。今年度は、「ものづくりを通して創造性を養う」というテーマで、会場、準備の関係で、4人の講師をお願いした。講師は、障害研のメンバーだけでなく、通常学級担任の先生にもお願いした。

- 段ボールを使ってのスタンプ作り
- 草木染め
- 七宝焼
- 野菜を使っての張り子づくり

教職員も楽しめ、子どもたちにもすぐに作らせてみたいものばかりで楽しい会であった。

通常学級担任の先生の参加も多く、好評であったので、来年度もひきつづき行うこととした。

障害研では、今後も日々の教育活動に役立つ実践的な研究を進めるとともに、参加者に喜ばれる学習会を企画していきたい。



西湘地区教育文化研究所のとりくみ

I はじめに

1995年度は、規約・規定に定められた目的達成のため、次のような事業内容を計画し積極的にとりくみました。

目的

この研究所は、西湘の教育・文化活動を発展させると同時に、県民の立場にたって、民主教育と文化を確立するために設置された神奈川県教育文化研究所の事業を西湘地区で推進することを目的とする。

事業……この研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 民主教育を確立するための理論的・実践的研究活動に関すること。
2. 教育文化活動の推進に関すること。
3. 市民・父母・労働者との提携に関すること。
4. その他、前条の目的達成のために必要な事業。

(以上 西湘地区教育文化研究所運営規定より)

II 1995年度実施事業内容

1. 親と子のよい映画を見る会へのとりくみ

(1) 第23回親と子のよい映画を見る会 (7/27)

「戦後50年子どもたちに贈る平和へのメッセージ」と題して「第23回親と子のよい映画を見る会」を小田原市民会館において開催しました。共同映画配給の「ライヤンツーリーのうた」と「忍たま乱太郎」を上映しました。

今回も上映にあたり、多くの人に鑑賞してもらうために情宣を強化しました。

従来からの「平和教育担当者会議」での提起に加えて、タウンニュースへの記事掲載、地区労働組合・労働金庫店頭・市民会館へのポスター掲示、教育を守る会会員へのチラシ送付などを行いました。また、近隣の養護施設への招待も行い、「強羅暁の星園」と「小田原ゆりかご園」から参加がありました。

この結果、今回の映画会は約1340名の鑑賞者を得て、盛況の中開催することができました。

「ライヤンツーリーのうた」は、児童文学「北の逃亡者」を原作とする戦争で傷ついた中国青年と日本人少女の魂の交流による愛の物語です。また、4万人にのぼる中国人強制連行という歴史の重い題材を取り上げた初めての作品もあります。鑑賞者からは、すでに「教文研だより」でお知らせした通りに、



今までにない400通を越える感想が寄せられました。その多くは、「感動した」、「戦争について再認識した」といった内容でした。

(2) 第24回親と子のよい映画を見る会(3/3)

「いじめ克服のためみんなで考えよう」と呼び掛けながら、第24回親と子のよい映画を見る会を小田原市民会館において開催しました。映画は、身体にハンディを持ち、いじめにあいながらも、明るく生きていく少女律子の姿を描いたアニメーション映画「5等になりたい」と「忍たま乱太郎」を上映しました。今回も夏に引き続き、試写会の開催や、地区労・労金・市民会館・タウンニュース等を通じての情宣を図りました。また、従来からの地区労の後援とともに小田原市教委からも後援を取りちらし配布の便宜を図りました。さらに夏に引き続き、近隣の養護施設への招待も行い、「強羅暁の星園」、「小田原ゆりかご園」「湯河原城山学園」から計50名の参加がありました。これらの取り組みの結果午前午後合わせて夏をしのぐ約1400名の参加者を集め、盛況裏に開催することができました。

2. 教文研講演会のとりくみ

第1回教文研講演会

9月30日、大井町立中央公民館に落合恵子氏を講師に迎え「生命の感受性」というテーマで第1回教文研講演会（兼母と女性教職員の会全体会）を開催しました。講演では身の回りにある差別や人権の問題に触れ、これから生き方を考え直す機会となった感慨深い内容でした。当日は450名ほどの参加者がありましたが、一人ひとり何かをつかんで会場を後にしたようで、数多くの感想が寄せられました。教文研では今後も専門部と共にできるテーマについて検討し講演会を設定していく予定です。



第2回教文研講演会

11月2日、小田原市民会館で開催された第2回教文研講演会では、文教大学教授でNHKの解説員でもある伊藤和明氏を講師に迎え、「地震のはなし…阪神の地震にまなぶ」という演題で講演を行いました。地震に対する教職員の関心は高く、会場は110人を越える聴衆でうなりました。講演では、今年1月の兵庫県南部地震による神戸での被害の状況を紹介しながら、地震のメカニズムや小田原地方に地震の起きる可能性についてOHPを使って詳しい説明がされ、参加者もたびたびうなずいていました。東海地震と神奈川県西部地震については、対応に緊急を要する事を改めて認識させられました。



第3回教文研講演会

11月28日、小田原労働センターにおいて第3回教文研講演会を開催しました。今回は養教部と共に講師として東海大学医学部教授の山崎晃資氏を迎え、「被災時における子どもの心のケア」という演題で講演を行いました。

講演では、災害に遭遇した場合のみならず、いろいろな形で心にダメージを受けた子どもの、心理状態や行動パターンを年代別に詳しく分類するとともに、その場合のメンタルヘルスをどう行つたらよいのかについての話がありました。今回も各分会での取り組みにより、150名を越える参加者がありました。今後とも、教職員のニーズにあった講演会となるよう内容を充実させるとともに、広く参加を呼び掛けていく必要があります。

第4回教文研講演会

1月26日、小田原労働センターにおいて第4回教文研講演会を開催しました。今回は現在社会問題化している「いじめ」をめぐる様々な課題と、その構造と克服に向けた大人の役割について、県の教文研の評議員として長年教育相談を手掛けてきた児童文学作家の菅龍一氏から講演していただきました。

第5回教文研講演会

2月17日、大井町立中央公民館において95年度最終の教文研講演会を開催しました。今回も女性部・男女の自立と共生学習会と共に講演を行いました。講師には弁護士で日教組全国教研の共同研究者として活躍されている中島通子氏を迎えて、「男女共同参画型社会実現に向けて」というテーマで講演がありました。講演では、女子教育もんだいの流れ、民法改正の動きや、男女雇用機会均等法の話、国際的な流れなどについて、分かりやすく説明されましたが、私たち教職員の情報や関心の少なさにも触れ、辛口な論調で、教職員の意識の高揚を喚起しました。当日は思いがけない大雪で参加予定者の半数が欠席という残念な結果になりましたが、参加した約150名の保護者・教職員は子どもに与える大人の振る舞いの影響の大きさを再認識して会場を後にしました。

3. 教文研実技講座『楽しく描こう！絵画教室』

2月4日、12日の2日間西湘地区教育会館で昨年に引き続きキミコ・ブランドウの松本一郎氏を講師に迎え、絵画教室を開催しました。今回は、小学生を含む19名が受講し「動く人」「野の花」「空」をテーマに実習を行いました。三原色での色作りの方法や基本的な描法など、講師の楽しく分かりやすい説明にうなづきながら、参加者全員が夢中になって作品を仕上げていきました。2日間の休日開催ではありましたが、両日とも全員が参加し、絵を描く楽しさに触れ、有意義な時間を過ごすことができました。



4. 平和教育資料集の作成

平和教育推進委員会では95年度の活動の中心として、子どもむけ「平和学習資料集」の発行に向けて取り組んできました。戦後50年を迎え、平和教育の必要性はこれまで以上に叫ばれています。しかし、「いざ実践となると手ごろな資料が身边にないので困っている」という現場教職員の要請に何とか応えたいということで各委員がそれぞれ分担して、現在も精力的に教材の発掘に努めています。1月に開催された第2回平和教育担当者会議でとりあえず、第1号から第3号までの資料を分会配布のファイル資料として発行しましたが、この資料がより使いやすいものとなるには各分会での実践報告が欠かせません。また、平和教育自体が内容的に非常に広い範囲に及んでいることから、扱う内容について、各分会からの声を平和教育推進委員会に寄せることが、この活動をより充実させることになります。

5. 教文研ライブラリー・写真パネル等の貸し出し

教文研の通年事業の中心であるライブラリー・写真パネル等の貸し出しは、95年度多くの組合員・分会からの利用がありました。ビデオや書籍については組合員からの要望を吸い上げ、新たに、200本のビデオを購入しました。また、ポスター・プリンター、スライド映写機、ビデオプロジェクターなどについても頻繁に利用されています。写真パネルについては95年度からの事業でしたが、平和教育の授業を初め、生徒会活動、修学旅行の事前指導、外部団体の反戦平和行事などで利用されました。

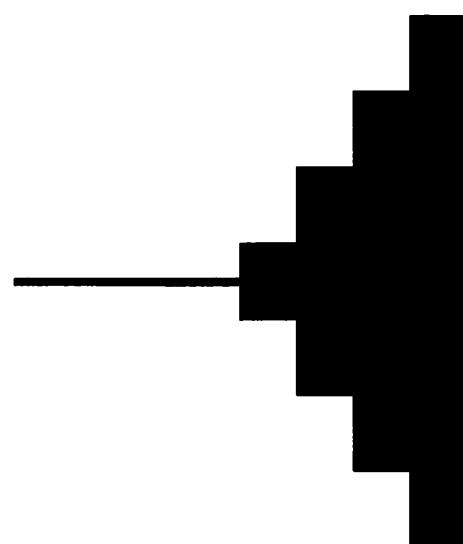
6. 教育相談室の開設

長年の懸案であった教育相談室を95年度から開設し、専属の教育相談員として元執行委員長の浦辺健先生を配置しました。また、教育相談専用電話・FAX（35-0725）を設け相談者のプライバシー保護の条件整備を図りました。電話などを通しての相談件数はスタートしたばかりとあってまだ少ないですが、出張相談など現場教職員が利用しやすい体制作りを今後図っていく予定です。

III 今後の課題

春・夏の映画会を中心に教文研の事業は西湘地域の中に着実に根付いており、保護者や教職員からの事業に対する期待も大変大きくなっています。今後ともこの地域の中で存在感のあるとりくみを進めるために、さらに事業の充実発展を図っていく必要があります。

III 県教文研資料(1995年度)



1. 活動日誌

(1) 各種会議の開催 (1995.4.1~1996.3.31)

会議名	開催日
理事会	5/15、9/12、3/13
研究評議会	7/15、12/2、3/23
子どもの生活研究委員会	4/15、5/20、6/17、7/15 解散
教育改革研究委員会	4/15、5/20、6/17、7/15 解散
教育課程・方法研究委員会	9/16、11/14、12/8、1/29、2/20、3/14
教育政策と学校づくり研究委員会	9/30、10/14、11/25、1/20、2/24、3/16
教育相談委員会	4/1、5/13、6/3、7/1、7/29、10/7、10/26、12/2、2/17、3/23
事業部会	4/24、6/9、9/8、10/7、11/24、12/22、1/16、2/27
事業部・調査委員会	5/27、7/1、9/2、11/18(シンポ) 解散
専任所員連絡会議	7/10、12/4、3/5
顧問会議	6/19、2/8

(2) 集会への参加

4月26日 「神奈川の教育を推進する県民会議」(神奈川自治会館)

7月23日 教育総研主催「第5回教育総研夏季研究集会」(京都市)

~25日

11月9日 神教組主催「第45次県教育研究集会」(相模原市)

~10日

12月5日 教育総研主催「第2回教育相談全国研究集会」(東京・日本教育会館)

12月19日 教育総研主催「第1回教育研究所交流集会」(甲府市)

~20日

2月1日 日教組主催「第45次教育研究全国集会」(大阪市)

~4日

2月19日 神教組・県PTA協議会主催「第6回教育を語る集い」(神奈川自治会館)

(3) 地区教文研との連携

7月10日 第10回専任所員連絡会議 (神奈川県教育会館)

12月4日 第11回専任所員連絡会議 (横浜市教育文化研究所)

3月5日 第12回専任所員連絡会議 (川崎市教職員会館)

(4) 研究討議テーマ

①研究評議会

7月15日 「教文研の新研究活動について」

提案 金原 左門

12月2日 「教育課程再編の動向と今後の課題」

提案 市川 博

3月23日 「日本の学校文化再考」

—在日外国人教育の調査をふりかえって—

提案 宮島 喬

②研究部

「教育課程・方法研究委員会」(第1研究部)

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 9月16日 「防災関係図書」の紹介 | 提案 木谷 要治 |
| 11月14日 「稻むらの火」について | 提案 府川源一郎 |
| 12月8日 討論「教育課程の改編と今後の課題について」 | |
| 1月29日 学校における「環境教育」の取り組みについて 1 | |
| | 提案 地区教文部長(長部 岡部 堀) |
| 2月20日 学校における「環境教育」の取り組みについて 2 | 提案 堀 義秋 |
| 3月14日 「ことばの教育」 | 講演 工藤真由美(横浜国立大学助教授) |

「教育政策と学校づくり研究委員会」(第2研究部)

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| 7月15日 「戦後50年の教育をふりかえって」 | 提案 菅 龍一 |
| 9月30日 「現代社会と教育改革」 | 提案 黒沢 惟昭 |
| 10月14日 「現代社会と教育改革」をめぐっての討論 | |
| 11月25日 「教育の国際化をめぐる動き」 | 提案 広瀬 隆雄 |
| 1月20日 「イングランドの学校事情」 | 講演 広瀬 裕子(専修大学助教授) |
| 2月24日 「情報教育の現在」 | 提案 広瀬 隆雄 |
| 3月16日 「アメリカにおけるバイリンガル教育の展開と論点」 | 提案 宮島 喬 |

(5) 事業部・調査委員会の活動

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| 5月27日 第4回在日外国人教育状況調査座談会 (平塚市青少年会館) | |
| 3月6日 「外国人児童・生徒の教育」の提言 | 横浜・川崎市教育委員会 |
| 3月11日 「外国人児童・生徒の教育」の提言 | 神奈川県県教育委員会 |

教育シンポジウム

- | | |
|----------------------------------|--|
| 11月18日 第8回教文研教育シンポジウム (平塚市青少年会館) | |
| 「外国人の子どもたちとともに」 | |
| —国際化と学校教育のあり方をめぐって— | |
| 参加者102名 (教員74名 一般8名 教文研関係20名) | |
| 3月2日 第9回教文研教育シンポジウム (横須賀市勤労福祉会館) | |
| 「学校の役割と教育課程の再編」 | |
| —新しい学校をもとめて— | |
| 参加者137名 (教員110名 一般12名 教文研関係15名) | |

2. 各種刊行物等一覧(1995.4.1~1996.3.31)

(1) 教文研だより

- 6月 第74号 「完全学校5日制の実現をめざして」
—月2回の学校5日制を越えて— 研究評議員 富山 和夫
9月 第75号 「相談室の窓から」
—教育相談セミナーを中心として— 教育相談委員会(永田・内山・菅・浅見)
11月 第76号 「いじめの構造とその克服」 研究評議員 菅 龍一
12月 第77号 「教科再編の動きと今後の課題」 研究評議員 市川 博
2月 第78号 「『教育課程・方法研究』への通路」
—「稻むらの火」をめぐって— 研究評議員 府川源一郎
3月 第79号 「イングランドの学校事情」 専修大学助教授 広瀬 裕子

(2) 刊行物・ちらしの発行

- 6月 「所報 1995」
7月 第7回教文研教育シンポジウム記録集 『不登校をめぐって Part 4』
9月 教育相談ちらし・ポスター(1回目)
2月 在日外国人児童・生徒教育状況調査報告『外国人のこどもたちとともに』
1月 教育相談ちらし(2回目)
3月 第8回教文研教育シンポジウム記録集 『外国人の子どもたちとともに』

3. フィルム・ライブラリー利用状況(1995年度)

種別	利用回数	視聴者数	利用本数
小学校	8	2429	13
中学校	12	3637	28
高社他	12	425	20
計	32	6491	61

4. 「親と教師の教育相談室」相談状況

対象別・相談者別集計

1995年度 1年分
(4月5日～3月25日)

電話相談数 413

面談相談数 26

手紙相談数 2

総相談数 441

対象 相談種別	相 談 対 象 者												相談者																							
	小 学 生			中 学 生			高 校 生			その 他			総 合 計			母 母			父 母			祖 父 母			本 人			教 師			其 の 他			総 合 計		
	面談	電話	合計	面談	電話	合計	面談	電話	合計	面談	電話	合計	面談	電話	合計	%	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	面談	電話	合計									
① 性格・生活	1	25	26	1	24	25	3	25	28	① 4	25	30	① 9	99	109	24.7%	① 5	76	1	3	3	5	13	1	3	3	① 11	99	111							
② 不登校	1	58	59	① 3	86	90	15	15	3	2	5	① 7	161	169	38.3%	① 4	148	2	4	3	4	1	5			① 10	161	172								
③ 非行	6	6		2	2		5	5				13	13	2.9%		13											13	13								
④ 学業・成績	1	1		2	2	2	1	3				2	4	6	1.4%	1	4									2	4	6								
⑤ 健康・発達	4	4								1	1		5	5	1.1%		5										5	5								
精神的障害	1	1		3	3				11	12	1	15	16	3.6%	1	2	1		1	11	1				2	15	17									
⑥ 身体的障害																																				
その他の	2	2										2	2	0.5%		2						1			3	3										
⑦ 進路・進学				1	20	21	8	8	1	11	12	2	39	41	9.3%	1	31			1	6	2	1	2	40	42										
⑧ 学校教師問題	1	33	34		2	2	4	4	3	7	10	4	46	50	11.3%	1	39			1	3	7			5	46	51									
⑨ 家庭内問題					2	2	1	1		3	3		6	6	1.4%	3	1			1			1		6	6										
⑩ 生活指導	2	2	1	4	5				1	1	1	7	8	1.8%	2						1	5		1	7	8										
⑪ その他の	5	5		6	6	2	2		3	3		16	16	3.6%	11						3	1		15	15											
総 計	3	137	140	① 6	151	158	5	61	66	① 12	64	77	② 26	413	441	100.0%	② 13	336	2	7	6	13	32	5	27	6	② 33	414	449							
%				31.7			35.8		15.0			17.5			100%			78.2%		2.0%	1.3%	10.0%	7.1%		1.3%		100%									

5. 神奈川県教育文化研究所所蔵フィルム一覧

◎貸出期間 利用日含め7日間 ◎費用 無料 ◎予約受付 045(671)5531
〔◆16mmフィルム・8mmフィルム・スライド〕

平和	
1601. 予言 (カラー 41分)	・戦略爆撃調査団による記録フィルムと今なお苦しむ被爆者の現状を交錯させ、核廃絶を訴える。
1602. ひろしま (モノクロ 100分)	・広島のある高校の女学生たちが勤労動員の作業中に被爆。原爆の恐ろしさを描いた戦後初の劇映画。
1603. にんげんをかえせ (カラー 20分)	・10フィート運動で入手したフィルムと今なお苦しむ被爆者の訴えをおりませ、核問題の本質を問う。
1604. ひろげよう平和憲法 (カラー 27分)	・日本国憲法の成立とその背景を明らかにしながら、平和憲法の大切さについて考える。
1605. もしこの地球を愛するならば (カラー 26分)	・もし、核保有国がそれを使用したら、私たちの地球は一体どうなるのか。今何をすべきかを訴える。
1606. 歴史（核狂乱の時代） (カラー 116分)	・第二次大戦から今日の核兵器配備の実態をえぐり、被爆者の苦しみ、怒り、そして行動を描く。
1607. トピウオのぼうやは病氣です (カラー 19分 アニメ)	・1954年、太平洋のビキニ環礁でアメリカが水爆実験をしました。海の底の魚たちはどうだったのでしょうか。
1608. ふるさとのどうぶつえん (カラー 24分)	・大阪天王寺動物園の現代の平和な様子を見ながら、40年ほど昔の戦争で多数の動物が殺された史実をふり返る。
1609. ヒロシマのうた (カラー 11分 アニメ)	・被爆した少女が8月6日に初めて自分の生き立ちを聞かされる。でも少女は力強く生きていく。
1610. おかあちゃんごめんね (カラー 25分 人形アニメ)	・大空襲の日、体の弱い母は、この子たちだけはいきのびて欲しいと、炎の中に消えていく。
1611. 100ばんめのサル (カラー 20分 アニメ)	・戦争や核の恐怖のない平和なくらしをアニメと実写フィルムを折りませながら、世界に訴える。
1612. 核戦争 (カラー 15分 アニメ)	・核問題の本質を科学的に、論理的に、しかも子どもたちに分かりやすく説明し、平和の尊さを考える。
1613. 東京・ヒロシマ子ども派遣団 1986 (カラー 31分)	・東京の小中学生、父母、教師、140名が被爆地ヒロシマの地へ……。そして、人間の心と命を見つめる。
1614. おかあさんの木 (カラー 22分 アニメ)	・7人の息子達が次々に戦場へ。お母さんはその度に息子の名前をつけたキリの木を植え、一人帰りを待つか……。
1615. なっちゃんの赤い手ぶくろ (カラー 18分 アニメ)	・戦争の悲惨さ、平和の尊さを心の奥深くに訴える。
1616. おこりじぞう (カラー 27分 人形アニメ)	・核兵器の恐ろしさと平和の尊さを訴えた人形アニメーション。
1617. 象のハナ子 (カラー 60分 人形アニメ)	・戦争中、「動物園の猛獣を殺せ」と軍隊から命令がくだつた。象を何とか助けようとする三吉少年。
1618. 横太犬ゴン太・母をさがせ (カラー 25分 アニメ)	・戦争で離ればなれになった母と子が愛犬の活躍で感動的な再会をする。
1619. 日の丸と君が代 (カラー 32分)	・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
1620. 象のいない動物園 (カラー 81分 アニメ)	・太平洋戦争下の上野動物園での実話をもとにつくられたアニメ映画。

1621.ひろしまのエノキ (カラー 20分 アニメ)	・被爆したエノキを守り続ける子どもたち。平和と命の尊さを描く感動のアニメーション。
1622.一つの花 (カラー 23分 アニメ)	・国語の教科書（小学校四年生用）のロングセラー教材の映像化作品。戦時中のつらい運命に絶えてひっそりと、力強く生きていく人間の姿を共感をこめて描く。
1623.侵略・マレー半島 教えられなかった戦争 (カラー 110分)	・日本軍は至るところで大虐殺を行い、残虐行為を繰り返した。それは、どうしても拭い去ることのできない歴史的事実である。
人権	
1624.アパルトヘイトの子どもたち (カラー 30分)	・南アのアパルトヘイト政策を人権の立場から世界に訴える。
1625.はばたけ明日への瞳 (カラー 51分)	・情緒障害児の少年の心の優しさと、クラスの子どもたちの友情の美しさを描いた児童劇映画。
1626.太郎のかがみ (カラー 56分)	・部落差別と障害者に対する差別の問題を子どもたちと一緒に学習していく、人権啓発ドラマ。
1627.友よ、晴れない雲はない (カラー 42分)	・同和地区出身でたくましく生きる義姉をもつ女子中学二年生が、友だちを大切にし差別を許さない真すぐな心をもった子に育っていくまでを描く。
平和	
1628.侵略 卷Ⅰ・卷Ⅱ 【8mmフィルム】(モノクロ 60分)	・日中戦争時に日本軍が中国で何をしたかを描いたドキュメンタリー。一人ひとりに戦争責任を問う。
0001.小田原にも空襲があった 【スライド】(カラー 53枚 13分)	・小田原空襲の惨状を写真、絵、当時の体験者の話等で再現し、平和の尊さを訴える。西湘地区教組製作
0002.太陽がおちた 広島、長崎、第5福龍丸 【スライド】(カラー 83枚 13分)	・広島、長崎、第5福龍丸、三たびに及ぶ悲惨な被爆の実態を明らかにする。都教組製作
0003.ひろしまの絵 【スライド】(カラー 46枚 15分)	・広島市民が描いた、生々しい原爆の絵。

[◆ビデオ(VHS)]

平和	
101.証言 南京は今も忘れない (モノクロ 15分)	・日本軍による南京大虐殺の史実を豊富な資料で描く。
102.沖縄戦・未来への証言 (カラー 55分)	・沖縄戦の実写フィルムと現在の沖縄の姿をモンタージュしてその実相を明らかにする。
103.はだしのゲン I (カラー 90分 アニメ)	・ヒロシマでの原爆投下で目の前で父、姉、弟が家の下敷になり死んでしまうが、母とゲンは力強く生きていく。
104.はだしのゲン II (カラー 90分 アニメ)	・原爆孤児たちと明るく元気に生きるゲン。しかし、母の病気が悪化し、やがて悲しい別れが。
105.黒い雨にうたれて はだしのゲン成人編 (カラー 90分 アニメ)	・被爆直後の広島に、放射能を含んだ黒い雨が。今なお死の影が生き証人たちの背後に……。
106.夏服の少女たち (カラー 30分 アニメ)	・原爆死した少女が残したものは、ボロボロに燃えつきたあこがれの女学校の夏服だけだった。
107.小さな証言者たち (カラー 20分)	・ナチスの虐殺の歴史をポーランドの子どもたちの絵と作文によって再現した記録映画。
108.これがヒロシマだ (カラー 50分 NHK特集)	・原爆体験を描いた数百枚の絵を携えて50日間23都市を旅する被爆者。ノーモア広島の声がアメリカへ。
109.カメラマン・サワダの戦争 (カラー 50分 NHK特集)	・報道カメラマン沢田教一は最前線で何を求めたのか。5万カットのフィルムから、彼の視点が解き明かされる。

110.そしてトンキーもしんだ (カラー 50分 NHK特集)	・太平洋戦争時代、上野動物園の3頭の像ジョン、トンキー、ワンリーたちとの運命と人との交流を描く。
111.返子・強制連行の傷跡 事前調査 '92.5.30 (30分)	・神奈川県朝鮮人強制連行真相調査団による池子、久木、沼間地区の調査の記録フィルム。
112.ヒロシマ ナガサキ 核戦争のもたらすもの (46分)	・科学的な視点から、被爆者の証言もまじえ、原爆被爆の総合像を描いた記録映画。
113.原爆の子 (モノクロ 96分)	・広島における原爆の愚かしい惨禍について語り、反戦平和を訴える映画。
114.東京大空襲 (カラー 50分 NHK特集)	・あの惨禍を生み出したのは米軍の日本焦土作戦だった。「東京大空襲の爆撃命令書」とその記録フィルム。
115.農民兵士の声がきこえる (カラー 50分 NHK特集)	・岩手県の農村の納屋から、戦場の兵士が故郷の恩師に送った7000通の軍事郵便が発見された。
116.火垂るの墓 (カラー 90分 アニメ)	・神戸大空襲で清太と節子の兄妹は二人きりに。4歳と14歳で生きよう思つたが……。
117.ババママバイバイ (カラー 75分 アニメ)	・横浜市で起きた米軍機墜落事故をもとにアニメ化。平和、命の大切さを問いかける。
118.戦場ぬ童(いくさばぬわらび) (カラー・モノクロ 26分)	・沖縄戦40周年記念作品。子どもの頃地獄の戦場をさまよった人々の生々しい証言をもとに、沖縄線の実態を子どもにまとをしづつと描いた作品。
119.おかあさんの木 (カラー 22分 アニメ)	・戦場に七人の息子を送りだした母は、息子たちが手柄を立てて、無事に戻って来ることを祈るが。平和を願い子どもを思う母親の愛を描いた作品。
120.うしろの正面だあれ (カラー 90分 アニメ)	・太平洋戦争開始・学童疎開・東京大空襲・家族の離散。戦争の残酷さと共に、気丈に行きぬく子どもたちの姿を描く。
121.クロがいた夏 (カラー 80分 アニメ)	・戦争という時代のなかで子猫の命を守るために力を会わせる子どもたちと家族、その命を一瞬にして原爆が……。
122.ヒロシマに一番電車が走った (カラー 30分 アニメ)	・原爆投下3日後、広島に路面電車が走った。あどけない少女の車掌が乗務して……。
123.シンドラーのリスト 上・下2巻 (モノクロ 195分 字幕スーパー)	・第二次世界大戦下のポーランド。千人を越すユダヤ人の命をナチの手から救った男の実話をもとづく再現ドラマ。
124.つるにのって (カラー 27分 アニメ)	・小6のとも子は、広島の平和公園で不思議な少女トモコと出会う。未来の大人们に核兵器の恐ろしさ、平和づくりへ自ら参加することの大切さを訴える。
125.カウントダウン (カラー・モノクロ 30分)	・なぜ原爆がつかわれたのか。なぜヒロシマだったのか。人間はどこへ向かって走っているのか。戦後50年、ヒロシマの答がここにある。広島平和教育研究所制作
126.あの忘れない日 —川崎大空襲1945年4月15日— (カラー・モノクロ 10分)	・戦後50年をむかえ、学童疎開・川崎大空襲の証言をもとに、平和の尊さを考えようと訴える。
環境・核	
201.核戦争後の地球【第1部地球炎上】 (カラー 30分)	・全面核戦争から一週間後の地球の惨状を実写フィルムや特撮で描き核の恐ろしさを訴える。
202.核戦争後の地球【第2部地球凍結】 (カラー 30分)	・核戦争による死の灰が長期的に生態系に影響し、地球環境を破壊していく実態を描く。
203.第五福竜丸 (モノクロ 115分)	・彼らは太陽が西から昇るのを見た。もう一つの被爆を描く、衝撃の問題作。
204.地球汚染 第1部 大気に異変が起きている (カラー 60分 NHK特集)	・地球を激変させる大気異変や深刻な海洋汚染問題が多発。人類を考えなければならない未来への緊急考察。
205.地球汚染 第2部 海はひそやかに警告する (カラー 50分 NHK特集)	・(同上)

206.調査報告 チェルノブイリ原発事故 (カラー 50分 NHK特集)	・欧洲全体を汚染したチェルノブイリ原子力発電所爆発事故。汚染状況を追跡し、核の恐ろしさを見つめる。
207.黒い雨～広島・長崎原爆の謎～ (カラー 45分 NHK特集)	・40年ぶりに発見された壁にくっきりと残る染みと様々な証言から、黒い雨の成分を化学分析。
208.あなたはこんな水を飲んでいる (カラー 60分 NHK特集)	・下水が飲料水に変身する。塩素や活性炭を加え、かろうじて維持される都市水道の実態と将来を探る。
人権	
301.やがて…春 (カラー 105分)	・いじめの問題を真正面からとらえ、命の尊さ、心のやさしさを考えさせる。
302.橋のない川 (カラー 139分)	・住井する原作の小説を基に映画化。被差別部落民の生活を部落完全解放を求める視点から力強く描いた作品。
303.住井すゑ「九十歳の人間宣言」 (カラー 90分)	・1992.6.19 イン武道館 「橋のない川」第7部出版記念講演会の完全収録。
304.中学生激論ドラマ「いじめ」 (カラー 45分)	・中学生たちが、命の重さに気づくには「素直に話し合い、理解し合うことが大切」と訴える。
305.べろ出しチョンマ (カラー 15分 アニメ)	・士農工商の更に下に身分がつくられた江戸時代。窮状を直訴したため処刑される一家。少年長松の兄妹愛を描く。
歴史・社会	
401.昭和の記録～映像でつづる激動の昭和史～ 全32巻（各巻・約50分）	
(1)幕あける昭和の時代 (大正～昭和3年／1912～28年)	(17)消費革命の時代へ (昭和33・34年／1958・59年)
(2)銀座の柳と軍靴の響き (昭和4～7年／1929～32年)	(18)安保闘争と高度成長 (昭和35・36年／1960・61年)
(3)非常時日本 (昭和8～12年／1933～37年)	(19)先進国への道 (昭和37・38年／1962・63年)
(4)日中全面戦争 (昭和13～15年／1938～40年)	(10)東京オリンピック (昭和39・40年／1964・65年)
(5)太平洋戦争勃発 (昭和16年／1941年)	(21)経済大国をめざして (昭和41・42年／1966・67年)
(6)緒戦の勝利 (昭和17年／1942年)	(22)昭和元禄 (昭和43・44年／1968・69年)
(7)連合軍総攻撃 (昭和18年／1943年)	(23)繁栄と公害のなかで (昭和45・46年／1970・71年)
(8)敗色日々に漸し (昭和19年／1944年)	(24)「列島改造」と石油ショック (昭和47・48年／1972・73年)
(9)戦争終結 (昭和20年／1945年・戦中)	(25)高度成長の終焉 (昭和49・50年／1974・75年)
(10)焦土の中から (昭和20年／1945年・戦後)	(26)混沌の時代へ (昭和51・52年／1976・77年)
(11)占領と民主化への歩み (昭和21・22年／1946・47年)	(27)景気低迷と省エネルギー (昭和53・54年／1978・79年)
(12)再建の道けわし (昭和23・24年／1948・49年)	(28)経済摩擦と防衛問題 (昭和55・56年／1980・81年)
(13)講和条約調印 (昭和25・26年／1950・51年)	(29)東西緊張と黒字国日本 (昭和57・58年／1982・83年)
(14)独立はしたけれど (昭和27・28年／1952・53年)	(30)貿易摩擦と情報化社会 (昭和59・60年／1984・85年)
(15)政界再編と神武景氣 (昭和29・30年／1956・57年)	(31)円高・国際化の中の日本 (昭和61・62年／1986・87年)
(16)もはや戦後ではない (昭和31・32年／1956・57年)	(32)昭和から平成へ (昭和63・64年／1988・89年)

402. 昭和の誕生 (カラー 50分 NHK特集)	・昭和天皇の即位で始まった激動の時代。円タク、モボモガ、金融恐慌等の昭和初期を貴重なフィルムでたどる。
403. 日本中古品 (カラー 50分 NHK特集)	・中古衣料、使い古されたタイヤ、自動車エンジン、自動車がアジアの国でどのように売られているのか。
404. 焼き鳥までがタイ国産 (カラー 50分 NHK特集)	・アジの開き、焼き鳥など日本の伝統食までが、タイから輸入されている。外食産業の影響を追跡。
405. 想定ドキュメント 輸入食料ゼロの日 (カラー 80分 NHK特集)	・食料輸入がとだえたら…1年後には3000万人が餓死するという数値が算出されるまでを想定ドキュメント。
406. 再会～35年目の大陸行～ (カラー 50分 NHK特集)	・3000人を超える残留孤児がまだ中国に残っている。肉親探しの手がかりを求める紀行。
407. 移住20年目の乗船名簿 (カラー 前編70分・後編60分 NHK特集)	・昭和43年、あるせんちな丸がブラジルに向かった。その名簿とともに移住者たちの20年を追うドキュメンタリー。
自然科学	
501. 悲劇の巨鳥 ～アホウドリはよみがえるか～ (カラー 50分 NHK特集)	・絶滅の危機にさらされている巨鳥アホウドリ、雄大な舞とユーモラスな生態を紹介。
502. 目撃された大津波 (カラー 50分 NHK特集)	・昭和58年5月26日。秋田県沖地震によって津波が日本海沿岸の町を襲った。その瞬間を記録した映像を再現。
503. 土佐・四万十川 (カラー 50分 NHK特集)	・アイヌ語で大変美しいという意味の「シマニタ」から名付けられたという四万十。日本最後の清流を追跡。
504. これが鯨だ (カラー 50分 NHK特集)	・現在、地球で最大の生物「鯨」、話題の生物「鯨」を様々な角度から考える。
505. あかちゃん ～0歳児からのメッセージ～ (カラー 45分 NHK特集)	・誕生直後から「学習準備」をしている0歳児。その繊細な心理の発達過程の1年間を、科学的に解明。
学校・教育	
601. 日の丸と君が代 (カラー 32分)	・日の丸・君が代の強制化が進む中でその問題点を再び明らかにする。
602. 伝える言葉～大阪府立柴島高校～ (カラー 50分)	・非差別部落出身者や在日外国人などさまざまハンディを負った生徒たちが「自分の境遇を語る」活動を通して、荒れた学校を立て直していく。
603. 旅立とういま ～こずえさん20歳の青春～ (カラー 60分 NHK特集)	・サリドマイド禍で両腕を失った少女が、苦難を乗り越えて社会にはばたいていく青春の14年間を継続取材。
604. のぞみ5歳 ～手さぐりの子育て日記～ (カラー 45分 NHK特集)	・「幸せです」と微笑み、語る全盲夫妻の子育て記。優しくも、強い絆に結ばれた3人の歩んできた道とは。
605. こどもたちの食卓 ～なぜひとりで食べるの～ (カラー 50分 NHK特集)	・こどもたちの心と体を蝕む「孤立化現象」。1000枚の絵が物語る、意外な実態。
606. エイズの防衛をいま ～エイズは予防できる病気です～ (カラー 150分)	・1992年3月に開催された財団法人「エイズ予防財団」主催のシンポジウムの記録。※ダビングでの活用を目的とする
607. ドラマ教員室 (カラー 60分 NHK特集)	・生徒に体罰を与えたことによって表面化する教員室での人間ドラマ。教師の姿とは、学校の在り方とは。
608. 学校 (カラー 129分)	・東京・下町の夜間中学校。様々な境遇、様々な年齢の生徒が学び、そこで教えることに情熱をそそぐ先生がいた。
609. やまびこ学校 (モノクロ 105分)	・作文集「やまびこ学校」が原作。綴り方教室を通し、中学二年生の姿を生き生きと描く。
610. 白と黒とわんぱくたち (カラー 83分)	・教室で犬を飼ったために、様々な弾圧が。黒やわんぱくたちや「わんちゃん先生」の記録

[◆パネル]

1. 原水爆の惨禍 ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ (16枚組)
2. ヒロシマ・ナガサキ (20枚組)
3. 戦争と平和の実物資料 (16枚組)
4. 写真でみる川崎の空襲 (13枚組)
5. 大韓民国独立記念館展示写真 (21枚組)

——貸出しのご案内——

1. 貸出しを受けるには

神奈川県教育文化研究所に電話で予約するか、直接来所下さい。

- ・フィルム等の題名、借用期間、借用団体名、責任者名をお知らせ下さい。
- ・貸出し時には、「認め印」をご持参下さい。

2. 貸出し点数及び期間

同時に借りることのできるフィルム数は、5点までです。

貸出し期間は、貸出し日と返却日を加え7日以内です。

3. 費 用

無料です。また、フィルム等を利用される際も、無料で上映して下さい。

備 考

- ①返却時には、所定の報告書を提出して下さい。
- ②借用期間を守り、使用後はすみやかに返却下さい。
- ③借用フィルム等については、使用責任者を決め、取扱いに注意して下さい。
- ④資料を損傷・紛失した場合は、その損害を賠償していただく場合があります。

仮移転先 (1995.12～1997.2)

神奈川県教育文化研究所

〒231 横浜市中区日本大通60

朝日生命ビル2階

☎045-671-5531

(JR関内駅下車徒歩5分 県予防医学協会左隣り)

6. 1995年度 神奈川県教育文化研究所・各種名簿

〈理事〉

理事長 繁里 昭

氏名	所属
繁里 昭	神奈川県教職員組合 執行委員長
金原 左門	中央大学 教授 研究評議会議長
稻垣卯太郎	神奈川県教育文化研究所 所長
松井 堅	神奈川県教育公務員弘済会 理事長
東野 陽子	神奈川県議會議員
関 智義	神奈川県教職員組合 執行副委員長
伊藤 博彦	神奈川県教職員組合 執行副委員長
小中 優隆	神奈川県教職員組合 書記長
神崎 和夫	神奈川県教職員組合 書記次長
大竹 康夫	神奈川県教職員組合 書記次長
福寿 弘明	横浜市教職員組合 執行委員長
内田 信之	川崎市教職員組合 執行委員長
矢納 直彦	三浦半島地区教職員組合 執行委員長
栗原 定晟	湘南教職員組合 執行委員長
杉野 省治	湘北教職員組合 執行委員長
加藤 良輔	中地区教職員組合 執行委員長
安藤 孝雄	西湘地区教職員組合 執行委員長

〈顧問〉

露木喜一郎	第6代神奈川県教職員組合 執行委員長
三好 新次	第4代神奈川県教職員組合 執行委員長
坂東 忠彦	第11代神奈川県公立小学校 校長会会长

〈研究評議員〉

議長 金原 左門

氏名	所属
金原 左門	中央大学教授 政治学
平出 彦仁	横浜国立大学教授 心理学
田中 正司	横浜市立大学名誉教授 社会思想史
滝沢 正樹	関東学院大学教授 社会心理学
富山 和夫	関東学院大学教授 経済学
市川 博	横浜国立大学教授 教育学
宮島 邦	立教大学教授 社会学
黒沢 惟昭	東京学芸大学教授 社会教育学
木谷 要治	横浜国立大学教授 教育学
大槻 真子	国際婦人教育振興会会长
清水 芳男	全川崎労働組合協議会事務局長
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員
菅 龍一	児童文学作家 和光大学講師
林 洋一	白百合女子大教授 心理学
府川源一郎	横浜国立大学助教授 教育学
高橋 和子	横浜国立大学助教授 教育学
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授 教育行政学
浅見 聰	東海大学講師 哲学
関野 安夫	元神奈川県議會議員
石川 滋	神奈川県議會議員
安部 正	神奈川県議會議員
東野 陽子	神奈川県議會議員
三宅 丈夫	神奈川県議會議員
山村 幸雄	神奈川県議會議員
安斎 義昭	神奈川県議會議員
日原 通晴	神奈川県議會議員
長部 泉	横浜市教職員組合 教文部長
岡部 養一	川崎市教職員組合 教文部長
芹沢 秀行	三浦半島地区教職員組合 教文部長
中村 正裕	湘南教職員組合 教文部長
堀 義秋	湘北教職員組合 教文部長
高木 俊樹	中地区教職員組合 教文部長
小関 満	西湘地区教職員組合 教文部長

第一研究部「教育課程・方法研究委員会」

部長 市川 博

氏名	所 属	
平出 彦仁	横浜国立大学教授	心理学
市川 博	横浜国立大学教授	教育学
木谷 要治	横浜国立大学教授	教育学
林 洋一	白百合女子大教授	心理学
府川源一郎	横浜国立大学助教授	教育学
高橋 和子	横浜国立大学助教授	教育学
伊藤 博彦	神奈川県教組	教文部長
長部 泉	横浜市教組	教文部長
岡部 養一	川崎市教組	教文部長
芹沢 秀行	三浦半島地区教組	教文部長
中村 正裕	湘南教組	教文部長
堀 義秋	湘北教組	教文部長
高木 俊樹	中地区教組	教文部長
小関 満	西湘地区教組	教文部長

第二研究部「教育政策と学校づくり研究委員会」

部長 富山 和夫

氏名	所 属	
富山 和夫	関東学院大学教授	経済学
田中 正司	横浜市立大学名誉教授	社会思想史
滝沢 正樹	関東学院大学教授	社会心理学
宮島 喬	立教大学教授	社会学
黒沢 惟昭	東京学芸大学教授	社会教育学
大概 黙子	国際婦人教育振興会会长	
清水 芳男	川労協事務局長	
宮島 郁子	雑誌「ひと」元編集委員	
菅 龍一	児童文学作家	和光大学講師
広瀬 隆雄	桜美林短期大学助教授	教育行政学
浅見 聰	東海大学講師	哲学
関野 安夫	元神奈川県議会議員	
石川 滋	神奈川県議会議員	
安部 正	神奈川県議会議員	
東野 陽子	神奈川県議会議員	
安斎 義昭	神奈川県議会議員	
山村 幸雄	神奈川県議会議員	
日原 通晴	神奈川県議会議員	
三宅 丈夫	神奈川県議会議員	
伊藤 博彦	神奈川県教組	教文部長
長部 泉	横浜市教組	教文部長
岡部 養一	川崎市教組	教文部長
芹沢 秀行	三浦半島地区教組	教文部長
中村 正裕	湘南教組	教文部長
堀 義秋	湘北教組	教文部長
高木 俊樹	中地区教組	教文部長
小関 満	西湘地区教組	教文部長

〈教育相談部〉

部長 平出 彦仁

氏名	所属	
平出 彦仁	横浜国立大学	心理学
滝沢 正樹	関東学院大学	社会心理学
市川 博	横浜国立大学	教育学
菅 龍一	児童文学作家	和光大学講師
林 洋一	白百合女子大学	心理学
広瀬 隆雄	桜美林短期大学	教育行政学
浅見 聰	東海大学	哲学
永田 實	教育相談員	
内山 淳	教育相談員	
藤倉 正道	鎌倉市立大船中学校	
山元 悅子	横須賀市立野比小学校	
西條 悅子	横浜市立松本中学校	

〈顧問〉

中川 園子	横浜市立大病院小児精神神経科
-------	----------------

〈事業部〉

部長 金原 左門

氏名	所属	
金原 左門	中央大学	政治学
平出 彦仁	横浜国立大学	心理学
市川 博	横浜国立大学	教育学
富山 和夫	関東学院大学	経済学
関野 安夫	元神奈川県議会議員	
菅 龍一	児童文学作家	和光大学
浅見 聰	東海大学	哲学
稻垣卯太郎	神奈川県教育文化研究所	所長
伊藤 博彦	神奈川県教育文化研究所	副所長
榎本 重次	神奈川県教育文化研究所	事務局長

〈専任所員〉

氏名	所属	
畠 健一	横浜市教育文化研究所	
澤 英一郎	川崎教育文化研究所	
板垣 福雄	三浦半島地区教育文化研究所	
磯部 月子	湘南教育文化研究所	
吉川邦之助	湘北教育文化研究所	
菊地 一郎	中地区教育文化研究所	
飯田 輝子	西湘地区教育文化研究所	

事務局スタッフ

所長	稻垣 卵太郎
副所長	伊藤 博彦 (神教組副委員長)
研究評議会議長	金原 左門 (中央大学教授)
研究評議員	浅見 聰 (神奈川県立看護専門学校講師)
事務局長	榎本 重次

所報 1996

1996年5月25日

神奈川県教育文化研究所
〒220
横浜市西区藤棚町2-197
神奈川県教育会館内
TEL.045-241-3531

[仮移転先
横浜市中区日本大通60
朝日生命ビル2階
TEL.045-671-5531]

印刷：(有)神奈川教育企画
TEL.045-651-1148

